

第2次国東市総合計画後期基本計画

2018 ~ 2021
【平成30年度】 【平成33年度】



「人口減少の克服に向けて」

—第2次国東市総合計画後期基本計画策定にあたり—



全国的に急速な少子高齢化に伴う人口減少社会が進行していく中、本市も、平成26年3月に、「第2次国東市総合計画」を策定し、重点戦略プロジェクトとして、「地元力(福祉・安全・子育て(教育))」、「定住力(出会い・移住・担い手)」、「新活力(新産業・賑わい・観光)」を掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

特に、人口減少対策に係る政策を推進していましたが、平成26年11月に、少子高齢化による人口減少社会、東京への人口一極集中の是正を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。それを受け、平成27年10月に、人口動向、将来人口の推計や展望を示す「国東市人口ビジョン」、少子高齢化等に伴う人口減少対策に集中的に取り組むための計画である「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「総合計画」と「総合戦略」を連動させて、現在、様々な施策・事業を実施しているところでございます。

このたび、前期基本計画の計画期間満了に伴い、これまでの4年間(平成26年度～29年度)における基本計画の取り組みについて、検証・評価を実施し、それを受け、今後4年間(平成30年度～33年度)において、取り組むべき38施策を掲げた、「後期基本計画」を策定いたしました。

また、この後期基本計画では、「主要な施策」の全てに成果指標を設定し、今後の計画における施策の進捗・成果、そして検証・評価内容について、市民の皆様にはわかりやすくなるように努めています。

今後も、限られた財源の中、多くの課題に対して、効率的・効果的な施策・事業となるよう、進捗管理・検証・評価を実施し、市民の皆様にも積極的な情報公開を行い、市民協働のまちづくりを推進していきたいと思っております。

この計画を着実に実行させ、特に、福祉・教育・観光・産業政策に重点を置いたまちづくりを実施して、人口減少に歯止めをかけていきます。

最後に、本計画の策定にあたり、市民アンケート・パブリックコメント等で、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様等を始め、国東市議会、国東市総合計画審議会、職員庁内会議、並びに多くの関係者の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成30年3月

国東市長 三河 明史

【市章】 【制定日 平成18年3月31日】

「くに」の平仮名を組合せデザイン化し、合併した貴重な歴史・風土や産業・文化と新市の将来像の自然（人〈市民〉・緑〈台地〉・水〈海〉）に包まれた環境にやさしい地域社会と生き生き共生し、将来に向けて飛躍・発展・繁栄する明るい元気な姿を力強く表しています。



【市の花】 菜の花 【制定日 平成19年7月3日】

「菜の花」は、春を告げる花であるとともに昔は、なたね油を取るために市内全域で広く栽培されており、私たちの生活になじみの深い花でした。近年は観賞用としても、市内の道路沿い等に植えられており、春先には、まるで国東市民の皆さんが、幸せになるのを願うかのように黄色い花を咲かせます。菜の花は、市勢に新しい芽吹きを呼び起こし、国東市に春を運ぶ花であるということで市花に選定されました。



【市の木】 くすのき 【制定日 平成19年7月3日】

くすの木は、暖地に野生し国東市でも社寺林等としてよく植樹されており、武蔵町三井寺には、樹齢千年以上と伝えられるくすの木があります。枝葉はよく繁り病害虫が少なく育成しやすくして長命の樹木です。くすの木は、市民の皆さんがいつまでも健康で長寿であるようにとの願いを込めて、市木として選定されました。



【市の鳥】 きじ 【制定日 平成19年7月3日】

日本の国鳥でもあるキジは、昔から童話や文学・芸術等で広く国民に親しまれており、国東市にも多数生息しています。また、キジは勇気と母性愛に富んだ鳥であり、市民の皆さんの国東市建設への心意気（勇気・行動力）と、国東市に対する深い愛情を象徴する鳥として選定されました。



【市民憲章】 【制定日 平成25年4月1日】

この市民憲章は市民の皆様がふるさとへの愛着を持ち、合併後の国東市の一体化を図り、明るく住みよいまちづくりを進めていくための宣言書であります。

わたしたち国東市民は、豊かな自然と先人から受け継いだ文化を尊び、誇りと責任を感じ、さらに心豊かで活気あふれるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 一、 自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくります。
- 一、 伝統に学び教養を高め、文化のかおり高いまちをつくります。
- 一、 人権を尊重し、平和で住みよいまちをつくります。
- 一、 働くことによるこびをもち、活力あるまちをつくります。
- 一、 絆を深め、心身とも健康で明るいまちをつくります。

【目次】

第1部【序論】

| | |
|-------------|---|
| 第1節 総合計画の趣旨 | 1 |
| 第2節 総合計画の構成 | 2 |

第2部【基本計画】

第1章 総合計画の考え方

| | |
|-------------|---|
| 第1節 基本計画の概要 | 7 |
| 第2節 基本計画の構成 | 8 |

第2章 分野別計画と市民満足

第1節 分野別計画

| | |
|--------------------------------|-----|
| I 医療福祉・防災・人権分野（安全・安心をつくる） | 9 |
| II 子育て・教育・文化財分野（未来を担う人・文化をつくる） | 41 |
| III 都市計画・生活基盤分野（住みやすいまちをつくる） | 64 |
| IV 産業・観光・定住分野（活気と元気をつくる） | 95 |
| V 行政経営分野（政策と経営の市役所をつくる） | 123 |

| | |
|-----------|-----|
| 第2節 市民満足度 | 138 |
|-----------|-----|

参考資料

第2次総合計画後期基本計画策定経過（主なもの）

総合計画審議会（諮問書及び答申書）

国東市総合計画審議会条例

国東市総合計画審議会委員名簿

第 1 部 【序論】

第 1 節 総合計画策定の趣旨

国東市は、平成 25 年度に策定した第 2 次国東市総合計画（平成 26 年度～平成 33 年度）に基づき、基本構想及び前期基本計画に基づく各種施策・事業を実施してきました。この総合計画は、国東市の目指すべき将来像と 3 つの重点プロジェクトから成る基本目標の達成に向けた 8 年間の計画で、社会情勢の変化等に柔軟に対応し、前期基本計画・後期基本計画としてそれぞれ 4 ヶ年、行政運営の根幹、市民の皆様と課題や目標を共有するための指針となるものです。

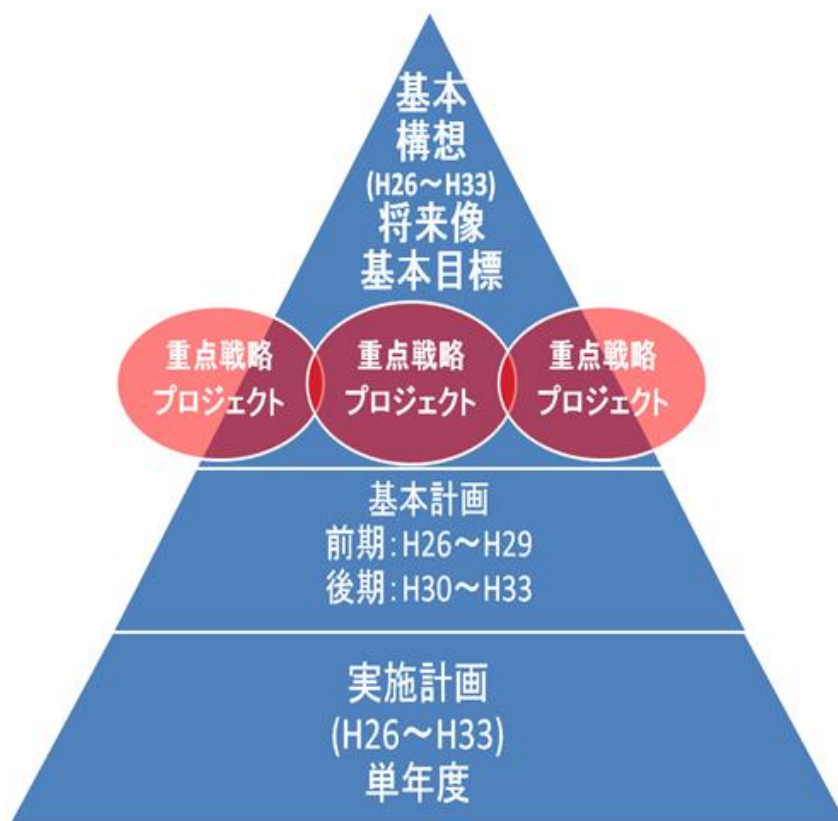
平成 29 年度で前期基本計画が終了することから、前期基本計画における施策の検証・評価を実施し、次の 4 ヶ年に向け基本目標の実現に向けてまちづくりを進展させていくための基本計画である「第 2 次総合計画後期基本計画」を策定しました。

また、平成 27 年度に人口減少対策として、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。戦略においては、総合計画基本構想における重点戦略プロジェクトを基軸に、人口減少対策に係る政策・施策が策定され、後期基本計画も総合戦略と連動した施策・事業を含んで策定しています。

第2節 総合計画の構成

「第2次国東市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

【計画の構成】



◆基本構想

基本構想は、長期的視点から本市の地域全体で目指す「将来像」や「基本目標」とその実現に向けた3つの「重点戦略プロジェクト」を明らかにするものです。また、目的達成に向けた「まちづくり振興（土地利用）方針」や本市の新たな「地域づくりと行政経営方針」も併せて記述しています。3つの「重点戦略プロジェクト」については、その指針に沿った事業であれば弾力的に検討・実施します。

この総合計画は、「第1次国東市総合計画くにさき創造プラン（平成20年度～平成29年度）」の全面改訂版としての性格と、従来10年計画としてきた計画期間を短縮し現在の情勢変化に弾力的に対応できる期間とを併せ持った計画として、その期間を平成29年度での前期計画終了、平成33年度での後期計画終了の「8年計画」としています。

◆基本計画

基本計画は、基本構想に掲げられる本市の地域全体の「将来像」や「基本目標」の実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、38の主要施策により行政の役割を明らかにしています。全体の計画期間は8年とし、社会経済の変化や進行管理の結果を踏まえて4年ごとに見直しを図り、前期4年・後期4年の計画とします。また、基本計画には各施策に成果指標・取組指標を掲げ、毎年、事業の検証と評価を行って本計画の達成度を確認するとともに財政部局と連携し、予算編成に反映させます。

また、施策本来の目的を図る指標として、市民満足度調査について追跡調査することとしています。前期基本計画の終了年度（平成29年度）に実施したアンケート調査の満足度の数値と平成24年度に調査した満足度の数値を比較して、施策の検証と評価を実施し、後期基本計画に反映しました。

なお、後期基本計画終了年度の平成33年度には、市民満足度調査及び平成32年度迄の後期基本計画における各施策の効果検証と評価を実施し、第3次総合計画を策定します。

◆実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられる行政が行う活動について、短期的視点から、施策展開や経営資源の投入方針を明らかにするものです。実施計画については毎年、見直しを図ることとします。なお、実施計画については情報量や内容等多岐にわたるため従来通り、この計画内では提示いたしません。

第2次国東市総合計画の全体概要図

国東市の将来像
悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市「くにさき」

基本目標

地元力充実、定住力促進、新活力創出で人口増加都市「くにさき」を目指します。

目標達成のための重点戦略プロジェクト(政策大綱)

福祉・安全・子育て
充実プロジェクト
(地元力=じもとりよく)

■重点プロジェクト主要施策

- ① 医療政策の確立
- ② 医療・救急・福祉政策の一体的推進
- ③ 防災・防犯・減災政策の一体的推進
- ④ 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種政策の推進
- ⑤ 「差別のない国東市」を目指す人権・男女共同参画政策の推進
- ⑥ ごみ減量化運動の推進と新広域ごみ処理場の円滑な稼働

出会い・移住・担い手
促進プロジェクト
(定住力=ていじゅうりよく)

■重点プロジェクト主要施策

- ① 移住者ニーズに応える庁内体制の整備と移住政策の開発
- ② 「空き家バンク」制度の充実
- ③ 第一次産業担い手や起業人材とのマッチング政策の検討・推進
- ④ 子育て・教育・居住環境の充実・発信による移住・定住政策の推進
- ⑤ 婚活支援政策の推進
- ⑥ 各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の検討・推進

新産業・賑わい・観光
創出プロジェクト
(新活力=しんかつりよく)

■重点プロジェクト主要施策

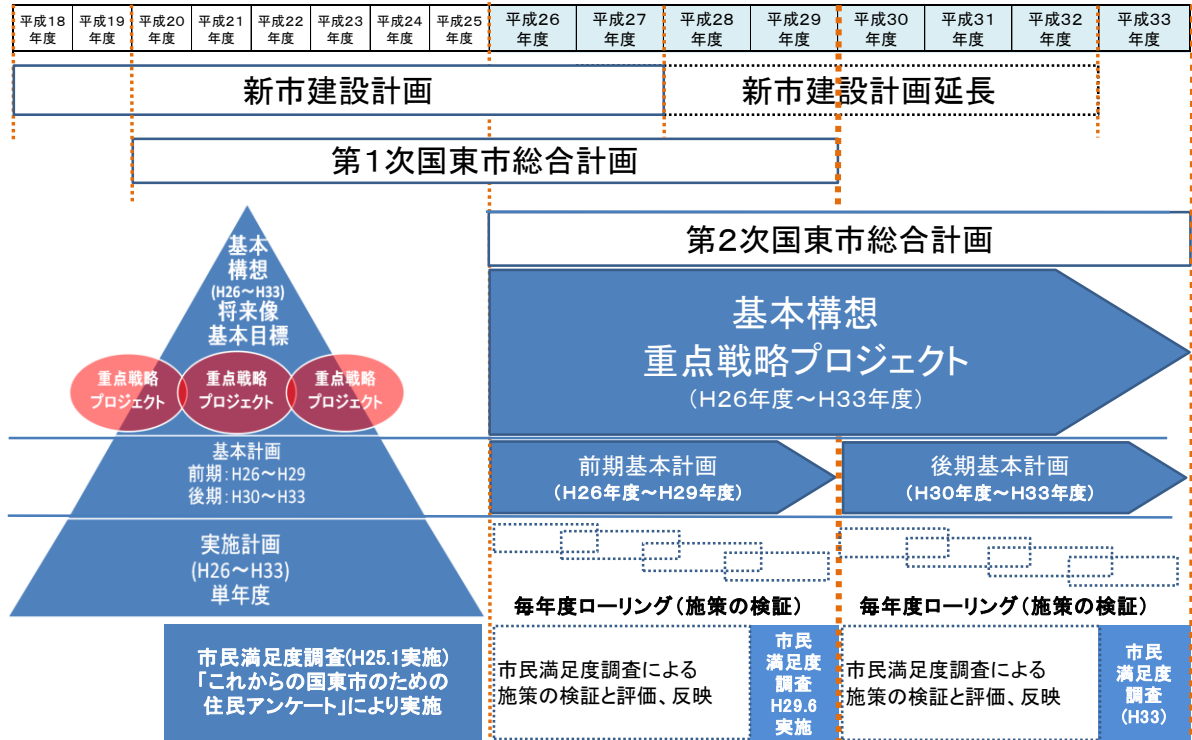
- ① 賑わいの空間創出政策の検討・推進
- ② 新産業創出と起業を支援する施設整備の検討・推進
- ③ 第一次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の検討・推進
- ④ 多様な企業の誘致活動の推進
- ⑤ 官民一体となった国東市観光体制の構築
- ⑥ アート、工芸等新しい文化政策の推進

基本構想
(H26～H33
8年間)

後期基本計画(H30～H33
4年間)

| 分野 | I 医療福祉・防災・人権分野 安全・安心をつくる | | | | | | | | | II 子育て・教育・文化財分野 未来を担う人・文化をつくる | | | | | | | III 都市計画・生活基盤分野 住みやすいまちをつくる | | | | | | | | | | IV 産業・観光・定住分野 活気と元気をつくる | | | | | | | | V 行政経営分野 政策と経営の市役所をつくる | | | | |
|----|--|--|---|--------------------------------------|--|---|------------------------------------|--|--|----------------------------------|--|---|---|--|--|--|--------------------------------------|--|---|---|-----------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|--|---|---------------------------------------|---|--|-----------------------------------|--------------------------------------|--|---------------------------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | 医療資源を有効に活用し、地域医療体制の構築に努めます。 【医療・救急体制】 | 統計的な資料を駆使し、健康づくり体制の構築に努めます。 【健康づくり】 | 社会保障制度の市民理解を促進し、安心した暮らしを図ります。 【社会保障】 | 高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援します。 【高齢者福祉】 | 障がい者や障がい児の生きがいを育み、安心な生活を確保します。 【障がい者福祉】 | 万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指します。 【防災・防犯・交通安全】 | 災害時や火災時の命綱、消防体制の充実を図ります。 【消防活動】 | 人権啓発と教育活動を実施し、人権尊重社会の実現を目指します。 【人権尊重】 | 女性も男性も健やかに暮らせるまち国東市を目指します。 【男女共同参画】 | | 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。 【子ども・子育て】 | 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。 【教育環境整備】 | 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。 【学校教育】 | 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。 【社会教育】 | 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。 【社会体育】 | 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。 【文化・芸術】 | 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。 【文化財】 | 情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。 【情報基盤整備】 | 安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。 【住環境・市営住宅】 | 公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。 【公園・緑地】 | 健全な水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。 【水道】 | 健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。 【下水道】 | 国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。 【環境保全】 | 広域処理場稼働に備え、ごみ・し尿の適切な処理を推進します。 【ごみ・し尿処理事業】 | 災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。 【道路・河川・急傾斜】 | 住民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。 【公共交通】 | まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。 【都市計画・景観・まちづくり】 | 国東に相応しい農業を推進し、担い手及び基盤整備を計画的に推進します。 【農業】 | 国東に相応しい林業の振興と鳥獣害対策を推進します。 【林業】 | 国東に相応しい漁業を再生し、経営と資源管理を両立します。 【漁業】 | 多様な企業の誘致を促進し、企業・起業を応援します。 【企業誘致・産業創出】 | 国東に相応しい観光政策を構築し、国東ブランドを推進します。 【観光】 | 商業活性化や消費者行政を推進し、賑わいと安心を創ります。 【商業・消費者】 | 国東の地域ブランド力を向上させ、移住・交流者を増やします。 【移住・定住(婚活)・交流】 | 地域づくり計画の策定を目指し、住民参加のまちを創ります。 【地域活性化と地域づくり】 | 国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。 【広報・広聴】 | 市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。 【行政経営】 | 情報利用・管理において、適切な運用と利便性・効率性の高い行政体制を構築します。 【行政情報管理】 | 公平な課税・債権管理を推進し、行政経営の効率化に寄与します。 【課税・徴収】 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | |

第2次国東市総合計画の構成概要図



◆国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国東市の人口動向、将来人口の推計や将来展望を示す国東市人口ビジョンが策定され、人口減少対策に集中的に取り組むための指針となる計画として、国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）が策定されました。

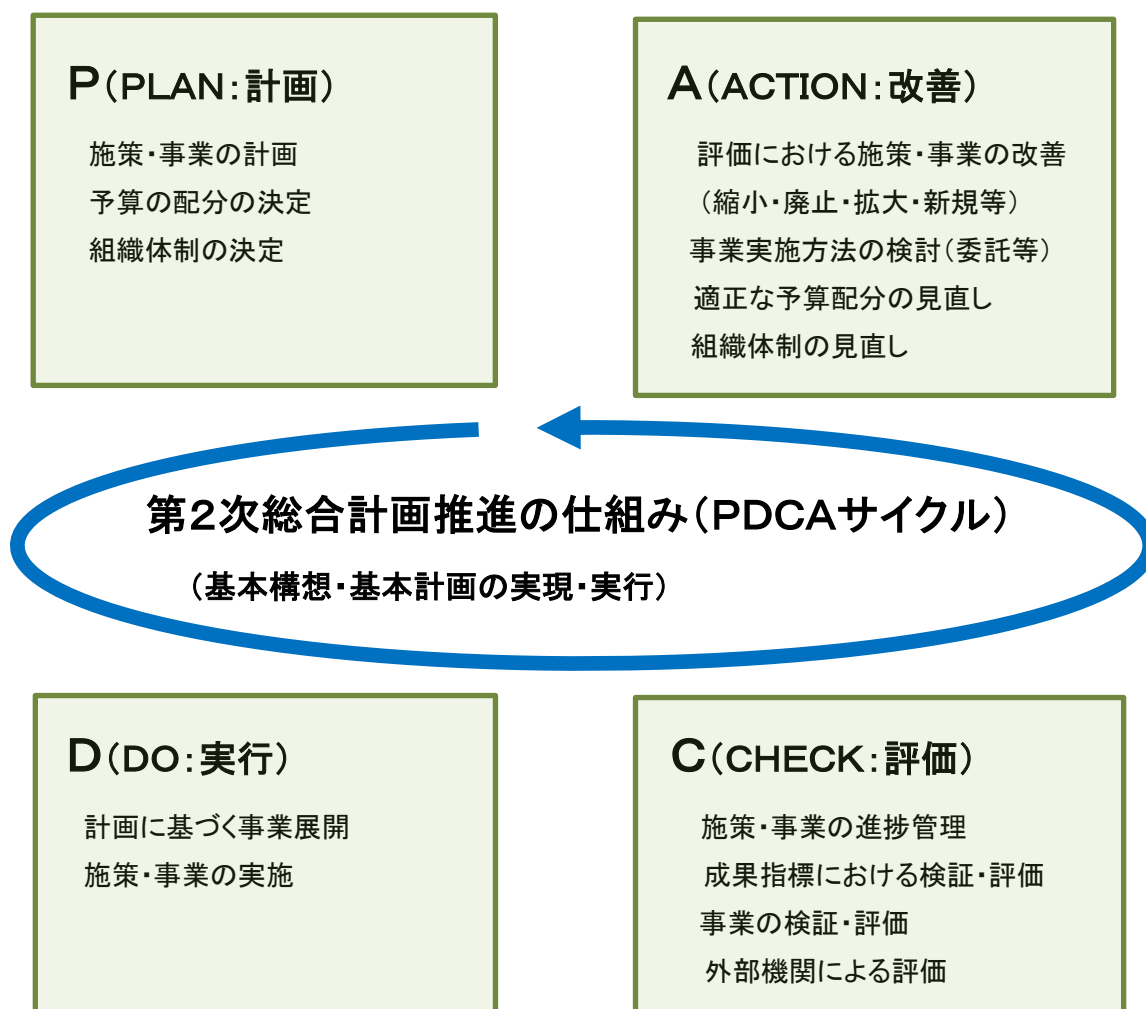
総合計画では、重点戦略プロジェクトに基づき人口減少対策に係る政策が推進されますが、総合戦略は、このプロジェクトを基軸として策定され、人口減少の克服に向けた取組が進められています。

◆施策事業検証・評価及び推進体制

総合計画の基本構想の実現のため、今後厳しい財政状況が予想される中、行政経営基盤の確立、実効性の高い総合計画を進捗していくことは、不可欠です。行政として、各種事業の実施は、より一層、市民の皆様へもたらす成果・満足度といった、いわゆる費用対効果を追求・重視していく必要があります。

そのために、PDCAサイクルを基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部委員会等による評価を実施し、事業の必要性・効果性等を図り、財政部局と企画部局が連携して、適正な予算配分、人員配置を実施していくことが必要となることから、毎年このPDCAサイクルを実施していきます。

<イメージ>



※評価結果は、公表。

第2部【基本計画】

第1章 基本計画の考え方

第1節 基本計画の概要

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとに施策を具体化し、市役所の役割を明らかにするものです。

全体の計画期間は8年とし、社会経済の変化や進行管理の結果を踏まえて4年ごとに見直しを図ることとしており、基本計画を前期4年・後期4年の2期に分けています。平成29年度で前期基本計画の期間が終了することから、市民満足度調査、各担当部署、総合計画庁内委員会、総合計画審議会において、各施策の検証・評価を行い、後期基本計画の策定を行いました。

基本計画には、施策における主要な事業ごとに成果目標・取組目標を掲げ、成果主義の導入を図るとともに、成果指標・取組指標の定期点検を毎年時行い、本計画の達成度を確認し、各政策・事業の改善等を検討することとします。

また、今回調査した市民満足度調査である「これからの国東市のためのアンケート」における満足度の数値を掲載し、満足度向上に向けた施策展開の灯火として活用することとします。

第2節 基本計画の構成

基本計画は、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）により構成されており、分野ごとに38の施策を柱立てし、「現状分析や施策の目的」や「施策別の分類と主要事業」及び「成果指標・取組指標」を記述しました。

◆「現状分析や施策の目的」

全国的な情勢や本市の現状や課題を整理するとともに今後の施策分野の方向性を明らかにしました。

◆「施策別の分類と主要な事業」

柱立てした38の施策を主要事業ごとに分類したもので、できるだけ具体的な記述となるよう配慮しました。

◆「成果指標・取組指標」

柱立てした38の施策を基に、主要な事業ごとに、成果指標・取組指標を記載しました。基準値や説明の項を設けて進捗状況を捉えやすくしたほか、毎年実施する検証・評価の内容が、次年度以降の事業に反映できるように、原則として平成33年度までの、毎年度の指標を設定しました。

第2章 分野別計画と市民満足度

第1節 分野別計画

I 医療福祉・防災・人権分野

安全・安心をつくる

- 1 医療資源を有効に活用し、地域医療体制の構築に努めます。【医療・救急体制】
- 2 統計的な資料を駆使し、健康づくり体制の構築に努めます。 【健康づくり】
- 3 社会保障制度の市民理解を促進し、安心した暮らしを図ります。 【社会保障】
- 4 高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援します。 【高齢者福祉】
- 5 障がい者や障がい児の生きがいを育み、安心な生活を確保します。
【障がい者福祉】
- 6 万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指します。
【防災・防犯・交通安全】
- 7 災害時や火災時の命綱、消防体制の充実を図ります。 【消防活動】
- 8 人権啓発と教育活動を実践し、人権尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】
- 9 女性も男性も健やかに暮らせるまち国東市を目指します。 【男女共同参画】

I - 1 医療資源を有効に活用し、地域医療体制の構築に努めます。

－医療・救急体制－

■現状分析と施策の目的

本市には、国見町 3、国東町 8、武蔵町 4、安岐町 4 か所の計 19 カ所（平成 29 年 4 月医師会調べ）の病院・診療所があり、市内には急性期医療や地域包括ケア等を担う地域の中核病院として国東市民病院が開院しています。

また、大分・別府市内にある高度・先進医療等に対応する医療機関との役割分担・連携を図りながら、本市の医療体制が構築されています。

国東市民病院は、平成 24 年に大規模な改築を終え、最新の設備や医療機器を導入しました。また、平成 26 年には回復期リハビリ病棟を増床し、4 階の一般病棟を地域包括ケア病棟へ転換しています。

限られた医療資源で増大する医療・介護ニーズに対応するために、平成 29 年 3 月に新たな「国東市民病院改革プラン」を策定し、市民の求める医療を適切に提供していくとともに、健康寿命を延ばすという観点から、地域包括医療・ケアを積極的に推進しています。

救急医療体制については、国東市消防本部の現場到着所要時間が平均 7.9 分、病院収容所要時間が平均 44.9 分となっています。これは、本市の地形や国東市民病院の位置などが影響しており、簡単には短縮することはできませんが、県内で運用されているドクターヘリ・ドクターカーの活用や、救急救命士の人員維持、及びスキルアップ、道路整備などを効率的に推進して、体制の整備を図る必要があります。

人口減少や少子高齢化の進展は医療にも影響を及ぼしており、市内医師の高齢化や国東市民病院での非常勤診療科の常勤化など多くの課題が指摘されています。

医療・救急分野は、市民の安全・安心の拠り所であり、国や大分県、関係団体と協力しながら、現在ある医療資源を活用して、地域医療制度の構築を図ることが求められています。

各消防本部における現場平均到着所要時間及び収容平均所要時間

平成27年度

| 消防本部 | 現場到着 平均所要時間(分) | | 収容 平均所要時間(分) | |
|----------------|-------------------|-------|-----------------|-------|
| | | 前年比 | | 前年比 |
| 大分市消防局 | 6.7 | △ 0.1 | 28.2 | 0.0 |
| 別府市消防本部 | 7.7 | 0.0 | 35.0 | 5.5 |
| 中津市消防本部 | 8.7 | △ 0.6 | 29.7 | △ 8.5 |
| 佐伯市消防本部 | 11.2 | △ 0.4 | 42.0 | 0.3 |
| 臼杵市消防本部 | 7.5 | 0.1 | 32.0 | 0.5 |
| 津久見市消防本部 | 5.7 | △ 0.6 | 33.2 | △ 1.3 |
| 竹田市消防本部 | 10.4 | 0.0 | 44.6 | △ 2.4 |
| 豊後高田市消防本部 | 8.2 | 1.4 | 37.6 | 1.4 |
| 宇佐市消防本部 | 8.4 | △ 0.1 | 38.4 | 0.5 |
| 豊後大野市消防本部 | 8.9 | 0.5 | 42.5 | △ 0.4 |
| 由布市消防本部 | 7.5 | 0.2 | 38.4 | 0.7 |
| 国東市消防本部 | 7.9 | 0.3 | 44.9 | 0.2 |
| 日田玖珠広域消防組合消防本部 | 10.3 | 0.1 | 43.9 | 2.0 |
| 杵築速見消防組合消防本部 | 10.6 | 0.0 | 41.9 | △ 0.3 |
| 県 計 | 8.1 | 0.0 | 35.0 | 0.4 |

出典：平成28年版大分県における救急の現況（大分県生活環境部消防保安室）
<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13560/kyukyugenykyou.html>

■施策別の分類と主要な事業

○地域医療体制の構築に向けて取り組みます。

- ・国東市医師会や東国東地域保健委員会との連携及びその活用
- ・医療・保健・福祉・介護の連携による「地域包括ケアシステム」の推進
- ・国東市出身者及び国東市内の高校卒業者への医学生奨学金貸付事業の推進
- ・関係機関と協力して「国東市健康づくりの推進及び地域医療の確保に関する基本条例」等の医療政策に関する広報・周知活動の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 医学生奨学金制度 卒業医師数(累計) | 1人 | 1人 | 3人 | 3人 | 3人 | |

(2) 国東市民病院のさらなる充実

【施策担当：市民病院】

○国東市民病院の診療体制の確立や人員の確保を積極的に推進します。

- ・ 医師を確保し、整形外科、産婦人科、脳神経外科の常勤化
- ・ 「へき地巡回診療」の継続実施
- ・ 訪問看護、訪問リハビリを強化して在宅患者の支援を実施
- ・ 医療従事者の確保・養成
- ・ 国東市民病院の役割や実績の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 年間外来患者数 | 62,797人 | 67,100人 | 68,320人 | 68,040人 | 67,760人 | 国東市民病院改革プラン参照 |
| 年間入院患者数 | 63,848人 | 65,700人 | 66,612人 | 66,430人 | 66,430人 | 国東市民病院改革プラン参照 |

【施策担当：市民病院】

○国東市民病院の経営改善を積極的に取り組みます。

- ・ H28 年度策定の新公立病院改革プランの実行

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 経常収支比率 | 98.8% | 103.8% | 106.9% | 106.3% | 106.3% | 国東市民病院改革プラン参照 |
| 医業収支比率 | 86.6% | 92.7% | 96.0% | 96.0% | 96.0% | 国東市民病院改革プラン参照 |

(3) 救急医療体制のさらなる充実

【施策担当：消防本部】

○救急医療体制のさらなる充実を推進します。

- ・ 高度な救急医療体制の確立のため「救急救命士」の育成
- ・ 大分県ドクターヘリ・ドクターカーとの緊密な連携
- ・ 市内基幹病院（第二次救急医療機関）である市民病院との緊密な連携

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 救急救命士の数 | 17人 | 18人 | 18人 | 18人 | 18人 | |

I - 2 統計的な資料を駆使し、健康づくり体制の構築に努めます。

－健康づくり－

■現状分析と施策の目的

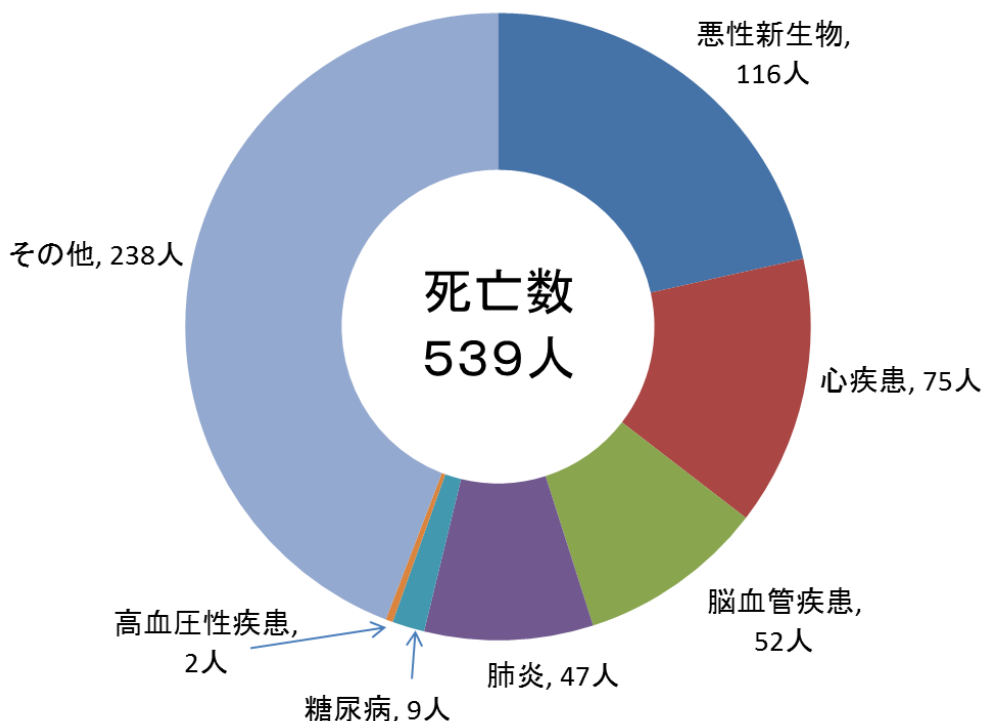
現代社会は、食生活の乱れ、ストレスの増加などに伴い、生活習慣病が増加しています。そのため、社会保障費が増大しており、これを抑制するために予防医療に対する関心が高まっています。また、ここ数年は減少傾向にあるものの、年間2万人を超える自殺者の対策も、政府は重点的に実施しており、人口減少社会における健康に対する政策への関心は益々高くなっています。

厚生労働省が公表した平成28年人口動態統計によると、本市の主要死因別死亡数は、悪性新生物が一番多く、続いて、心疾患、脳血管疾患、肺炎、糖尿病、高血圧性疾患の順で、死因の約半数が生活習慣病となっています。高齢化の進展に伴い、肺炎の占める割合も高くなっています。

本市としても、医師会や関係団体と協力して、健康診断や各種がん検診などの健診施策等の充実を図るとともに、医療、介護や福祉施策と連携した地域や職域団体毎の取り組みなど、よりきめ細かい事業の実施が必要となっています。

今後は、医療、社会教育、福祉、介護との連携を推進しながら、市民の健康に対する意識を高めるとともに、身近な地域や職場で健康づくりに取り組みやすい環境を充実していくことが求められています。

死因別死亡数(平成28年)



出典:平成28年人口動態統計(厚生労働省)大分県の概況
(<http://www.pref.oita.jp/site/healthdata/doutai28.html>)

■施策別の分類と主要な事業

(1) 健康づくり体制の再構築と各種事業の推進

【施策担当：医療保健課】

○健康づくり体制の再構築に向けて取り組みます。

- ・第2次健康づくり計画に基づき、事業を計画的に推進
- ・市民の健康増進に向けた生活習慣の改善及び働き盛り世代の健康づくりの推進
- ・保健推進委員、愛育班等の地域健康づくり活動組織の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|---|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 事業所による健康応援メニュー利用回数 | 2回 | 5回 | 6回 | 7回 | 8回 | |
| 生活習慣病有病率 | 49.4% | 48.0% | 47.3% | 46.2% | 45.0% | H28年度:県内15位(現状) H33年度:県内3位(目標) H35年度:県内1位(目標) |

(2) 各種健診事業の円滑な運用と精神保健・自殺予防・感染症対策の強化

【施策担当：医療保健課】

○健診事業や予防事業を実施、早期発見、病気予防を推進します。

- ・各団体等と協力して各種健診事業のさらなる充実
- ・健康教育、健康相談、個別訪問等の健診後対策の推進
- ・メタボリックシンドローム等生活習慣病対策の推進
- ・適正な予防接種方法の推進と任意接種補助事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| がん検診受診率 | 34.4% | 37.0% | 39.6% | 42.2% | 44.0% | 国東市健康づくり計画 (H35年度50.0%) |

【施策担当：医療保健課、福祉課】

○精神保健・自殺予防・感染症対策に積極的に取り組みます。

- ・保健所や医療機関と連携して、精神保健施設に関する広報・周知活動の促進
- ・自殺予防対策を各方面から総合的に推進
- ・結核検診、肝炎、エイズ等の感染症に関する広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 結核検診受診率 | 38.7% | 受診率 前年比超 | 受診率 前年比超 | 受診率 前年比超 | 受診率 前年比超 | |
| 自殺対策ゲートキーパー 養成数(新規) | 81人 | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 | |

I - 3 社会保障制度の市民理解を促進し、安心した暮らしを図ります。

— 社会保障 —

■現状分析と施策の目的

現在の日本社会は、高齢化が進み、国民皆保険を含む社会保障制度について、将来に向けて安定的、効率的で持続可能な制度となるよう図られています。

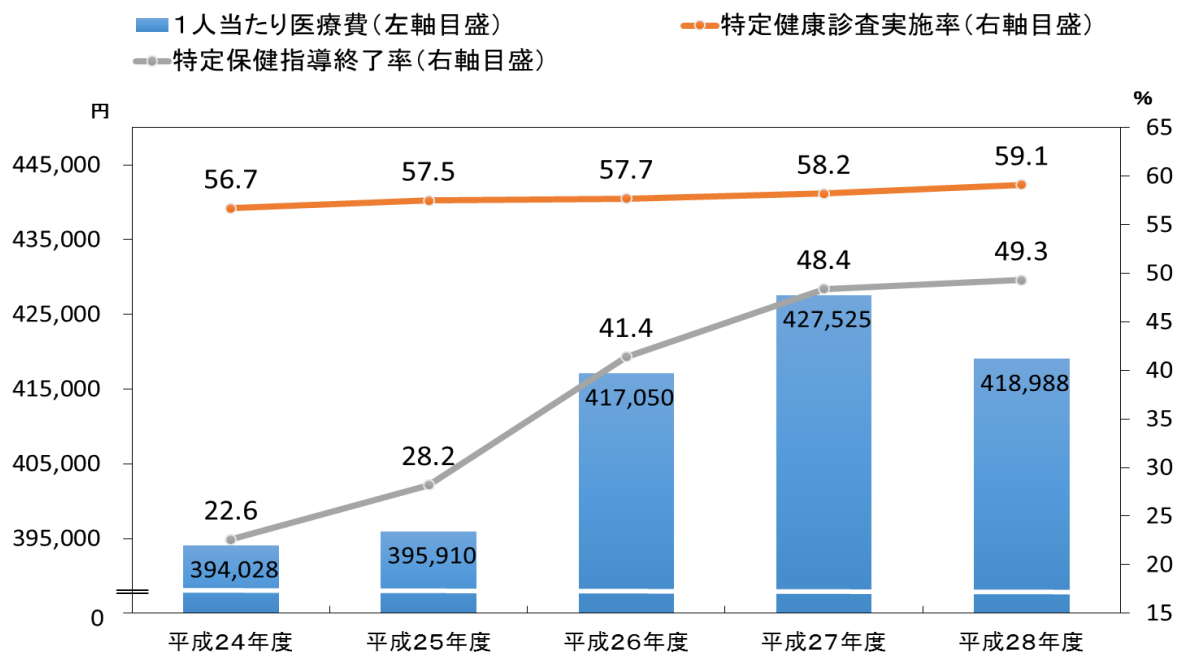
医療制度改革の中で、国民健康保険制度の新制度では、保険者に都道府県が加わり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うとされました。

本市の国民健康保険事業政策としては、被保険者を含む市民が安心して、活力を保つため様々な健康づくり事業に取り組む必要があります。特に健康増進部門と連携し、住民健診において特定健診やがん検診を行うことにより健診の習慣付けを図るとともに、健診結果に基づき、生活習慣病の予防と重症化の予防に繋がるサポートが求められています。

また、生活困窮者対策として、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」等の充実を図るとともに、現在生活保護を受けている方には、最低限の生活を保障するとともに自立の助長に向けた支援を行う必要があります。

国民年金をはじめとする社会保障政策は、「安全・安心」を支える柱でありますので、国・大分県の政策や関係機関と連携した事業の推進を図る必要があります。

国東市国民健康保険医療費・健診等の推移



出典: 市民健康課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 国民健康保険における生活習慣病の予防事業の推進

【施策担当：市民健康課】

○生活習慣病のために、自己の健康管理を見直す機会を提供します。

- ・健康教室等の開催
- ・食に着眼した生活習慣病予防の情報提供
- ・生活習慣病予防の啓発体制の確立

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 健康や運動に関する教室等の開催 | 6回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | |

(2) 国民健康保険の健診事業の推進

【施策担当：市民健康課】

- 特定健診・がん検診の受診率向上を図ります。
 - ・特定健診未受診者に対する個別訪問を含めた広報・周知活動の促進
 - ・糖尿病の未治療、治療中断の確実な防止と重症予防対策の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 特定健診受診率 | 59.1% | 60.0%以上 | 60.0%以上 | 60.0%以上 | 60.0%以上 | |
| 特定保健指導指導終了率 | 49.3% | 60.0%以上 | 60.0%以上 | 60.0%以上 | 60.0%以上 | |

(3) 生活保護制度の適正な運用の推進

【施策担当：福祉課】

- 受給者の自立支援と医療・福祉・介護施策との連携を図ります。
 - ・生活保護世帯の生活状況及び健康状況把握のための訪問調査の実施
 - ・就労支援員の活用による受給者の自立支援
 - ・受給者の8割を占める高齢者と傷病障害者部局の連携策を推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 就労支援による生活保護受給者の減員数 | 2人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | |

(4) 医療機関・介護機関・国民年金との連携

【施策担当：市民健康課】

○大分県、大分県国民健康保険団体連合会や市内医療機関・介護施設との連携を図ります。

- ・ 関係機関との連携・協力によるデータヘルス計画の実施
- ・ 国民年金窓口としての適正な情報提供

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国民年金情報の提供 | 2回 | 2回以上 | 2回以上 | 2回以上 | 2回以上 | 市報掲載 |

I - 4 高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援します。

— 高齢者福祉 —

■現状分析と施策の目的

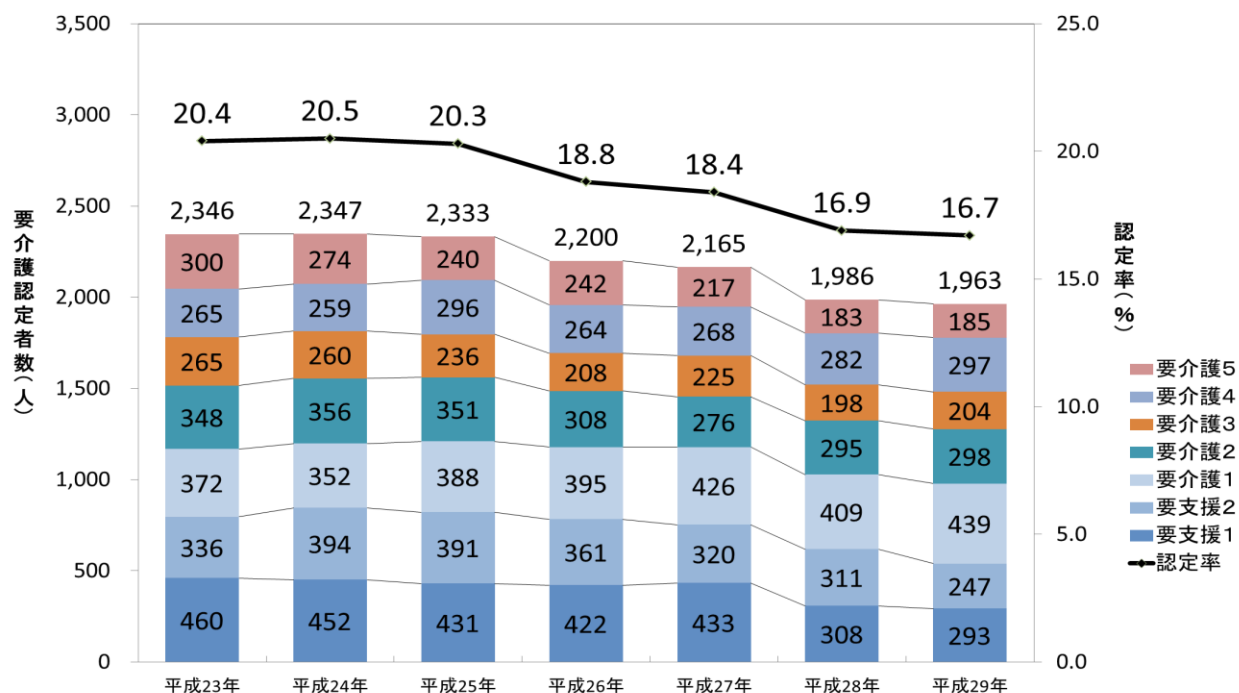
国勢調査によると、昭和50年に16.1%だった本市の高齢化率（65歳以上の人口割合）は、平成7年に28.2%、平成27年には40.3%となっています。また、平成29年9月末の住民基本台帳では市内130行政区のうち56行政区で50%を超えており、本市の過疎・高齢化は深刻な事態を迎えています。

従来高齢者福祉は、比較的元気な高齢者と介護・支援が必要な高齢者とを区別して各種施策を展開していました。しかし、現在は介護保険サービス利用者の増加により社会保障費がかさみ、介護保険制度の理念である自立支援を念頭に置いた介護予防や重症化予防策が推進されています。また、高齢者が住み慣れた地域や在宅で生活でき、自立できるような施策も従来の福祉政策だけでなく、介護保険事業においても積極的に実施されるようになっていきます。

高齢者福祉の目的は、これまで日本社会、本市を支えてこられた方々への敬意を払うとともに、元気な高齢者を一人でも増やす事により、本市に住んでよかったと思える環境を創ることにあります。そのためには、高齢者福祉施策の見直しを行い、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられるよう市が中心となり、関係団体と連携して「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」を包括的に体制を整備していく、地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。そのシステムにおいては、様々なサービスが、日常生活圏域において、適切に組み合わせられて提供されることにより、生活上の安全・安心・健康が確保されることを実現していくことが求められています。

また、今後も増加傾向が予想される認知症高齢者を地域で支えていく取り組みも重要課題と位置づけ、若年性認知症も視野に入れた施策もシステムに組み込む必要があります。このようなシステムを構築していくうえでは、サービス提供体制の強化はもとより、行政が担う部分（公助・共助）と市民自身が担う部分（自助・互助）を区分して適切な組み合わせを市民とともに洞察していくことが重要です。

要支援・要介護度別認定者数と認定率の推移



出典：高齢者支援課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 地域包括ケアシステムの構築

【施策担当：高齢者支援課】

○包括的ケアマネジメントを推進します。

- ・地域ケア会議を軸とした医療・介護関係者のケアマネジメントの質の向上
- ・自立支援に向けた広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 要支援者等(要支援1・2、事業対象者)の改善率 | 27.0% | 30.0% | 32.0% | 33.0% | 35.0% | |
| スキルアップ研修等の開催 | 3回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |

【施策担当：高齢者支援課】

○自立支援・介護予防・重度化防止に資する施策を推進します。

- ・市民主体の介護予防の推進
- ・世代間を超えた健康づくりの推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 要支援認定率の低下 | 5.3% | 4.5% | 4.4% | 4.2% | 4.0% | |
| 週一元気アップ教室の実施 | 20地区 | 30地区 | 40地区 | 50地区 | 60地区 | |

【施策担当：高齢者支援課】

○認知症高齢者（若年性認知症者を含む）及びその家族への支援を推進します。

- ・認知症の予防・早期発見・早期受診・認知症ケアの推進
- ・地域づくり・普及啓発・相談支援体制の推進と充実
- ・認知症介護者支援の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 認知症初期集中支援チームの設置 | 1チーム | 1チーム | 1チーム | 1チーム | 1チーム | |
| 認知症サポーター養成数(新規) | - | 250人 | 250人 | 250人 | 250人 | 延べ2,462人(H28年度) |
| 認知症地域支援推進員の配置 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | |

【施策担当：高齢者支援課】

○医療と介護の連携による継続的な支援を行います。

- ・在宅医療の市民への啓発
- ・在宅医療・介護関係者の情報共有支援
- ・在宅医療・介護関係者への相談支援体制の構築
- ・医療・介護関係者の研修の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--|---------|-------|-------|-------|-------|------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 介護支援専門員が主治医との連携について「連携が取れている」又は「おおむね連携が取れている」と回答した割合 | - | - | 70.0% | - | 75.0% | 隔年調査 |

(2) 高齢者の生きがい・社会参加の推進

【施策担当：高齢者支援課】

○高齢者の孤立防止や就労支援を推進します。

- ・老人クラブ、同連合会の活性化
- ・シルバー人材センター支援による高齢者の雇用確保

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 老人クラブ加入率 | 52.0% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | |
| シルバー人材センター会員数(組織率) | 1.8% | 1.8% | 1.8% | 1.8% | 1.8% | |

(3) 高齢者への見守り施策を推進

【施策担当：高齢者支援課、福祉課】

- 緊急時の支援体制について整備します。
- ・緊急通報システムの効果的な運用
 - ・安心ボタン（救急医療情報キット）の普及活動の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 緊急通報システム設置者数 | 764人 | 必要者に適正な設置 | 必要者に適正な設置 | 必要者に適正な設置 | 必要者に適正な設置 | |
| 安心ボタン(救急医療キット)配布者数 | 4,936人 | 5,200人 | 5,200人 | 5,200人 | 5,200人 | 65歳～70歳未満人口25.0% 70歳以上人口50.0% |

【施策担当：福祉課】

- 災害時の支援体制について整備します。
- ・各種機関と連携した福祉避難所の指定・更新
 - ・避難行動要支援者名簿登録制度の普及活動の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 避難行動要支援者名簿登録率 | 44.3% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | |
| 福祉避難所開設訓練の実施 | 0ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | |

障がい者や障がい児の生きがいを育み、安心な生活を確保します。

－障がい者福祉－

■現状分析と施策の目的

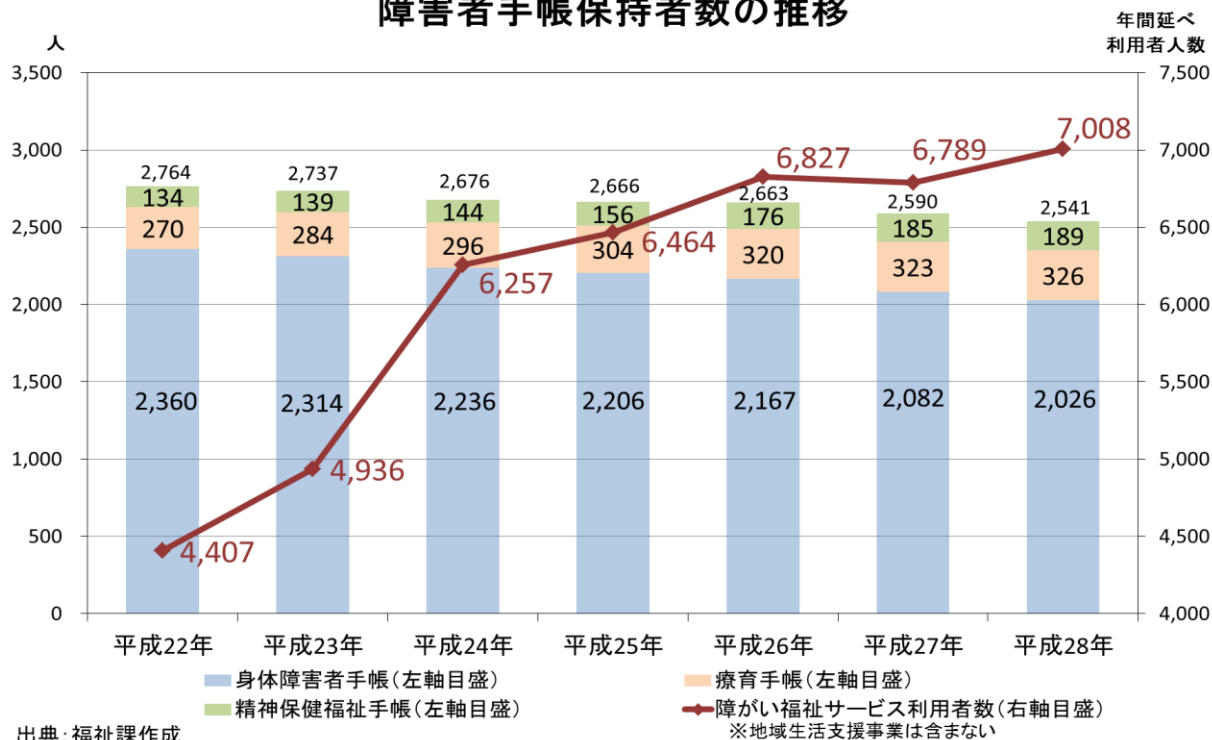
障がいのある方もない方も住み慣れた地域で生活するために、日常生活や社会生活の総合的な支援を目的とした法律として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成 25 年 4 月から施行されました。さらに、平成 26 年 4 月から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化が実施され、平成 28 年 4 月には「障害者差別解消法」、平成 28 年 5 月には「成年後見制度利用促進法」が施行されるなど、障がい者を取り巻く環境整備が進められています。

本市においては、障害者手帳保持者数は、近年ほぼ同数で推移していますが、療育手帳や精神保健福祉手帳の保持者は、増加傾向にあります。障がいを理由とする差別が無いよう、社会的障壁を取り除くための合理的配慮による住みよい街づくりが求められます。また、障がい福祉サービス支援を充実させ、障がい者雇用の面からも企業、雇用主の理解と障がい者の自立への意欲などの両面を推進する必要があります。

発達障がい児に対しては、医療・保健・教育・子育て等との連携を図り、就学前の早い時期に療育支援がスタートできるよう巡回相談や5歳児相談会等を実施しています。保護者や関係者などに障がいという特性への理解を働きかけ、地域の中で安心して成長できるよう支援が必要となります。

今後も、地域のなかで安心した日常生活や社会生活を送れるように、「障害者総合支援法」の障がい者や障がい児との共生を目指す理念の実現に向けた取り組みが求められています。

障害者手帳保持者数の推移



■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 障がい者への総合的支援体制の推進

【施策担当：福祉課】

- 「障害者総合支援法」の理念に沿った施策を実行します。
 - ・ 障がい者地域自立支援協議会の活用
 - ・ すべての障がい福祉サービス利用者へのケアマネジメントの推進
 - ・ 障がい者福祉支援についての関係団体との連携
 - ・ 障害者総合支援制度についての広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 利用者のケアプラン・モニタリング作成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(2) 障がい者への就労支援の推進

【施策担当：福祉課】

○障がい者の自立を目指した就労支援の取り組みを推進します。

- ・就労支援部会による具体的な支援
- ・地域住民や企業・団体等への障がい者理解促進・啓発

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 就労支援部会の開催 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | |

【施策担当：福祉課】

○障がい者雇用の工賃向上につながる支援施策を実施します。

- ・障がい者支援施設の整備等に関する経費の一部補助
- ・障がい者支援施設の受注機会の増大を図るための情報提供

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 施設等整備費助成 | - | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | |

(3) 障がい児への支援の推進

【施策担当：福祉課】

○障がい児に対する早期発見と療育支援を推進します。

- ・子育て支援施設への専門員の巡回支援の実施
- ・「気になる児」の保護者への助言や啓発活動の実施
- ・5歳児相談会等との連携を通じて、就学部局との情報共有化
- ・「児童発達支援」等の障害児通所支援サービス利用の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 児童情報共有会議の開催 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | |

I - 6 万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指します。

－防災・防犯・交通安全－

■現状分析と施策の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、防災に対する意識は急激に高まっています。大分県内でも平成 28 年 4 月に最大震度 6 弱を記録する地震の発生や、さらに近年全国各地で想像を超える豪雨による災害などが発生していることから、災害への対応に向けた取り組みが、喫緊の課題となっています。

今後 30 年以内に発生する確率が、60～70%とされている南海トラフ地震について、大分県が公表した市内での最大予想津波高は、安岐町塩屋で 5.23m となっていますので、今後も継続的に、地震や津波をはじめ、あらゆる災害への備えが必要となっています。

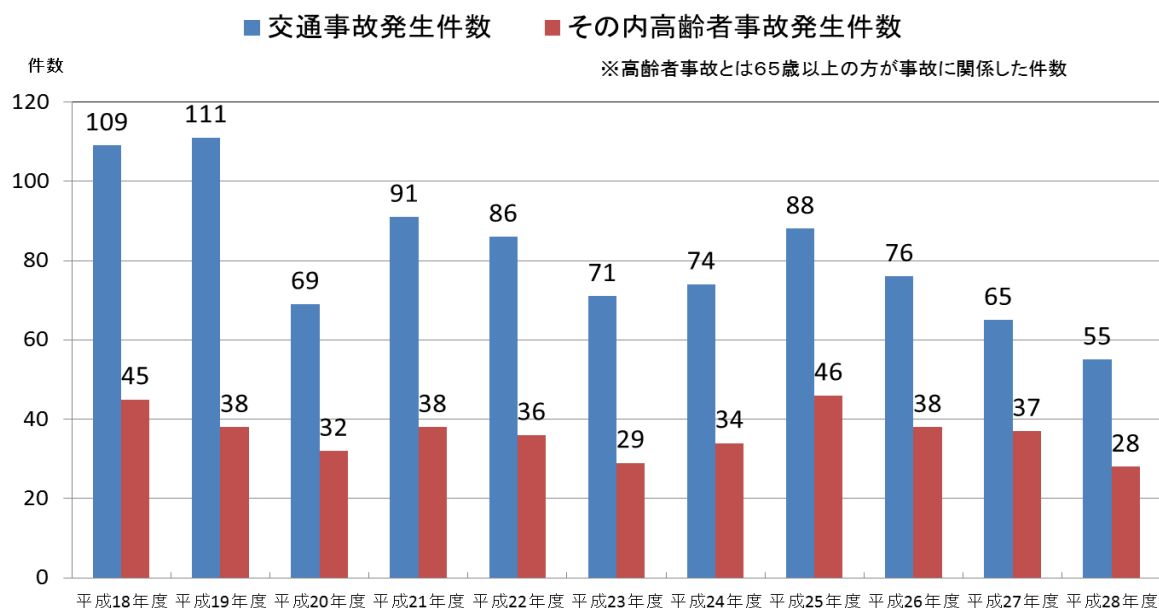
本市では、大分県防災計画と整合性を図るため「国東市地域防災計画」を必要に応じて修正し、災害への対応について取り組みを進めています。

平成 27 年度には防災行政無線のデジタル化が完了しました。この無線は、全国瞬時警報システム（J-アラート）にも接続し、地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際に、国から市民に直接、速やかに情報を知らせることができます。

自主防災の取り組みについては、地域の防災リーダーとして防災士を育成し、平成 28 年度には 130 行政区のうち 103 行政区に配置し、防災、減災の取り組みや自主防災組織の活性化を図っています。引き続き市内全ての行政区への防災士の配置を目標に、防災士の育成とスキルアップに取り組んで行く必要があります。

また、安全・安心な暮らしのためには、防犯や交通安全に対する対策も不可欠であり、青少年健全育成の取り組みとしての補導活動や高齢者の交通事故防止への対策が急がれています。

国東市の交通事故発生件数の推移



出典：大分県警察本部交通統計 (<http://www.pref.oita.jp/site/keisatu/hasseij.html>) を基に総務課防災係作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 安全・安心の地域づくりを目指す防災（減災）事業の推進

【施策担当：総務課】

○国東市地域防災計画を推進します。

- ・ 防災予防・災害応急及び災害復旧対策等の計画的推進
- ・ 防災ハザードマップの活用による避難所、福祉避難所の指定・更新

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 区長・防災士合同研修会の開催 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | |

【施策担当：総務課】

- 防災行政無線戸別受信機の設置を推進します。
 - ・防災行政無線戸別受信機の設置推進
 - ・国東市国民保護計画の周知

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 戸別受信機設置率 | 75.0% | 77.0% | 78.0% | 79.0% | 80.0% | |

【施策担当：総務課】

- 自主防災組織の活性化を推進します。
 - ・防災士の活用による自主防災組織の構築
 - ・防災避難訓練の着実な実施や防災情報の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 防災訓練参加行政区数 | 112区 | 115区 | 120区 | 125区 | 130区 | |
| 防災士配置行政区数 | 103区 | 115区 | 120区 | 125区 | 130区 | |

(2) 安全・安心の地域づくりを目指し交通安全事業の推進

【施策担当：総務課】

- 交通事故ゼロ運動を推進します。
 - ・関係機関と連携して交通事故ゼロ運動の実施
 - ・ガードレール・カーブミラーの改修及び新規設置の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 交通事故発生件数 | 55件 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | |

(3) 安全・安心の地域づくりを目指す防犯事業の推進

【施策担当：総務課】

- 関係機関と連携して防犯事業を推進します。
 - ・国東地区防犯協会連合会との連携の推進
 - ・青少年健全育成事業との連携による青少年非行の防止
 - ・防犯灯の設置

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 犯罪発生件数 | 44件 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | 対前年度以下 | |

I - 7 災害時や火災時の命綱、消防体制の充実を図ります。

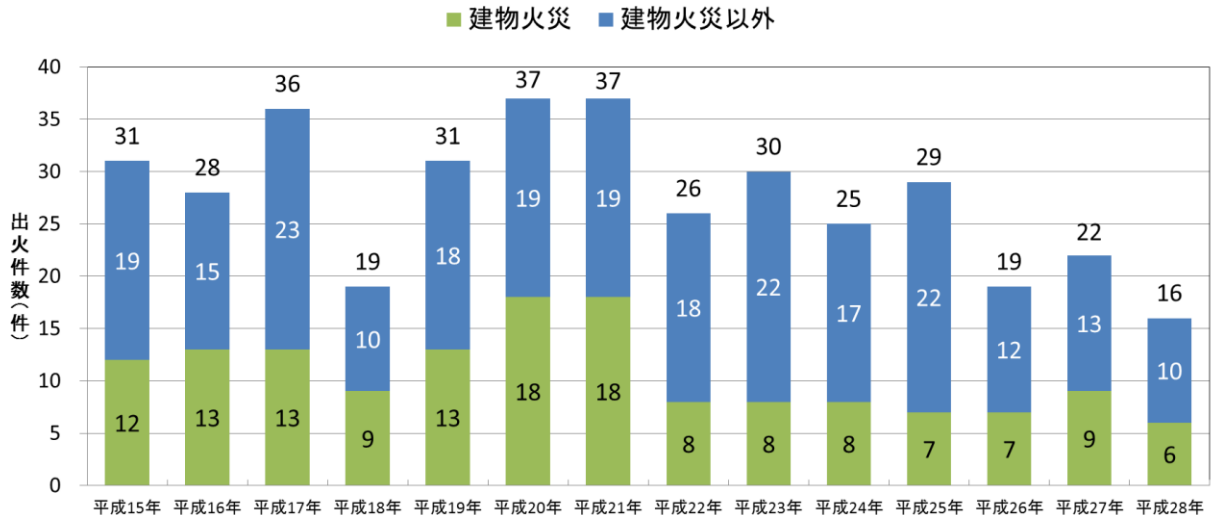
— 消防活動 —

■現状分析と施策の目的

現代社会では、防災に関する備えは重要であり、災害が発生した時のために様々な準備や、被害を拡大させないためのインフラ整備を積み上げて行くことも大変重要となっています。また、「災害は忘れた頃にやって来る」の言葉のとおり、災害が発生した場合の体制整備としての消防署や地域の消防団の役割が、これまで以上に重要となっています。

本市では、一般住宅のオール電化の普及や平成23年6月からの住宅用火災警報器の一般家庭への設置義務化などの影響で、火災件数は減少傾向にあります。今後もこのような傾向が続くように啓発を続けて行く必要があります。市民の生命と財産を守るために消防署や地域の消防団の体制を充実し、市民の防火意識や減災意識の向上を図ることが求められています。

国東市消防本部における火災件数の推移



出典：国東市消防本部作成 (<http://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/shobo/syoubounennpou28.html>)

■施策別の分類と主要な事業

(1) 国東消防署の施設整備や設備の充実

【施策担当：消防本部】

- 更新計画に沿って消防設備を整備します。
- ・各種消防車両・救急自動車の計画的な更新と整備
 - ・通信指令台・デジタル無線設備の維持・管理

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 消防車両等整備 | 2台 | - | - | 1台 | 1台 | |
| 救急自動車等整備 | - | - | 1台 | 1台 | - | |

(2) 国東市消防団の適正規模での活性化の推進

【施策担当：消防本部】

- 消防団の効率的な施設整備や機器導入を推進します。
- ・合併後の部制（40部）に基づく一定の基準による機庫・詰所の整備
 - ・小型動力ポンプ及び積載車、防火貯水槽の計画的な更新と整備

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|---------|-------|------------------|------------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 機庫・詰所整備 | 2ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | - | - | |
| 小型ポンプ・積載車更新整備 | - | 小型ポンプ1台 | 積載車1台 | 小型ポンプ2台 積載車2台 | 小型ポンプ3台 積載車2台 | |
| 防火貯水槽整備 | 2基 | 2基 | 2基 | 2基 | 2基 | |

【施策担当：消防本部】

- 消防団の組織を育成、強化します。
 - ・国の整備指針に基づく団員基準数の維持（定数 920 名）
 - ・各種災害を想定した訓練の実施
 - ・女性消防団員の育成・活動の推進
 - ・消防団応援隊の結成推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 団員基準数の維持 | 951人 | 920人 | 920人 | 920人 | 920人 | 920人を割り込まない。 |

(3) 防火意識向上の推進

【施策担当：消防本部】

- 防火思想の普及に努め「火災の少ない国東市」を目指します。
 - ・防火思想や住宅火災警報器の設置の広報・周知活動の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 住宅警報器設置率 | 65.0% | 71.0% | 73.0% | 75.0% | 77.0% | |

I - 8 人権啓発と教育活動を実践し、人権尊重社会の実現を目指

します。

—人権尊重—

■現状分析と施策の目的

21世紀は「人権の世紀」として、人権の国際理解の重要性が高まるなか、国際条約の批准や国内の懸案される人権課題に対応するため、平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、平成28年に施行されました。同じく平成28年には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」及び「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行され、個別の人権課題に対する法整備が進められています。

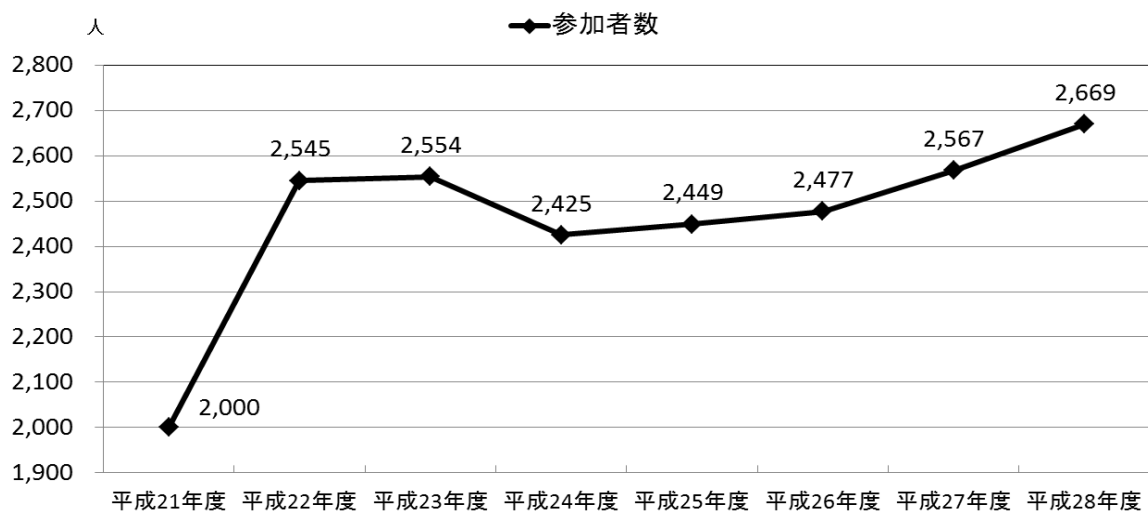
大分県も人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、平成20年に「大分県人権尊重社会づくり条例」を制定しました。この条例に基づいて、平成22年に「大分県人権尊重施策基本方針」及び同実施計画が策定され、平成27年には基本方針を改訂しました。また、平成28年には「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が施行されました。

本市においても、平成19年に「国東市人権教育及び人権啓発基本計画」を、平成21年に同実施計画を策定しました。実施計画については3年毎に見直しながら、国東市の人権施策の総合的な推進を図っており、基本計画についても、平成30年度に改定を行います。

情報化社会の進展にともない、部落差別をはじめとする様々な人権問題は、複雑・多様化しており、新たな課題も生じています。

本市はこれからも、「人権尊重社会の実現」「あらゆる差別の解消」の理念実現のために、人権に関する「教育と啓発」の実践活動を実施し、地方自治体としての責務を果たす必要があります。

地区人権学習会参加者数の推移



出典：人権・同和対策課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実

【施策担当：人権・同和対策課、学校教育課、社会教育課】

○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。

- ・国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実
- ・地区人権学習会の全行政区での開催
- ・人権フェスティバルの町単位での開催
- ・人権講演会や人権に関する企業訪問の実施
- ・人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の促進
- ・隣保館を拠点とした「福祉と人権のまちづくり」活動の推進
- ・学校における人権教育に係る保護者・地域への啓発の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 隣保館まつり参加人数 | 550人 | 450人 | 450人 | 450人 | 450人 | H28年度は10周年事業開催 |
| 地区人権学習会の参加人数 | 2,669人 | 2,700人 | 2,700人 | 2,800人 | 2,800人 | |
| 上記以外の学習会の参加人数 | 7,583人 | 7,600人 | 7,600人 | 7,800人 | 7,800人 | |
| 人権教育に係る情報発信等を保護者・地域に実施した学校の割合 | — | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 人権フェスティバルの参加人数 | 1,126人 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | |

(2) 人権教育活動に関する取り組みの充実

【施策担当：人権・同和対策課、学校教育課、社会教育課】

○人権教育活動を実践する人材を育成・派遣します。

- ・人権教育活動に精通する人材の育成と指導者の資質向上の推進
- ・PTAや学校、企業・団体等へ講師情報の提供及び派遣
- ・学習用教材・メニューの開発
- ・学校における人権研修の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 職場推進員の研修参加率 | 63.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 年3回以上人権教育に係る職員研修を実施した学校の割合 | 93.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

【施策担当：学校教育課、社会教育課】

○あらゆる機会を通じて、人権教育活動を推進します。

- ・社会教育における公民館等での「人権教育」の実施
- ・学校教育における「人権教育」運動の実施
- ・市内小学校による「人権の花」運動の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 人権の花運動学校の指定(指定校の実施率) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 同和問題学習等の実践(年2回以上の計画実施率) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 各種人権研修会・講演会の参加者数 | 6,503人 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | 対前年度参加者数以上 | |

I - 9 女性も男性も健やかに暮らせるまち国東市を目指します。

—男女共同参画社会—

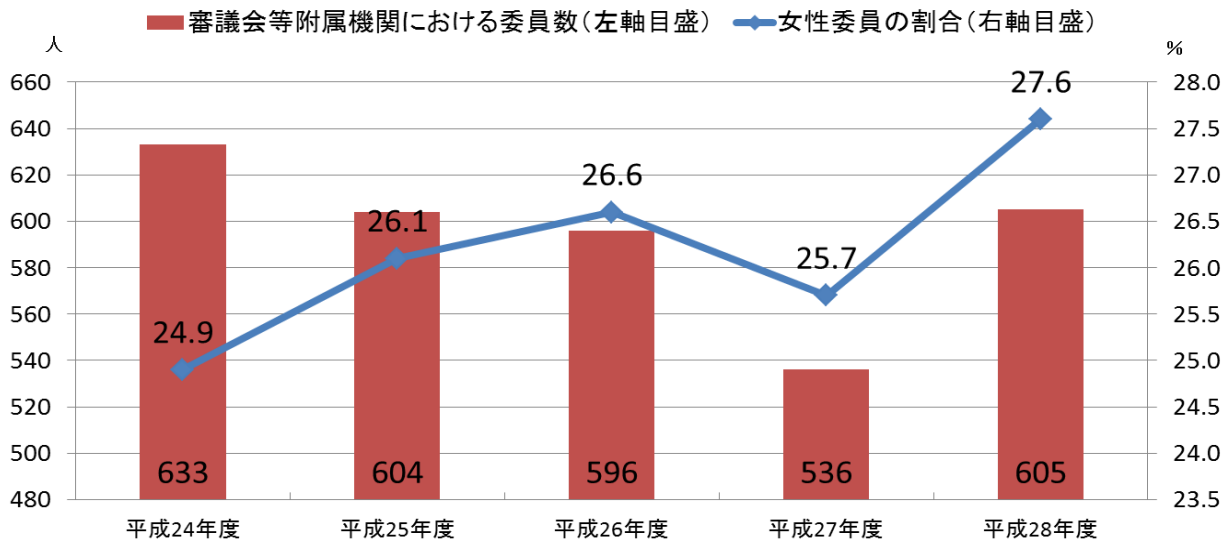
■現状分析と施策の目的

「男女雇用機会均等法」に続き平成11年に「男女共同参画基本法」が成立し、国は「男女共同参画社会」の実現に向けた理念を明らかにしました。また、平成13年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、「男女共同参画社会」実現の妨げとなっている配偶者からの暴力の根絶に向けた動きも、本格化しています。「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待するという目標」であるポジティブアクションが推進されており、平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられました。

本市としても、平成18年の「国東市男女共同参画推進条例」から平成19年の「国東市男女共同参画計画」の策定、平成24年の改訂を経て、平成29年3月には「第2次国東市男女共同参画計画」が策定されました。これまでも、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を行ってきましたが、課題は多く残っています。

女性も男性も健やかに暮らせるまちを目指して、引き続き「男女共同参画社会」の実現に向けた取り組みが必要です。

審議会等の附属機関における女性委員の割合



出典: 政策企画課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取り組み

【施策担当：政策企画課】

○あらゆる機会を通じて、男女共同参画社会の実現を推進します。

- ・ 男女共同参画の理念や啓発活動等に関する広報・周知活動の促進
- ・ 男女共同参画に関する講演会や研修会の開催による意識改革の推進
- ・ 女性に対する暴力及びあらゆる暴力の根絶に向けた啓発
- ・ 男女共同参画に関する企業・団体訪問の実施
- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」の理念に関する広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 男女共同参画に係る講演会や研修会等の参加者数 | 325人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | |

(2) 男女共同参画社会の実現を目指す団体の育成と活動の充実

【施策担当：政策企画課】

○男女共同参画社会育成のための団体のあり方を検討します。

- ・各種審議会等において女性の登用促進
- ・「国東女性塾」の活動の推進と他団体との連携

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 女性割合が30%以上の審議会等の割合 | 42.5% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | |

Ⅱ 子育て・教育・文化財分野

未来を担う人・文化をつくる

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。 【子ども・子育て】
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。 【教育環境整備】
- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。 【学校教育】
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。 【文化・芸術】
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。 【文化財】

Ⅱ-1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。

—子ども・子育て—

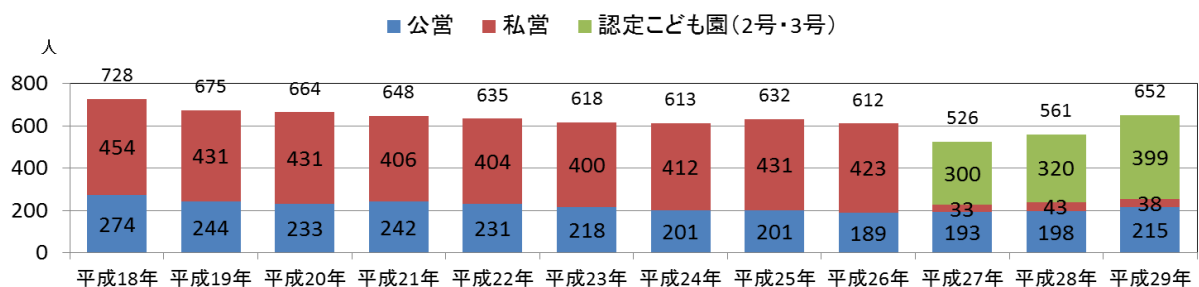
■現状分析と施策の目的

少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、保育ニーズの多様化も進んでいます。

子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組みを定める「子ども・子育て支援法」のもと、子育てをめぐる様々な課題の解決を目指し、地域の特性やニーズに即した子育て支援事業を実施していくために、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ、本市も計画に基づき、教育・保育や地域子育て支援事業を実施しています。現在、市内には幼稚園7、保育所5、保育園1、認定こども園5の計18の学校教育・保育施設と地域子育て支援センター4、放課後児童クラブ12などの子育て支援施設が運営されています。市では教育委員会と福祉課、医療保健課がそれぞれの子育て政策を担っており、相互に連携を図りながら施策を実施しています。

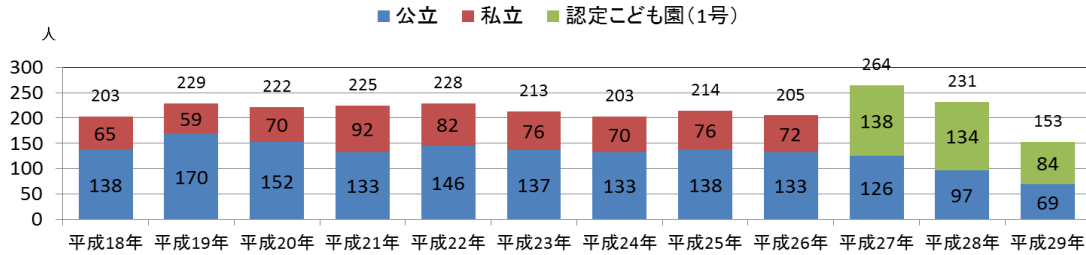
今後は、これまで以上に、子ども・子育て関連3法の本質である「子ども」を中心に据えた施策の検討により、市内外の子育て世帯が、国東で子育てしたいと言われるような施策を実施することが重要となっています。地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

保育施設の利用者数の推移



出典:福祉課作成(各年10月1日現在)

幼稚園の在園者数の推移



出典: 学校基本調査(文部科学省: 各年5月1日現在) (<http://www.pref.oita.jp/site/toukei/gakko.html>)

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進

【施策担当: 福祉課】

- 子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。
 - ・ 子ども・子育て支援事業計画における70事業の推進
 - ・ 子ども・子育て支援事業の周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|--|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 子ども・子育て支援制度の周知度 | 59.9% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 広報・HP・ケーブルTV 子育てハンドブック さ吉くんクーポン等 |

(2) 幼児教育の効果的な推進

【施策担当: 学校教育課】

- 幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。
 - ・ 国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進
 - ・ 市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実
 - ・ くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実
 - ・ 小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 小学校と幼稚園・保育園等の交流活動を年3回以上実施している学校の割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 学校関係者評価を実施している園の割合 | 25.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進

【施策担当：福祉課】

- 保育所や認定こども園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。
 - ・既存保育園、認定こども園の計画的な運営の支援
 - ・保育の資質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | 備考 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人を維持 | |
| 研修会等を実施 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | | |

【施策担当：福祉課、医療保健課】

- 少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。
 - ・ひとり親家庭への支援の推進
 - ・保育・教育施設に通う保護者への経済的支援の推進
 - ・出産祝金制度の広報・周知活動の推進
 - ・子ども医療費助成制度の充実
 - ・任意予防接種に対する支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | 備考 |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|--|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 出産祝金件数 | 152件 | 180件 | 180件 | 180件 | 180件 | | |

【施策担当：福祉課、医療保健課】

○子育てに関する様々な施策を実施、子育て環境の向上を図ります。

- ・ 民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進
- ・ 保健師等による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実
- ・ 乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳児健診の充実
- ・ 5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携強化
- ・ 市内4ヶ所の子育て支援センターの充実
- ・ 市内全小学校区にある放課後児童クラブの運営支援・研修実施
- ・ 子育て世代に対する一貫性・整合性のある支援体制の構築
- ・ 思春期保健対策の充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 乳児家庭訪問率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 子育て支援センターの地域交流 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |
| 市内小学校の放課後児童クラブ設置率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 放課後児童クラブ支援員への研修会の実施 | 0回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |

Ⅱ－２ 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。

－教育環境整備－

■現状分析と施策の目的

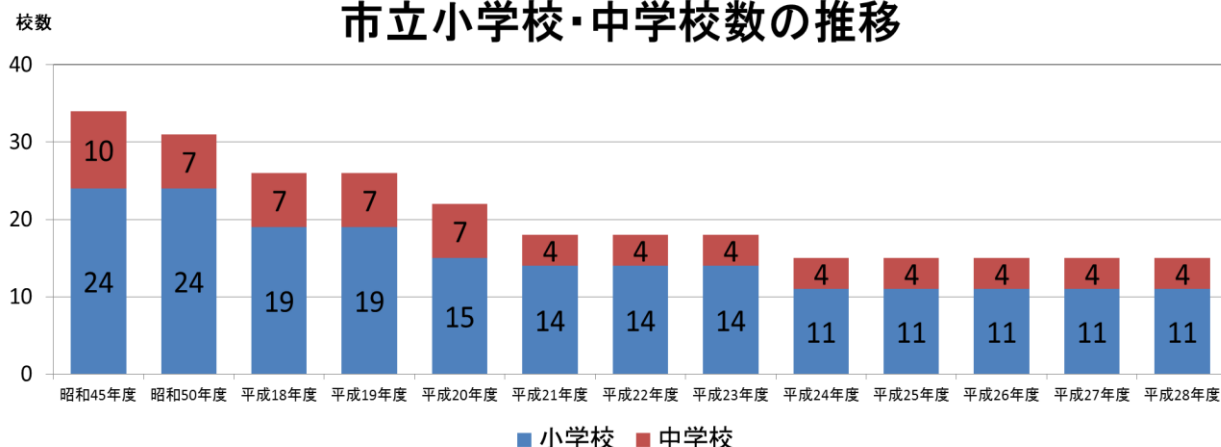
少子化の加速に伴って、教育環境整備に関する議論は、小学校や中学校の統廃合や義務教育学校の設置をはじめとする統合化政策が推進されているところです。加えて、過疎や小規模校化が進むことで起こる学級の極端な少人数化は、交友関係が希薄になったり、競争力が低下したりと、子どものその後の生活にとってプラスとならないとの見方があります。一方で、地域社会においては、コミュニティ活動の中心として一役を担う学校の存在は、再び重視されています。

本市においても、小学校や中学校の統廃合に関する議論は、市民にとっては合併前からの非常に繊細な事案です。市では、旧町ごとのバランスや様々な要素を考慮して「国東市学校・園教育環境整備計画」を策定し、その指針に基づいた教育施設の整備が現在まで進められています。一方、個々人の価値観の多様化や情報社会の進展など、子ども達をとりまく教育環境は大きく変化しています。こうした情勢においても、たくましく、意欲的に生き抜く力とグローバルな視点を持ち、世界で活躍できる人材を育成するため、平成 32 年度を目途として、義務教育学校を創設します。

また、平成 24 年度からは武蔵学校給食共同調理場と国東給食センターが合併したことで、市内の給食センターは 3 か所となっています。

今後の学校施設整備や学校環境の改善に向けた取り組みについては、就学する児童・生徒を中心に据えた、未来を担う人材を育てる使命を持つことが求められています。

市立小学校・中学校数の推移



出典：学校基本調査(文部科学省：各年5月1日)(<http://www.pref.oita.jp/site/toukei/gakko.html>)

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 市内教育環境整備の計画的な推進

【施策担当：教育総務課、学校教育課】

- 「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。
 - ・ 全校児童数 30 名程度の学校について、統合に向け保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成
 - ・ 学校施設の計画的な改修、整備
 - ・ スクールバス運行と通学バス援助の実施
 - ・ 義務教育学校の整備
 - ・ 給食センターの計画的、効率的な運営
 - ・ 給食センターと地域との連携による学校給食の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 (H28年度) | 目標値 | | | 備考 |
|-----------|----------------|-------|-------|----------------|----|
| | | H30年度 | H31年度 | H32年度 H33年度 | |
| 小学校の整備 | - | 1ヶ所 | - | 1ヶ所 1ヶ所 | |
| 義務教育学校の開校 | - | - | - | 1ヶ所 | - |

Ⅱ－３

連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。

－学校教育－

■現状分析と施策の目的

近年の学校教育を取り巻く状況は、高度情報化・科学技術の進展によるネットワーク社会の到来、産業や経済のグローバル化、少子高齢化社会の進行などの急激な変化によって、めまぐるしい進展を遂げています。さらに、家庭・地域の教育力や規範意識の低下をはじめ、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の問題など、教育行政には多くの課題が指摘されています。そのため学校教育に寄せる市民の期待は、益々大きくなっています。

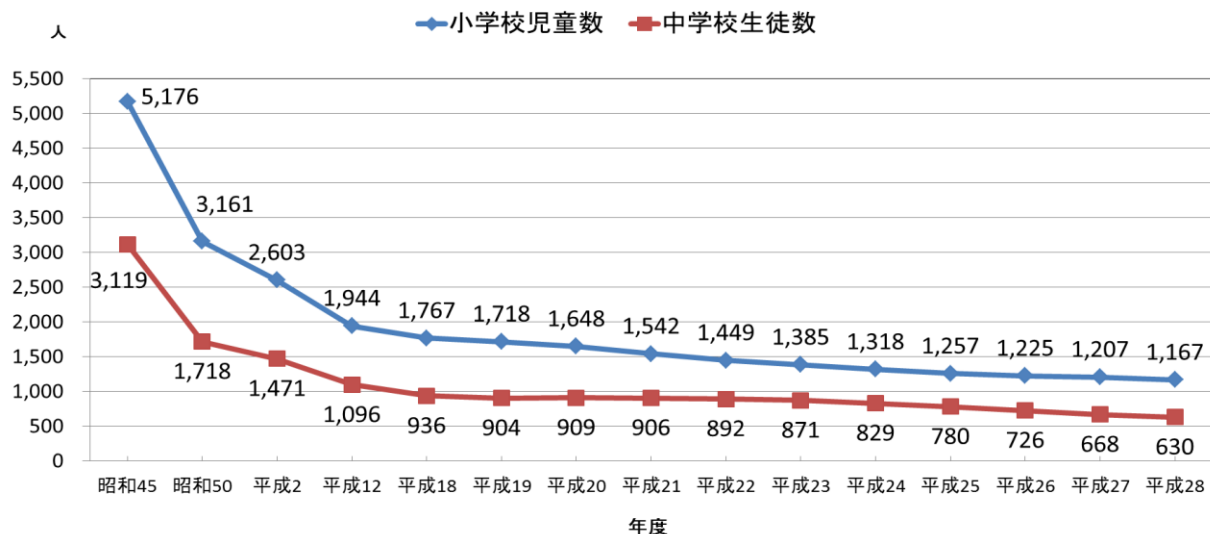
国が学校教育の基準として定める学習指導要領では、平成 23 年度の改訂において「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス等が重点として示され、国東市でもその方針に則した教育行政に努めています。平成 32 年度に予定されている改訂では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が明示されています。また、平成 19 年度からは「全国学力・学習状況調査」によって全国的な学力水準が公表されており、数値をもとにした学力定着が求められる時代にあります。

このような時代の要請に応えるため、本市では、「『地域の子どもは、地域で育てる』～地域総ぐるみの協育の創造～」を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となった具体的な施策を計画的に推進してまいりました。しかしながら、取り組みが進む一方で、成果が具体的な数値として現れていないなど、現状は十分な状況とは言えません。

また、教育の地域間格差が問題視される中、都市部との教育環境の差を埋めるため、公営塾などの学校外教育の検討が求められています。さらに、国東で教育を受けた子どもたちが、たとえ将来国東に住まなくても国東を愛し、支援する気持ちを育む教育も大切であり、国東の自然や偉人、歴史を学習することも重要になってきています。

今後は、本市の将来を支えるだけでなく、グローバルに活躍できる人材育成も期待されているところです。こうした期待に応えるべく、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもった主体的に、たくましく生きる子どもの育成に向けて、学校はもとより、家庭・地域の役割を明確にしたうえで、それぞれに何ができるのかを検討・実践し、これまで以上に、質の高い教育の創造を目指すことが不可欠となっています。

市立学校児童数・生徒数の推移



出典：学校基本調査（文部科学省：各年5月1日）（<http://www.pref.oita.jp/site/toukei/gakko.html>）

■施策別の分類と主要な事業

（1）学校の組織力や教育力向上の推進

【施策担当：学校教育課】

○学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。

- ・ 学校長の認めた主任等による運営委員会の開催と内容の充実
- ・ 各種主任のスキル向上のための研修会の実施
- ・ 学校評価の十分な分析と効果的な運用
- ・ 教育困難な学校・学級へ市が雇用する学習支援教員の配置
- ・ 必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員の配置

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 学校評価を基にしたPDCAサイクルが構築されている学校の割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

【施策担当：学校教育課】

○保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。

- ・「学校だより」の発行やHPの更新を推進
- ・教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラム「教育の里づくりの集い」の開催

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 週1回以上ホームページを更新している学校の割合 | 93.3% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 「教育の里づくりの集い」への参加数 | 480人 | 400人 | 400人 | 400人 | 400人 | |

(2) 学力向上に向けた各種施策の推進

【施策担当：学校教育課】

○学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。

- ・学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上
- ・市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進
- ・教職員の資質向上のため公開授業への参加の促進と授業力の向上
- ・学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進
- ・ALTを活用した外国語教育の推進とさらなる体制の整備

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 全国学力学習状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合 | 12.5% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 大分県学力定着状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 国東市学力調査で全国正答率を上回った教科項目の割合 | 84.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進

【施策担当：学校教育課】

- 生きるために必要な豊かな心を醸成します。
- ・命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進
 - ・各種人材や適応指導教室を活用、登用しやすい環境を整備
 - ・各種団体と連携した自然体験活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 地域人材や先人・自然を扱った道徳授業を実施した学級 | 87.6% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 不登校児童・生徒の割合 | 小学校0.34% 中学校2.70% | 小学校0.05% 中学校0.50% | 小学校0.0% 中学校0.0% | 小学校0.0% 中学校0.0% | 小学校0.0% 中学校0.0% | |

【施策担当：学校教育課】

- 生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。
- ・体力向上策について「一校一実践」の推進
 - ・体力・技能の向上を図るための効果的な指導方法の検討・実践
 - ・家庭での運動習慣の確立

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 週3日以上一校一実践に取り組んでいる学校の割合 | 93.3% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 | 59.7% | 80.0% | 80.0% | 85.0% | 85.0% | |

Ⅱ－４ 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造

します。

－社会教育－

■現状分析と施策の目的

情報化、国際化などの急激な社会変化に伴って、「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことのできる環境づくりを目指した社会教育（生涯学習）に対する意識は、全国的に高まっています。しかしながら、本市では社会教育を支える年代が高齢層に偏っているうえ、レジャーや学びの多様化によって、若い世代の社会教育活動に対する参加が少ないため、青年層における学習ニーズの把握が喫緊の課題となっています。

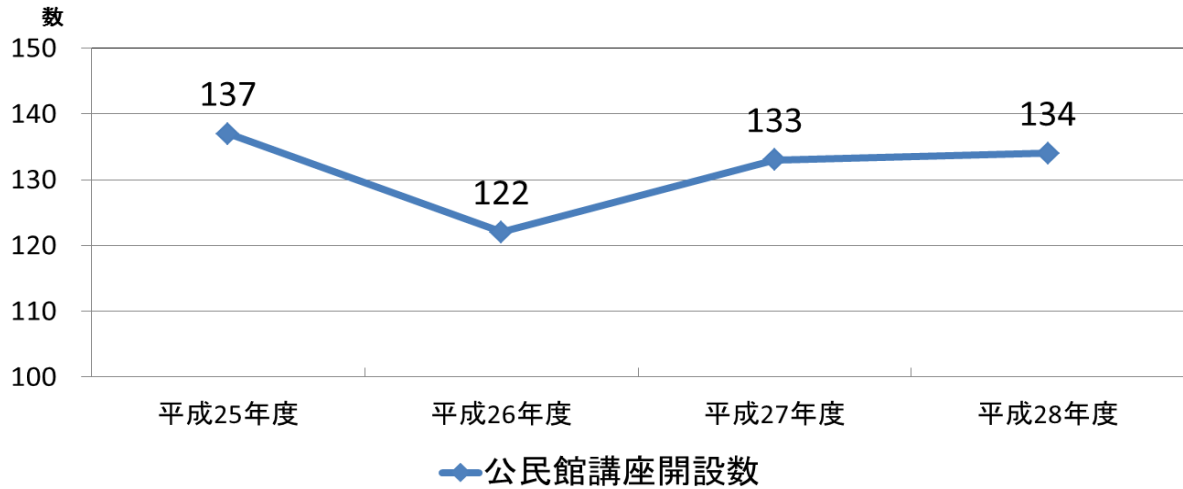
本市でも、国東中央公民館や国見生涯学習センター、武蔵中央公民館、安岐中央公民館において様々な講座や教室、事業が展開され、社会教育活動が実践されています。また、市内16地区公民館は講座や教室、事業において、それぞれ独自の活動を実施しており、今後の地域コミュニティ活性化を図る基盤としての役割が期待されています。

その他、青年層を中心とした市民図書館に対するニーズの高まりを受け、市民の住居環境における「図書館」の果たす役割は大きくなっています。

青少年健全育成については、地域と一体となった取り組みが実施されていますが、現在の課題に対応した取り組みを強化するため、青少年教育の充実を図る必要があります。

社会教育活動の果たす役割のうち、地域の生活環境を改善させる人材の育成という側面は、重要となっています。今後は、学んだ事を地域課題の解決に役立てることが出来る仕組みづくりや、より幅の広い講座の開設など、市民のニーズにあった事業の推進が求められています。また、地域力を計る鏡とも言われている「図書館」については、市内全域における図書環境の整備に加え、4館それぞれの特色ある図書館づくりが求められています。

公民館講座開設数の推移



出典:社会教育課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進。

【施策担当：社会教育課】

○社会教育（生涯学習）活動の基盤である学習活動の促進を図ります。

- ・ 各種機関と連携して家庭教育のさらなる充実
- ・ 成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討
- ・ 多くの新成人の参加のもと、愛郷心を育む夏開催の成人式の開催
- ・ 各種団体や庁内各部局と連携して、女性教育並びに高齢者教育のさらなる充実
- ・ 市内 16 地区公民館ごとの事業への支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 成人式出席率 | 75.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | |
| 公民館講座開設数 | 134講座 | 135講座 | 135講座 | 135講座 | 135講座 | |

【施策担当：社会教育課】

○青少年健全育成を推進し、地域人材への登用を図ります。

- ・青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進
- ・青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援
- ・学校と連携した青少年に対しての体験活動の推進
- ・子ども会組織への継続的な支援
- ・青少年教育として協育ネットワーク事業のさらなる充実
- ・国際社会を担っていく海外交流事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 青少年ボランティア延べ参加者数 | 1,238人 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人 | |
| 協育ネットワーク事業1校あたり土曜教室開催年間平均回数 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | |
| 協育ネットワーク事業1校あたり平日教室開催年間平均回数 | 30日 | 30日 | 30日 | 30日 | 30日 | |

(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実

【施策担当：社会教育課】

○市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。

- ・図書館の開館時間の延長についての検討
- ・図書の共有と地域振興のための4館の特色ある図書館づくりを推進
- ・「図書館まつり」「クリスマス会」等、行事の開催・開発
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた読書環境の整備

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 図書館利用登録率 | 33.69% | 35.0% | 対前年度以上 | 対前年度以上 | 対前年度以上 | |
| 実質貸出密度 | 22冊 | 24冊 | 対前年度以上 | 対前年度以上 | 対前年度以上 | |

※実質貸出密度：図書貸出カード登録者一人当たりの年間貸出数。

【施策担当：社会教育課】

○各種図書館事業のさらなる充実を図って、地域力向上を目指します。

- ・ 乳児健診時の絵本の提供等、ブックスタート事業のさらなる推進
- ・ 本と向き合える0歳児からの「おはなし会」の開催
- ・ 年齢に配慮した図書を選定したコーナーの設置
- ・ 障がい者や高齢者向けの本の宅配サービス事業の推進
- ・ 移動図書館や施設・学校への配本・資料提供サービスの充実

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 高齢者向けの本の宅配サービス利用件数 | 22件 | 25件 | 対前年度以上 | 対前年度以上 | 対前年度以上 | |
| ブックスタート事業の対象者への配布目標達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

Ⅱ－５ 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進

します。

－社会体育－

■現状分析と施策の目的

現代社会においては、スポーツはエンターテインメントの一つとしても、健康増進や生きがいづくりの方法としても注目されています。我が国においても、平成27年にはスポーツの推進を総合的に取り扱う「スポーツ庁」が設置され、スポーツの社会に果たす役割は益々大きくなっています。

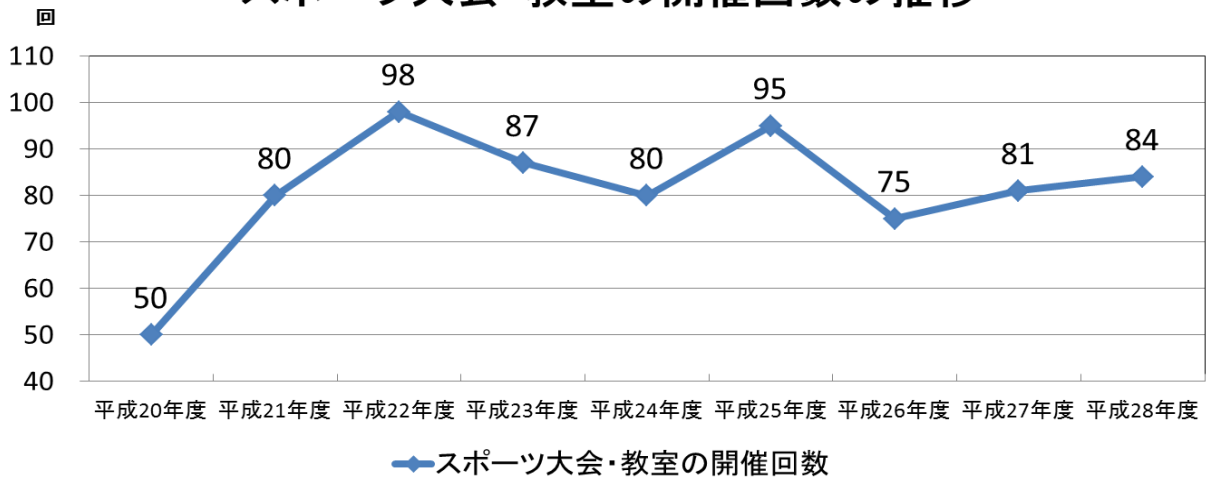
本市においても、体育協会や総合型スポーツクラブを中心として、様々な大会が開催されるなど、スポーツ団体の活動は盛んです。また、個人の趣味や娯楽などの垣根を越えて、健全な心や身体を育むための手段として医療・福祉の現場で活用されるなど、幅広い層に親しまれています。

市内には体育施設が点在し、地域住民にとって活用しやすい状況となっておりますが、その多くが老朽化しています。各施設の長寿命化も見据えたうえで、市民が身近な場所で安全かつ思う存分にスポーツに取り組める環境づくりが必要です。

他方、既存のスポーツクラブや競技団体においては、高齢化が大きな課題となっており、スポーツ政策の計画的な実施が求められています。さらには、市民が生涯を通じてスポーツ活動に親しめるように、「競技的な活動」から「誰もが取り組みやすい運動」まで、幅広い意味でのスポーツを推進する必要もあります。

また、実際に活動するスポーツだけでなく、観るスポーツも人々に活力を与えます。いまや全国的な大会となった「とみくじマラソン」や「九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会」と連携するなど、本市のスポーツ推進においては幅広い視野が求められています。

スポーツ大会・教室の開催回数の推移



出典: 社会教育課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 社会体育事業の計画的な推進

【施策担当：社会教育課】

- スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。
- ・安全に、取り組みやすい、スポーツができる環境の提供
 - ・総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進
 - ・地域スポーツ指導者の育成・講習等の機会の提供
 - ・国東市体育協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進
 - ・地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催
 - ・健康増進や生きがいづくりの「手段」としてのスポーツ活用
 - ・とみくじマラソンや九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会の支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| スポーツ大会・教室の開催回数 | 84回 | 90回 | 90回 | 90回 | 90回 | |
| スポーツ施設利用件数 | 7,080件 | 7,000件 | 7,000件 | 7,000件 | 7,000件 | |

Ⅱ－6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。

－文化・芸術－

■現状分析と施策の目的

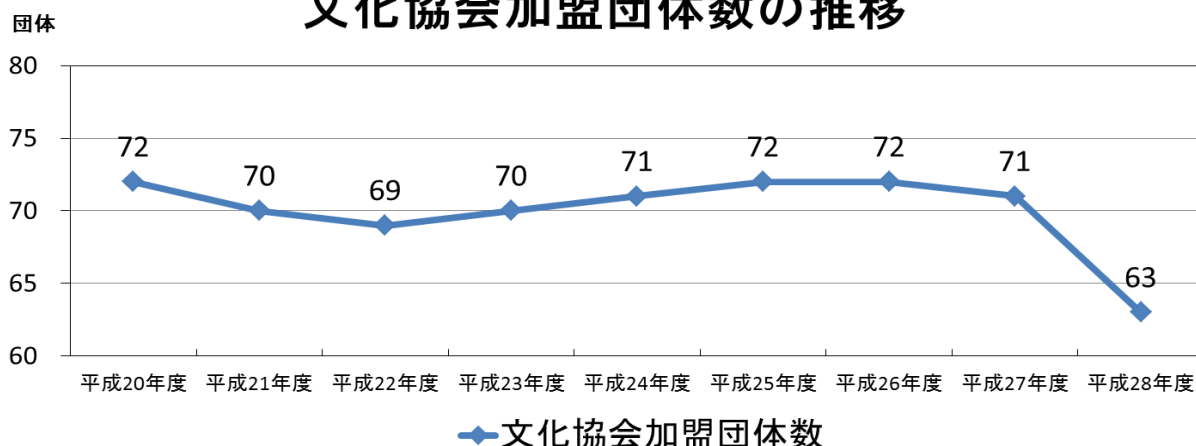
「文化芸術振興基本法（平成 13 年施行）」において、文化芸術の多様性、寛容性は心豊かな社会を形成する原動力として定義されています。現代においては、ライフスタイルの多様化によって、個人の生きがいや心の豊かさが重視されています。さらに、物質的な生活だけでなく、文化的な生活においても、都市部と地方との間には格差が生じています。

本市でも、昭和 61 年にセントラルホール（武蔵町）、平成 12 年にみんなんかん（国見町）、平成 13 年にアストくにさき（国東町）が建設され、今後は安岐中央公民館ホール（安岐町）が建設予定など、合併前から市内には文化ホールが設置されています。合併後もアストくにさきをはじめとして、講演会やコンサート、演劇や歌舞伎、映画などの行事が開催され、文化政策が実施されています。

また、香川県直島を中心とした「瀬戸内芸術祭」や新潟県越後妻有での「大地の芸術祭」など、アートを使ったまちづくりが全国的に実践されており、本市でも、大分県、豊後高田市と共同して平成 26 年度に「国東半島芸術祭」が開催されました。芸術祭後も国見地域を中心として移住した多くのアーティストが主体となって、様々なイベントが開催されるなど、本市のアート・工芸分野への関心は若者を中心に高まっています。

今後は、人口減少や財政上の問題から、文化・芸術事業の招致は困難を極めますが、国や大分県の補助金の活用を含め、あらゆる角度から事業を検討する必要があります。また、実施する自主事業の内容について、広く市民のニーズを把握する必要があります。市内外への効果的な宣伝も含めて、質の高い文化・芸術作品を提供するとともに、若年層へのアピールを強化して、「移住・定住」につなげる取り組みが求められています。

文化協会加盟団体数の推移



出典: 社会教育課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 文化政策の計画的な推進

【施策担当: 社会教育課】

○ブランド力を高めるため文化事業を推進します。

- ・ 国・大分県や企業メセナ等（財団コンサート等誘致）と連携した効率的な文化事業の推進
- ・ 地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進
- ・ 郷土の偉人や国東市に関連のある文化活動家や企業の発掘と活用
- ・ 文化事業推進のため各ホールの特色ある文化事業の推進
- ・ 市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 文化イベント参加者数 | 482人 | 550人 | 550人 | 550人 | 550人 | |
| 文化施設稼働率 | 32.7% | 40.0% | 40.0% | 40.0% | 40.0% | アストホール稼働率 |

(2) 芸術政策の計画的な推進

【施策担当：活力創生課】

- 芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。
 - ・国見エリアを中心として、芸術・文化団体との連携による国東市の芸術文化情報を発信
 - ・芸術文化団体と連携したイベント等の開催による交流人口増加の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| イベント誘客延べ人数 | - | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | H29年度から算出方式を改定 |

Ⅱ－7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。

－文化財－

■現状分析と施策の目的

我が国には、多くの歴史的文化遺産があり、国民の関心も高く、民俗芸能等も数多く上演・伝承されています。また、最近では有形・無形の文化財を活用し、観光など交流人口の拡大を通じて地域振興を図るための施策も活発に行われているところです。今後は、2020年東京オリンピックに向けて日本の宝を国の政策として観光産業に活用する動きが加速していくと考えます。

本市には、縄文時代から古代、中世、近世、近代と人の営みを証明する遺跡・遺物が多数あり、安国寺集落遺跡は、貴重な遺物が多数発見されたことから国史跡に指定されています。私たちの祖先の生活を詳しく辿ることが出来る国東市歴史体験学習館は、文化財の活用のための施設です。

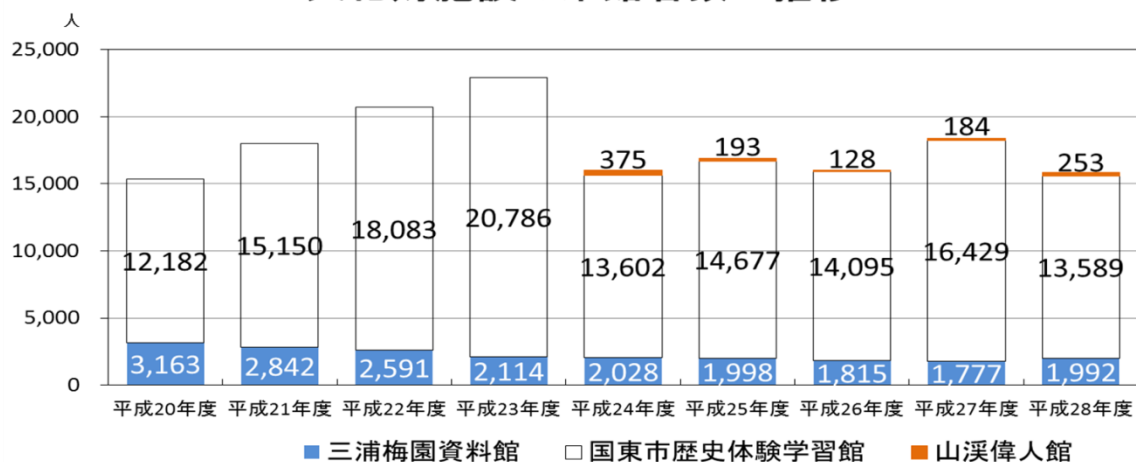
文化財の件数も県下有数の数があり、国指定文化財が15件、国登録文化財19件、県指定文化財92件、市指定文化財326件、総計452件あります。これらの文化財を後世に継承するために保存し、適宜、情報発信し有効に活用していくことが使命であり責務です。

国東半島は、海の道として使われていた海上航路の重要な位置にあり、文物の伝播や交易のルート上にあったことから、仏教文化や先進的な技術も地域に伝わり、「六郷満山文化」として開花しました。平成30年には開山1300年を迎えます。

また、数多くの偉人を輩出している地域でもあります。「ペトロ岐部カスイ」、「三浦梅園」、「重光葵」などこれらの偉人たちの顕彰を通じて次の時代に誇れる人材の育成「くにさき教育の里」づくりが可能となると考えます。

今後は、本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財をまちづくりに活かし、教育・観光・そして移住・定住へ寄与できるように努めていきます。

文化財施設の来館者数の推移



■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進

【施策担当：文化財課】

○文化財の保護・保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。

- ・国・大分県・市指定の文化財の適切な保存・活用策の推進
- ・国・大分県と連携して文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査の推進
- ・各種無形の民俗伝承活動の保存や継承団体への支援
- ・文化財愛護少年団の活動の支援
- ・各種団体と連携して文化財ガイドや保護ボランティアの養成
- ・各種団体と連携して文化財の観光素材・景観まちづくり等への活用策の検討
- ・文化財の活用に資するパンフレット、「解説板」の充実整備と多言語化への取組

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 文化財解説板等の整備数 (更新を含む) | 3ヶ所 | 4ヶ所 | 4ヶ所 | 4ヶ所 | 4ヶ所 | |

【施策担当：文化財課】

○ふるさとの偉人の顕彰・発掘を通じて活力ある「くにさき教育の里」づくりを目指します。

- ・ふるさとの偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用を推進
- ・ふるさとの偉人の顕彰により、観光、教育部局との連携によるまちづくりの推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 三浦梅園資料館入館者数 | 1,992人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | |
| 山溪偉人館入館者数 | 253人 | 400人 | 400人 | 400人 | 400人 | |

(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進

【施策担当：文化財課】

○各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。

- ・施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動の促進
- ・国東市公共施設総合管理計画に則した長寿命化への取組

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東市歴史体験学習館入館者数 | 13,589人 | 18,000人 | 18,500人 | 19,000人 | 19,500人 | |

Ⅲ 都市計画・生活基盤分野

住みやすいまちをつくる

- 1 情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。 【情報基盤整備】
- 2 安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。
【住環境・市営住宅】
- 3 公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。 【公園・緑地】
- 4 健全な水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。 【水道】
- 5 健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。 【下水道】
- 6 国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。 【環境保全】
- 7 広域処理場稼働に備え、ごみ・し尿の適切な処理を推進します。
【ごみ・し尿処理事業】
- 8 災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。
【道路・河川・急傾斜】
- 9 市民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。 【公共交通】
- 10 まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。
【都市計画・景観・まちづくり】

Ⅲ－1 情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。

－情報基盤整備－

■現状分析と施策の目的

現代は、情報化時代と言われて久しく、情報基盤整備が自治体の活性化には欠かせないツールとなっています。

平成 22 年度から市内全域で供用開始されたケーブルテレビネットワークの整備によって、市内情報の映像化や、難視聴地域の解消など様々な課題が解決されたことにより、情報通信環境は、市民満足度の高い施策の一つとなっています。また、インターネット環境についても、NTTのブロードバンドサービスが限定的な本市では、ケーブルインターネットによって相応のネット速度が市内全域で可能となり、市民の日常生活のうえで大きな役割を果たしています。

今後におけるケーブルテレビ事業は、設備の維持管理や番組制作に高度な技術や知識が必要です。そこで、民間事業者の有するノウハウを活用し、サービスの向上と経費の節減につなげようと、平成 29 年度より指定管理者による運営を実施しました。ケーブルテレビは市民にとって重要な施設ですので、指定管理者と連携し、運営の健全化を図るとともに、防災上の観点からの整備についても検討する必要があります。

■施策別の分類と主要な事業

(1) ケーブルテレビ事業の効率的な整備と災害に強いネットワーク環境の整備

【施策担当：広報室】

○ケーブルテレビ事業施設を効率的に整備・維持管理します。

- ・ケーブルテレビ網の光化の検討・推進
- ・効率的な維持管理に向けた計画的更新の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|------------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| ケーブルテレビ加入率 | - | 91.20% | 91.30% | 91.40% | 91.50% | H29年度4月末現在:91.1% |

(2) ケーブルテレビ事業の管理・運営施策の活性化

【施策担当：広報室】

○ケーブルテレビ放送関連団体との連携と民間放送等再送信を確保します。

- ・ 総務省の諸届や諸施策の実施
- ・ 県内の各種ケーブルテレビ関連団体との連携強化
- ・ 民間放送等再送信について、現在の局数の確保維持
- ・ 民放著作権・著作隣接権対価請求についての的確な情報収集

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 再送信局数 | 9局 | 9局 | 9局 | 9局 | 9局 | |

【施策担当：広報室】

○指定管理事業者との連携により運営の健全化を図ります。

- ・ 加入状況や収支状況等の検証
- ・ 機器の更新や修理に関する調整
- ・ 指定管理事業者との番組制作に関する協議や関係各課との連携・調整

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 指定管理事業者の収支の黒字化 | - | 収支の黒字化 | 収支の黒字化 | 収支の黒字化 | 収支の黒字化 | H29年度より指定管理制度導入 |

Ⅲ－２ 安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。

－住環境・市営住宅－

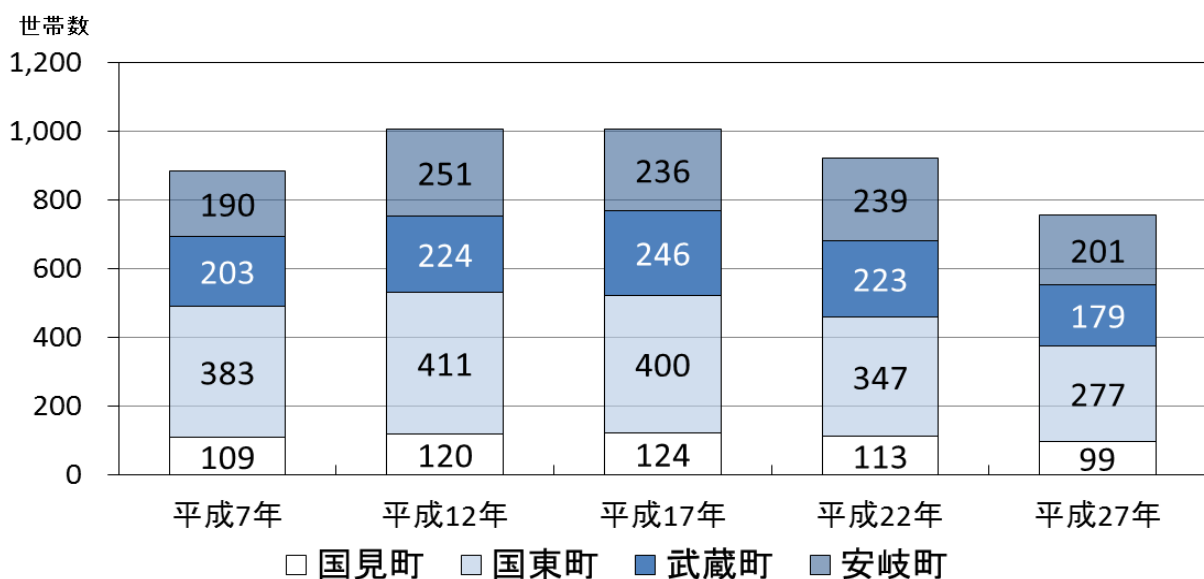
■現状分析と施策の目的

平成23年の東日本大震災の影響により、地震などの災害に対する住宅の安全確保対策が、国・大分県を中心に実施されています。本市としても、国・大分県との連携を図りながら安全な住環境確保の施策を推進する必要があります。特に、木造住宅の耐震診断、耐震改修の早期実施など地震に備えた対策が求められています。また、吹付けアスベスト工事などに関して適切な広報活動を行う必要があります。

市内には、平成29年4月現在、市営住宅が35団地672戸、特定公共賃貸住宅が9団地138戸、公共賃貸住宅が3団地86戸あり、管理戸数は896戸で、これらのうち、老朽化などにより市営住宅の14団地129戸を募集停止としています。また、平成27年度には「国東市住宅等長寿命化計画」を見直して今後の市営住宅の方針を決定しています。

今後は、本市の公共施設の全体計画である「国東市公共施設等総合管理計画」や移住・定住政策等と連携して、市全体としての住宅政策についての方針を決定して、人口増加に繋げる取り組みを検討する必要があります。

公営住宅世帯の推移(県営含む)



出典: 国勢調査の人口等基本集計(総務省統計局) (<http://www.e-stat.go.jp>)

■施策別の分類と主要な事業

(1) 安全・安心な住環境の確保

【施策担当：財政課】

○木造住宅の安全確保対策を実施します。

- ・木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業の実施
- ・木造住宅の安全確保対策の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 木造住宅耐震診断件数 | 1件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | |
| 木造住宅耐震改修件数 | 1件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | |

【施策担当：財政課】

○吹付けアスベスト住宅の安全確保対策を実施します。

- ・吹付けアスベスト住宅の安全確保対策の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 啓発活動 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | |

(2) 市営住宅施設の整備と維持管理方針についての計画的な実施

【施策担当：建設課】

- 既存の市営住宅について、効率的に維持管理します。
- ・長寿命化計画による修繕・改修の効率的な実施
 - ・住宅付帯施設（公園・駐車場）の修繕・管理の効率的な実施
 - ・住宅敷地内の樹木の剪定や病害虫駆除と居住者への情報提供
 - ・募集停止住宅における未居住住宅の計画的な解体

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市営住宅等の外壁等改修工事 | 7棟 | 8棟 | 7棟 | 10棟 | 9棟 | |
| 老朽化住宅解体 | 6棟 | 4棟 | 1棟 | 5棟 | 22棟 | |

【施策担当：建設課】

- 市営住宅の供給のあり方や建替えについて市全体として検討します。
- ・定住政策等による市営住宅建替の検討
 - ・公共施設等総合管理計画との連携

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------|---------|-------|--------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市営住宅建替等に関する計画の策定 | - | - | 建替等の検討 | 計画策定 | 計画実行 | |

(3) 市営住宅の適正な管理・運営施策の推進

【施策担当：建設課】

- 市営住宅居住者の居住環境管理を徹底します。
 - ・居住環境保全のために、使用規定の遵守対策の実施
 - ・定期的な巡視の実施
 - ・一部施設の指定管理制度及び管理代行の導入の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 施設の点検 | - | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | H29年度からマニュアル化 |
| 定期的な巡視 | - | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | H29年度からマニュアル化 |

Ⅲ－３ 公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。

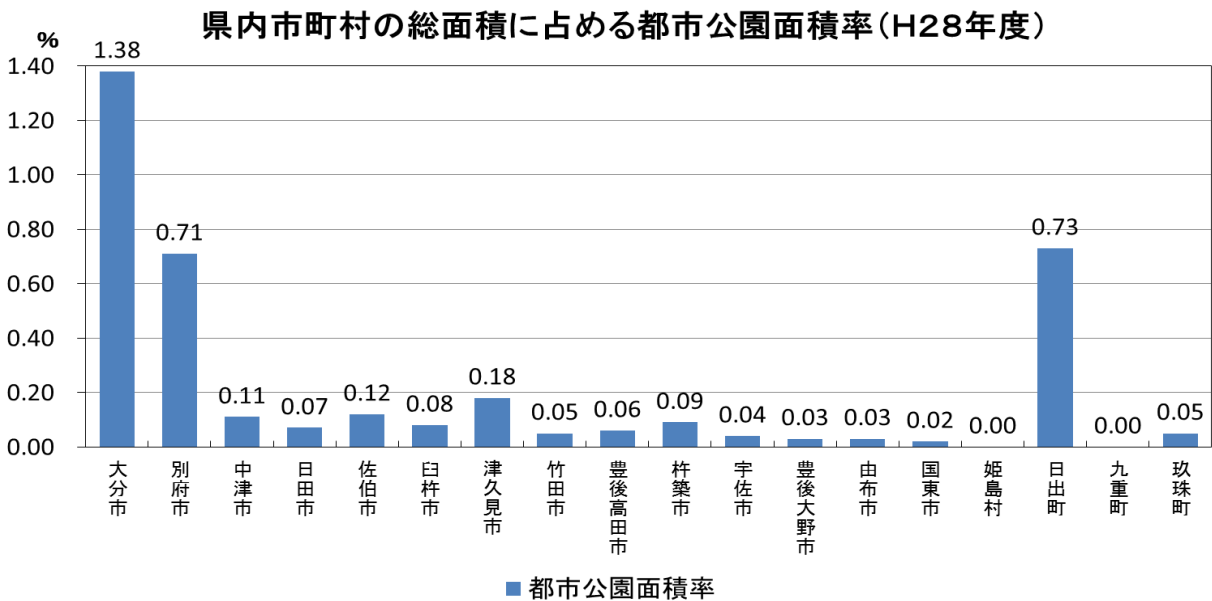
－公園・緑地－

■現状分析と施策の目的

公園や緑地整備は、主に都市における高温化、防災対策として実施された政策でありました。本市の都市公園は国東町に5か所で、その他は普通公園と農村公園となっています。また、駐車場のない公園が多く、これまでの公園政策は、その機能を十分に果たしているとは言えない状況にあります。

近年は、芝生公園や遊具を備えた緑地は、若者を中心にして要望が高く、「これからの国東市の市民のためのアンケート」でも20～40歳代が高い関心を示しており、子育て世代にとっても定住化の重要なツールとなっています。また、高齢者にとっても憩いの場所の整備は重要で、高齢者の孤独解消の場所として公園の役割は重要となっています。さらに、現在はウォーキングなどの健康対策やペットとの交流の場としても見直されており、市民の要望は高く、公園・緑地政策は、市民の憩いの場としての居住環境整備として重要なものとなっています。

今後は、現在ある公園の安全管理を適正に実施するとともに、遊具など公園設備の充実を図るために、新規の公園整備も含め、既存公園の再配置や再整備を進め、「賑わいの空間づくり」に相応しい「公園・緑地」政策を確立する必要があります。



出典：平成28年度都市公園等整備現況調査,平成28年全国都道府県市区町村別面積(国土地理院)

■施策別の分類と主要な事業

(1) 公園・緑地政策について総合的、体系的な施策の検討

【施策担当：財政課 関係課：政策企画課】

- 国東市に相応しい計画的な公園・緑地政策を推進します。
 - ・「賑わいの空間づくり」に沿った公園再配置計画策定の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 公園再配置計画の策定 | - | - | 策定 | - | - | |

(2) 既存公園の維持管理、安全対策の計画的な推進

【施策担当：財政課】

- 既存公園の安全対策を強化します。
 - ・公園施設の長寿命化計画の推進
 - ・公園施設点検マニュアルに沿った安全対策の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 定期点検の実施 | 2回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | うち1回は専門業者による点検 |

【施策担当：財政課】

- 既存公園の効率的な維持管理体制を推進します。
 - ・地元行政区やNPO団体等の活用による維持管理の推進
 - ・施設のライフサイクルコスト縮減、修繕・更新費の平準化の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 公園の維持管理経費 | 10,159千円 | 9,000千円以内 | 9,000千円以内 | 9,000千円以内 | 9,000千円以内 | 新設・更新・補修費は除く |

Ⅲ－４ 健全な水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。

－水道－

■現状分析と施策の目的

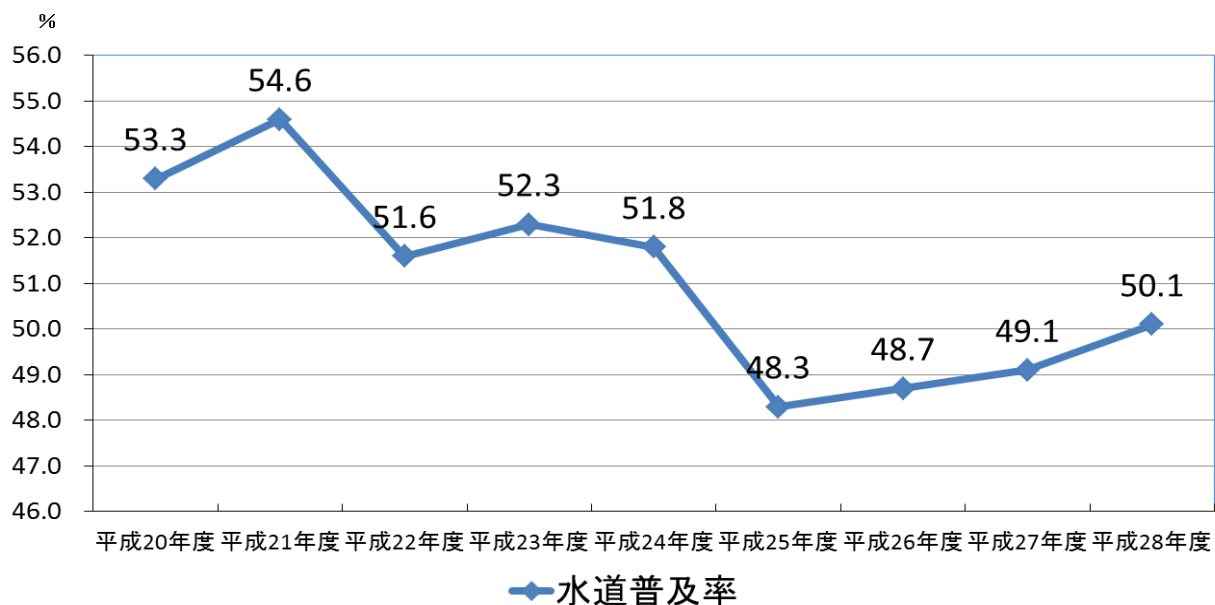
水道施設の老朽化や耐震化の必要性の増大により、自治体としてもライフライン施設の維持管理コストの増加が見込まれ、全国的に水道経営の安定化が急務となっています。

本市では、平成 28 年度に地方公営企業法が適用されない簡易水道会計から、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため「地方公営企業法適用企業会計」へ移行しました。現在、水道事業を実施している地区は、竹田津、鶴川、富来、小原、田深、重藤団地、来浦出水、武蔵、安岐、下山口、ハイテクニュータウンの 11 地区で、平成 28 年度末現在の普及率は、50.1%（住民基本台帳）となっています。

安全な水を安定的に供給するためには老朽化・耐震化・漏水への対策など計画的な施設の更新を進めることが重要であり、集中監視システムによる日常監視・点検等を行いながら有収率向上に向けた取り組みが必要です。

今後は、受益者負担の原則に則（のつと）った独立採算制を基本に、水道使用料収入を主たる財源とした経営の健全化を図るとともに、公共の福祉を増進するような運営が求められています。

上水道普及率の推移(給水人口／行政人口×100)



出典：上下水道課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 地方公営企業としての健全な運営を確保

【施策担当：上下水道課】

- 「独立採算制の原則」を基本とし、健全な運営に努めます。
 - ・独立採算に基づく持続的な健全経営と負担の公平性の確保を目的に水道料金等審議会の開催
 - ・PDCAサイクルを遵守しながら、継続的な業務の改善

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------|---------|--------------|-------|-------|--------|---------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 水道料金等審議会の開催 | - | 審議会の開催 | - | - | 審議会の開催 | H27年度開催 |
| PDCAサイクルでの検証 | - | 半期ごとに経営内容の検証 | | | | |

(2) 水道事業の施設整備と維持管理の計画的な推進

【施策担当：上下水道課】

○水道事業の施設整備を計画的に推進します。

- ・安全な水の供給の保証のため、計画的な新しい水源の確保及び水の有効利用

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 武蔵・重藤連絡管整備 | - | 工事施工 | 工事施工 | - | - | |
| 鶴川・田深連絡管整備 | - | - | - | - | 工事施工 | |

【施策担当：上下水道課】

○水道事業の維持管理を計画的に推進します。

- ・経営戦略を基本とした老朽管等の更新と耐震化の計画的な推進
- ・有収率向上を目的に、漏水等の調査、点検や情報収集

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------------------------------|-------|-------|-------|------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 富来配水池更新工事 | - | - | - | 実施設計 | 工事施工 | |
| 漏水調査等情報収集 | - | 集中監視システムによる日常監視や水道検針員等からの情報収集 | | | | 有収率向上を目指す為 |
| 有収率 | 78.0% | 80.0% | 81.0% | 82.0% | 83.0% | |

※有収率とは、供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。

Ⅲ－５ 健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。

－下水道－

■現状分析と施策の目的

本市の下水道事業は、生活環境や公衆衛生の改善、河川や海域の水質汚濁の防止の観点から合併以前より各地域で推進されてきました。

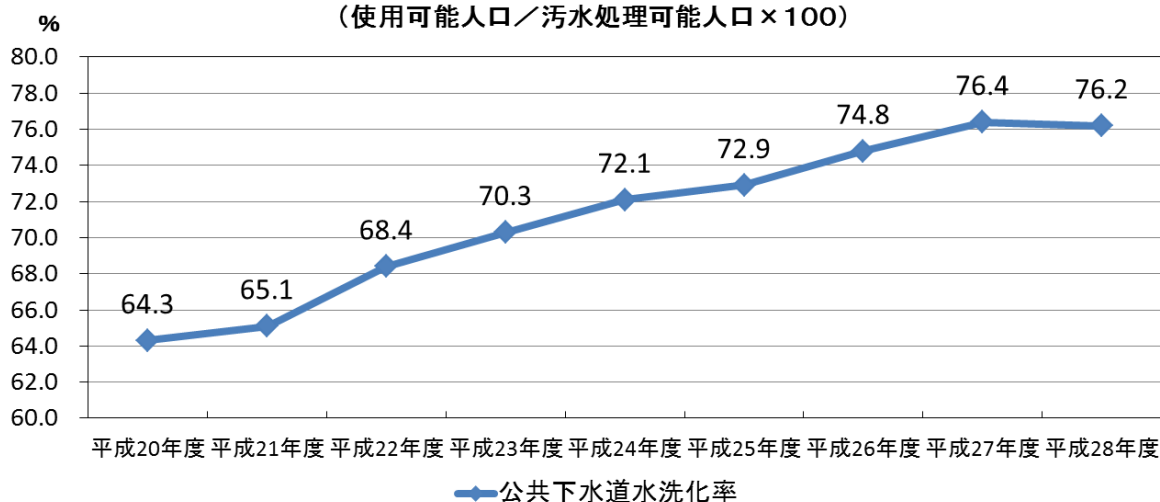
国東町においては、都市計画区域を対象に、公共下水道として「国東処理区」、国見町・武蔵町・安岐町においては、各町の中心部とその周辺地域を対象に、特定環境保全公共下水道として「伊美処理区」、「武蔵東部処理区」、「安岐処理区」、農業集落排水事業として「朝来地区（安岐町）」の5処理区が継続的に整備されています。また、国・大分県の補助金を活用した「合併処理浄化槽設置整備事業」も実施されており、下水道区域外の地域には合併処理浄化槽の設置を推進しています。

下水道区域においては、処理場の施設整備及び管渠工事はほぼ終了しており、今後は長寿命化計画に基づき施設の修繕・更新を進め、下水道区域外については、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進する必要があります。

本市では、平成32年度より経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため「地方公営企業法適用企業会計」への移行を予定しています。

公共下水道の水洗化率の推移

(使用可能人口/汚水処理可能人口×100)



出典：上下水道課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 下水道事業の計画的な推進

【施策担当：上下水道課】

- 下水道事業の維持管理を計画的に推進します。
 - ・各施設の管理等の長寿命化の計画的な推進
 - ・下水道事業の総合的なストックマネジメント計画の策定
 - ・各施設の管理等のストックマネジメント計画の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 長寿命化計画の推進 | - | 推進・ 設計委託 | - | - | - | |
| ストックマネジメント計画の策定 | - | 計画策定 | 計画策定 | - | - | |
| ストックマネジメント計画の推進 | - | - | - | 計画推進 | 計画推進 | |

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業の計画的な推進

【施策担当：上下水道課】

- 合併処理浄化槽設置整備事業を計画的に推進します。
 - ・下水道処理区以外の区域での設置事業の推進
 - ・合併処理浄化槽設置事業の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 合併浄化槽の設置数 | 43基 | 80基 | 80基 | 80基 | 80基 | |

(3) 下水道事業の適正な管理・運営施策の推進

【施策担当：上下水道課】

○下水道水洗化率の向上を推進します。

- ・下水道事業の制度や環境保全に関連する広報・周知活動の促進
- ・下水道接続の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東処理区接続率 | 68.0% | 70.0% | 71.5% | 73.0% | 74.5% | |
| 伊美処理区接続率 | 86.0% | 88.0% | 89.0% | 90.0% | 91.0% | |
| 武蔵東部処理区接続率 | 84.0% | 86.0% | 87.0% | 88.0% | 89.0% | |
| 安岐処理区接続率 | 74.0% | 76.0% | 77.5% | 79.5% | 81.0% | |

Ⅲ－6 国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。

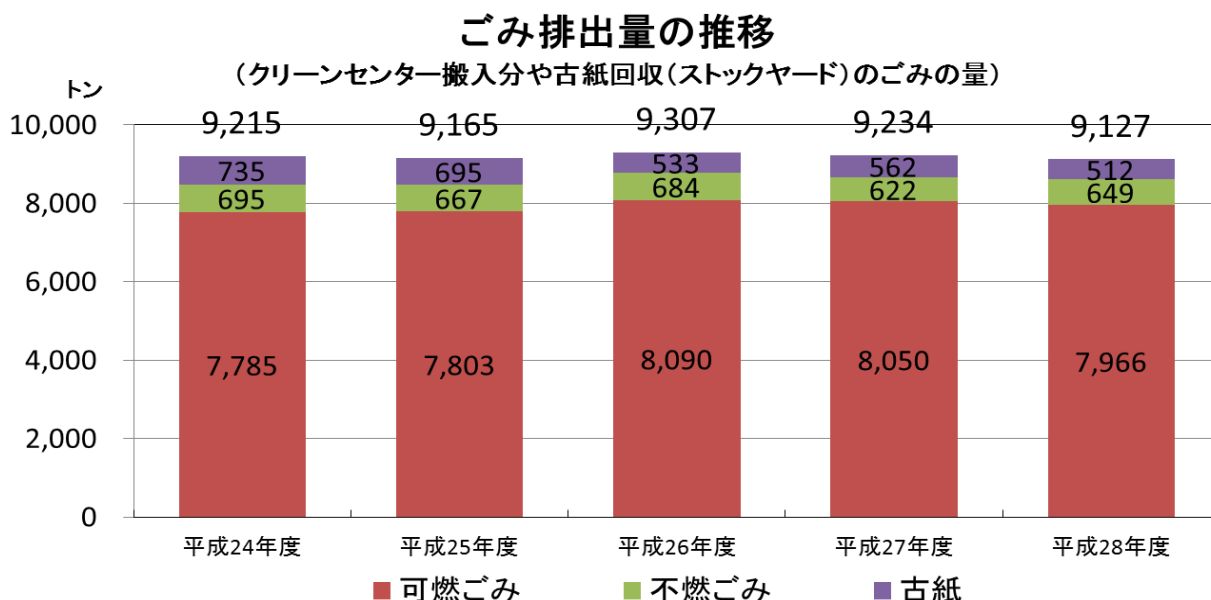
－環境保全－

■現状分析と施策の目的

21世紀は「環境の世紀」と呼ばれており、命に直結する環境保全に対する世界の関心は年々高くなっています。「京都議定書」の発効や、「パリ協定」の採択に伴う温室効果ガスの削減など、環境対策は複雑化・多様化しています。また、世界的に環境汚染が深刻化しており、日本にも間接的な影響が出ています。

本市においても、市民の環境に対する関心は高く、国東の自然にあふれた良好な環境での生活を望む声が多い反面、騒音、振動、悪臭、不法投棄、不法焼却、ペットマナーに対する苦情等が寄せられています。

環境に対する取り組みは、行政が独自にできることは限られており、市民一人ひとりが環境に対する意識を自覚することが第一歩となります。また、市の人口政策の柱である移住・定住政策の観点からも、自然と調和した快適な生活環境の確保は重要となっており、今後は、市民と行政が一緒になって、新しい視点での環境保全対策を構築・実践することが求められています。



■施策別の分類と主要な事業

(1) 環境保全活動の促進

【施策担当：環境衛生課】

○総合的なごみ減量化の取り組みとごみ減量運動を推進します。

- ・ごみの再資源化を図るため、分別収集の徹底の推進
- ・古紙回収における雑紙の回収の推進
- ・くにさきエコサポーターの募集を行い、「ダンボールコンポスト」の普及促進
- ・「生ごみ処理機」の購入補助による、生ごみの減量化の推進
- ・3R運動の推進

※3Rとは・・Reduce(リデュース：ごみの出ない製品の製造・加工・販売)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再利用)の頭文字をとったもので、ごみを減らし、環境を守る運動。

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 総ごみ排出量 | 9,127t | 8,139t | 7,785t | 7,709t | 7,634t | |
| 資源化率 | 17.62% | 17.42% | 18.69% | 18.64% | 18.59% | |
| エコサポーター登録者数 | 100人 | 120人 | 130人 | 140人 | 150人 | |
| 生ごみ処理機購入補助件数 | 2件 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | |
| 家庭系ごみ排出量 | 5,343t | 5,069t | 4,810t | 4,734t | 4,659t | |

【施策担当：環境衛生課】

○地球温暖化防止対策を実施します。

- ・国東市地球温暖化防止協議会への支援
- ・地球温暖化防止対策の取り組みに関する広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 緑のカーテン実施者数 | 100人 | 100人 | 110人 | 120人 | 130人 | |
| 温室効果ガス排出量 (市直営施設分のCO2換算) | - | 13,132t-CO2 | 13,000t-CO2 | 12,870t-CO2 | 12,741t-CO2 | |

※H24年度 13,970t-CO2 を基準として、H30年度までに6%削減することを、「国東市地球温暖化対策実行計画(第2次計画)」に定めている。その後も引き続き年1%削減を目標に努力していく。

【施策担当：環境衛生課】

○再生可能エネルギー導入を推進します。

- ・ごみや汚泥等を活用した総合的なバイオマス関連事業導入の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 導入に関する庁内検討会の開催 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |

(2) 公害対策事業の推進

【施策担当：環境衛生課】

○快適で良好な住環境の確保を推進します。

- ・国、大分県と連携した計画的な各種公害調査の実施
- ・調査結果に基づく公害対策の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 公害調査率(騒音・悪臭) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(3) 不法投棄の削減と墓地、ペット環境の改善の取り組み

【施策担当：環境衛生課】

○市内の環境保全を図るため不法投棄削減に取り組みます。

- ・不法投棄及び不法焼却撲滅の取り組みについての看板設置や広報・周知活動の促進
- ・各種団体によるごみ拾いボランティア活動への支援対策

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 啓発活動(市報・媒体) | 3回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | |

【施策担当：環境衛生課】

○市内の環境保全を図るため墓地に関する取り組みを実施します。

- ・許可墓地、納骨堂の適正化に向けた管理実態調査の実施
- ・違法建立を防ぐための広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 啓発活動(市報・媒体) | 1回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |

【施策担当：環境衛生課】

○市内の環境保全を図るためペットマナーの向上に取り組めます。

- ・ペットマナー向上についての看板設置や広報・周知活動の促進
- ・ペットマナー向上について個別訪問の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 狂犬病予防注射接種率 | 74.9% | 76.5% | 77.3% | 78.1% | 78.9% | |
| 啓発活動(市報・媒体) | 8回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | |

Ⅲ－7 広域処理場稼働に備え、ごみ・し尿の適切な処理を推進します。

－ごみ・し尿処理事業－

■現状分析と施策の目的

環境保全意識の高まりの時代を迎えた現在、ごみ処理事業における経済性、安全性の確保、環境保全の観点からごみ減量化は必須の課題となっています。

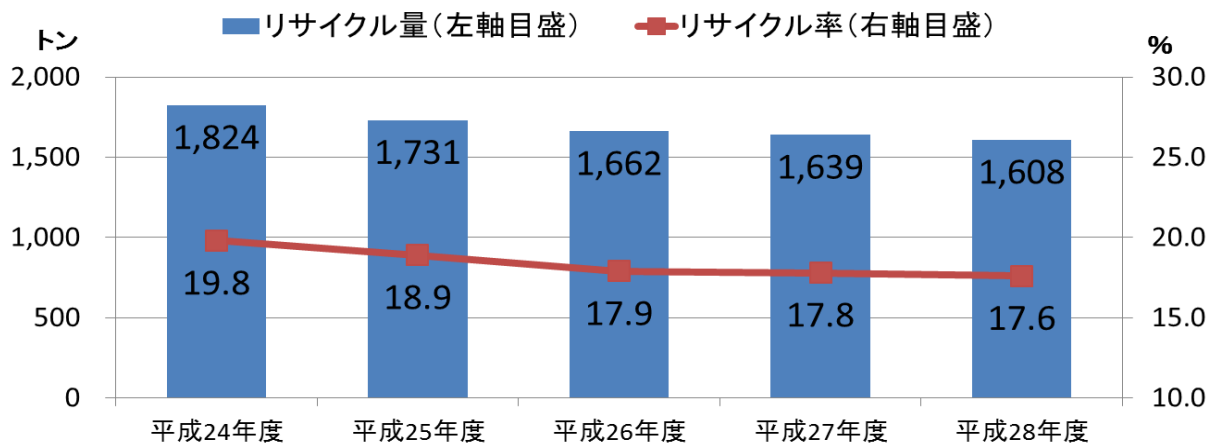
本市のごみ処理事業は、昭和48年に東国東地域広域市町村圏事務組合の事業として開始され、平成11年に東国東広域クリーンセンターに移行して現在に至っています。今後、新しいごみ処理場を建設する計画で、宇佐・高田・国東広域事務組合が発足しています。

また、国東市し尿処理場は昭和61年に現在の位置で稼働を始め、平成25年度から運転業務の委託を実施しています。

今後は、環境保全の面や処理事業に係る経済性の面からも、ごみ減量化の取り組みや「し尿」汚泥の再利用などの施策を通じて循環型社会の構築を推進していくことが求められています。

リサイクルの推移

(センター搬入や古紙の地域資源回収によるもの)



出典：環境衛生課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 一般廃棄物＝ごみ処理事業の計画的な推進

【施策担当：環境衛生課】

- 一般廃棄物処理事業の適正化と新規ごみ処理場建設事業の円滑化を推進します。
 - ・一般廃棄物に係る各種計画の策定や進行管理の実施
 - ・指定ごみ袋手数料及びごみ処理施設使用料について検討
 - ・宇佐・高田・国東広域事務組合による新規ごみ処理場建設の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 第2次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定 | - | - | - | - | 計画策定 | |

【施策担当：環境衛生課】

- クリーンセンターの更新や維持管理を計画的に推進します。
 - ・クリーンセンター、最終処分場における水質検査等の数値の環境基準内での維持

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 水質検査等の環境基準内排出の維持(クリーンセンター) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 水質検査等の環境基準内排出の維持(最終処分場) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(2) し尿処理施設事業の計画的な推進

【施策担当：環境衛生課】

- し尿処理事業の計画的な推進と汚泥等の利活用を検討します。
- ・し尿処理場の水質検査等の数値の環境基準内での維持
 - ・老朽化した施設の整備に関してバイオマス関連事業と連携しながら総合的な対策の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 水質検査等の環境基準内排出の維持(し尿処理場) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

(3) 産業廃棄物事業の大分県との連携による取り組み

【施策担当：環境衛生課】

- 大分県と連携して産業廃棄物の適正処理について監視します。
- ・違法な産業廃棄物の処理・持込み等に対する監視の実施
 - ・立地時の公害防止協定に基づく監視行動の実施
 - ・産業廃棄物処理施設設置に伴う設置者と地元との調整

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 廃棄物処理業者への巡回監視 | 12回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | |
| 水質検査による有害物質の検出ゼロを維持 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | |

Ⅲ－８ 災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。

－道路・河川・急傾斜－

■現状分析と施策の目的

自動車利用者の増加や余暇活動の多様化など道路に関する需要は高く、日本列島の多くの地域の要請によって道路が作られて来ました。現在は、新規路線の開設や、老朽化した道路やトンネルの改修や歩道の設置、「ユニバーサルデザイン」など安全性・利便性の向上に対するニーズが高まっています。

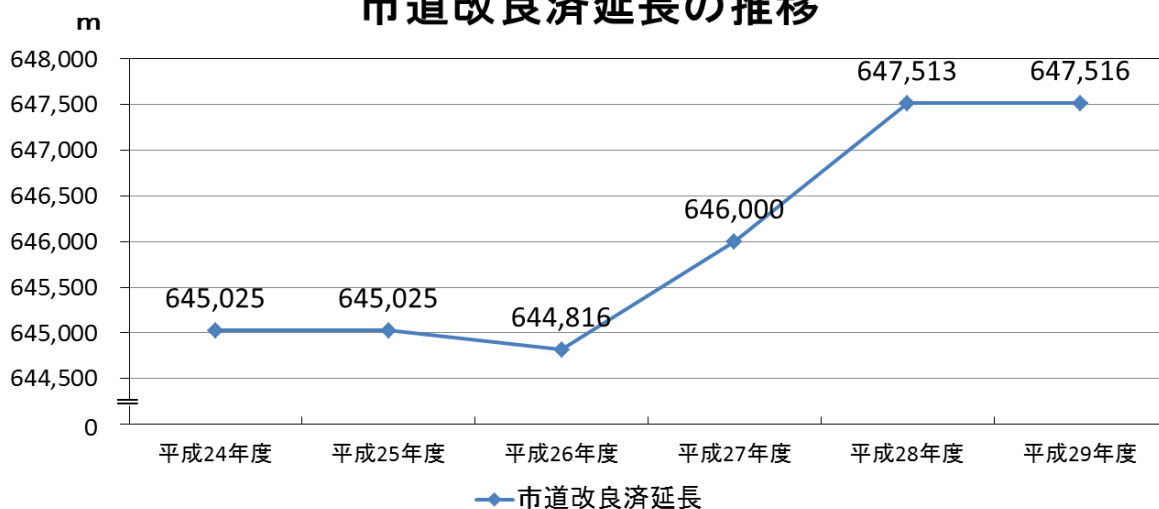
本市においては、昭和 28 年に整備された別府中津線から昭和 40 年に指定された国道 213 号（市内延長 41.3 km）が主要幹線となっています。国道 213 号は、市民の生活や観光客を招き入れる道となっており、国東の外環を走り国東の谷々を繋ぐ機能を有しています。昭和 60 年に開通した広域農道＝市道オレンジロード（市内延長 46.4 km）が谷々の中央部を貫いて走っており、県道や市道と併せて本市の道路網を形成しています。

海に面している本市は、市民の安全・安心を図るための県営の港湾や海岸線の整備事業についても大分県と協力して実施しています。

また、老朽化した橋梁や河川管理、急傾斜地の整備などについて計画的に実施する必要があります。

今後は、市民や観光客が利用する道路や港湾の安全性や利便性の向上を通じた災害に強い国東市づくりが求められています。

市道改良済延長の推移



出典：建設課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 安全・安心な道路網の整備と維持管理事業の計画的な推進

【施策担当：建設課】

- 国道・県道・市道の整備、維持管理事業を計画的に推進します。
- ・ 交通体系や交通安全の観点からの国・県道整備促進の要望
 - ・ 市道や構造物の交通体系や交通安全の観点からの計画的な整備
 - ・ 市道や構造物の点検事業により計画的かつ効率的な修繕事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市道改良済延長 | 647.5km | 649.0km | 650.0km | 651.0km | 652.0km | |
| 市道の橋梁点検数 | 59橋 | 273橋 | 110橋 | 110橋 | 110橋 | |
| 市道のトンネル点検数 | 0本 | 14本 | 5本 | 5本 | 5本 | |

(2) 安全・安心な河川・橋梁・急傾斜地等の整備と維持管理事業の計画的な推進

【施策担当：建設課】

- 河川・橋梁・急傾斜地等の整備、維持管理事業を計画的に推進します。
- ・ 災害抑制のための計画的、効果的な河川補修事業の推進
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画による計画的な橋梁補修事業の推進
 - ・ 災害抑制のために急傾斜地崩壊対策整備事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市営(県単)急傾斜地崩壊対策事業 | 1ヶ所 | 2ヶ所 | 2ヶ所 | 2ヶ所 | 2ヶ所 | |
| 年間河川草刈面積(県河川) | 1,620,446㎡ | 1,600,000㎡ | 1,600,000㎡ | 1,600,000㎡ | 1,600,000㎡ | |
| 年間河川草刈面積(市河川) | 217,021㎡ | 210,000㎡ | 210,000㎡ | 210,000㎡ | 210,000㎡ | |

(3) 道路関連施設等の適正な管理・運営施設の推進

【施策担当：建設課】

- 県建設道路及び河川関連施設の適正な管理を実施します。
- ・駐輪場、ダム公園、河川プール等について効率的管理の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 民間管理委託件数 | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | |

Ⅲ－９ 市民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。

－公共交通－

■現状分析と施策の目的

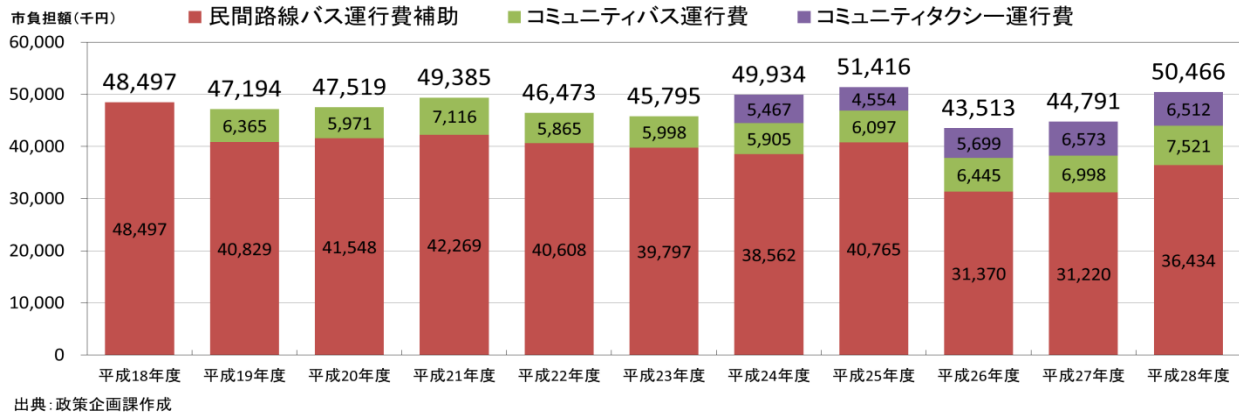
国東半島では、昭和 10～40 年までの間、現在の杵築市から国東町まで軽便鉄道が運行されてきました。しかしながら、昭和 36 年の大水害によって、昭和 41 年に全線廃止となって以降、国東市では路線バスが公共交通機関の中心的役割を担って来ました。

また、人口減少や自家用自動車の増加などによって、地方中小都市における乗合バス路線は、一部を除いて赤字となっています。本市においても状況は同じく、民間路線バスを存続させるため運行経費に対する助成金を交付しています。加えて、交通空白地域の解消のため、民間路線バス事業の合理化によるコミュニティバス運行事業や、タクシー車両を用いた乗合交通であるコミュニティタクシー運行事業を実施していますが、いずれも利用者数は減少傾向にあります。コミュニティバス運行事業を開始してから 10 年が経過し、過渡期を迎えている本市の交通施策には、地域の実情に見合った交通体系の構築が求められています。

本市の公共交通には、近隣市や地域内での生活交通を担う民間路線バスやコミュニティバス・タクシーの他に、エアライナー等の空港アクセスバス、竹田津港と周南市徳山港を結ぶ周防灘フェリー、国内外に路線を持つ大分空港といった広域交通機関があります。

今後は、市民や観光客などの別を問わず、利用者にとって利便性の高い動線を意識して、様々な交通モードを視野に入れながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築するために、市民、交通事業者、行政が一体となった取り組みが求められています。

民間路線バスとコミュニティバス・タクシー運行負担額の推移



■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 路線バスの維持と利便性向上の推進

【施策担当：政策企画課】

○ 路線バスの維持に向けた取り組みを推進します。

- ・ 不採算路線に対する運行経費の助成
- ・ 国東市地域公共交通会議等を活用した利便性向上の検討・推進
- ・ 運賃の負担軽減策の検討・推進
- ・ 公共交通の活性化に向けて、交通事業者・行政・住民が一体となった取り組みの推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------------|---------|----------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市内路線バス利用者数 対前年度増減率 | ▲19.3% | 増加率前年度以上 | | | | |

(2) コミュニティバス・タクシーによる交通空白地域での移動支援の推進

【施策担当：政策企画課】

- コミュニティバス・タクシーの運行による交通空白地域の解消に取り組みます。
 - ・移動の支援を要する地域・要望内容の把握と効果的・効率的な運行形態の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------------------|---------|----------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| コミュニティバス利用者数 対前年度増減率 | ▲10.3% | 増加率前年度以上 | | | | |
| コミュニティタクシー利用者数 対前年度増減率 | 0.93% | 増加率前年度以上 | | | | |

(3) JR・周防灘フェリーの利便性の向上

【施策担当：政策企画課】

- JR・周防灘フェリーの利用促進と利便性の向上に向けた取り組みを推進します。
 - ・路線バスとJR「杵築駅」、「宇佐駅」利用の利便性向上に向けた事業の推進
 - ・JR「杵築駅」、「宇佐駅」の利便性向上に関する要請活動の推進
 - ・フェリー利用客の増加と利便性の向上に向けた事業の検討
 - ・JR「杵築駅」、「宇佐駅」、フェリー港等の交通結節点からのアクセス性向上に向けた検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|---------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| フェリー乗降客数 | 37,987人 | 増加率前年以上 | | | | |

Ⅲ－１０ まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。

－都市計画・景観・まちづくり－

■現状分析と施策の目的

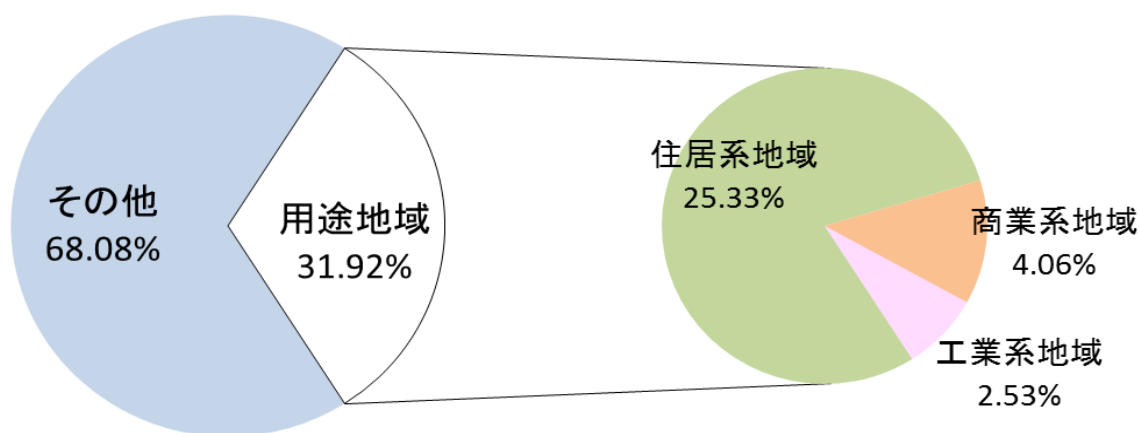
本市では、国東町田深、安国寺、鶴川全地区と北江、小原の一部地区が都市計画区域に指定されており、官公庁や学校、商業店舗等一定の集積は見られるものの、都市的な魅力を生み出し、人々が集う拠点としての機能を十分に発揮しているとは言えない実情であった中、平成 28 年 2 月に当該区域内において、市役所新庁舎が完成したこともあり、平成 29 年度において、国東市の概ね 20 年程度の国東市全域の整備方針についてまとめた、都市計画マスタープランを策定しました。これは、全市域についての、整備の方針を示したものでありますが、特に、都市計画区域内であり中心拠点である市役所周辺、そして、年間 185 万人以上が利用する大分空港周辺を、重点地区として位置づけ、今後、都市的な「賑わいの空間の創造」、「新たな活力と多様な雇用があるまちづくり」を市民、企業、行政が協働により、推進していくこととしています。

また、昨今は、「景観」に関する意識が、全国的に高まっています。本市は、半島の中心部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射状の谷からなる特異な地形であり、そこで生まれた特徴的な水利、ため池、クヌギ林による循環型農林業が世界農業遺産に認定され、また、神と仏が絡み合う独特の六郷満山文化があり、多くの寺院・神社等が点在しており、平成 30 年には、六郷満山開山 1300 年を迎えます。海岸線においては、国道 213 号沿線が「日本風景街道別府湾岸・国東半島海への道」に認定され、海岸線は国東半島県立自然公園、山間部は瀬戸内国立公園に指定されています。

このように、本市は、守るべき自然環境や歴史・文化環境等が多くあり、観光を含めた個性的で美しい景観づくり・保全に向けた取り組みを目的として景観計画を策定しているところです。

今後は、まちづくり方針であります両計画の方針のもと、本市全体のまちづくりを見据えて、市民、企業、行政が協働して、まちづくりを推進していく必要があります。

国東市の都市計画区域に関する概況



出典：政策企画課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) まちづくり計画の策定と都市計画区域の機能向上による賑わいの空間創出

【施策担当：政策企画課】

○都市計画区域の機能向上及び大分空港背後地の新たな賑わいに向けた取り組みを推進します。

- ・都市計画マスタープランに沿った都市整備の推進
- ・中心拠点としての都市機能向上の推進
- ・大分空港周辺における利便性向上に向けた整備の推進
- ・都市計画制度の適正な広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 都市計画制度の適正な広報・周知活動 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |

(2) 美しい景観づくりの推進

【施策担当：政策企画課】

- 景観行政団体としての役割を計画的に推進します。
 - ・景観計画に基づく景観保全等の誘導の推進及び広報周知
 - ・景観意識の高まりによる各種景観政策の推進
 - ・日本風景街道団体や景観関係団体との連携による景観事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 景観計画の周知活動 | - | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | H29年度策定 |

IV 産業・観光・定住分野

活気と元気をつくる

- 1 国東に相応しい農業を推進し、担い手及び基盤整備を計画的に推進します。 【農業】
- 2 国東に相応しい林業の振興と鳥獣害対策を推進します。 【林業】
- 3 国東に相応しい漁業を再生し、経営と資源管理を両立します。 【漁業】
- 4 多様な企業の誘致を促進し、企業・起業を応援します。【企業誘致・産業創出】
- 5 国東に相応しい観光政策を構築し、国東ブランドを推進します。 【観光】
- 6 商業活性化や消費者行政を推進し、賑わいと安心を創ります。【商業・消費者】
- 7 国東の地域ブランド力を向上させ、移住・交流者を増やします。 【移住・定住（婚活）・交流】
- 8 地域づくり計画の策定を目指し、市民参加のまちを創ります。 【地域活性化と地域づくり】

IV-1 国東に相応しい農業を推進し、担い手及び基盤整備を計画的に推進します。

— 農業 —

■現状分析と施策の目的

日本社会を「食」の面で支えている農業は、国土に与える影響を含め非常に重要な産業ですが、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地の増加や、担い手不足などが課題となっています。しかし近年では、大規模経営体や企業の農業進出、6次産業化、輸出の促進など、日本農業の再生の動きも活発化しています。

本市の農業は、米、麦、大豆を主軸とした複合経営が行われてきましたが、輸入農産物の増加による農産物の価格の低迷に伴い、農業従事者の減少・高齢化が進み、担い手不足は深刻な状況となっています。

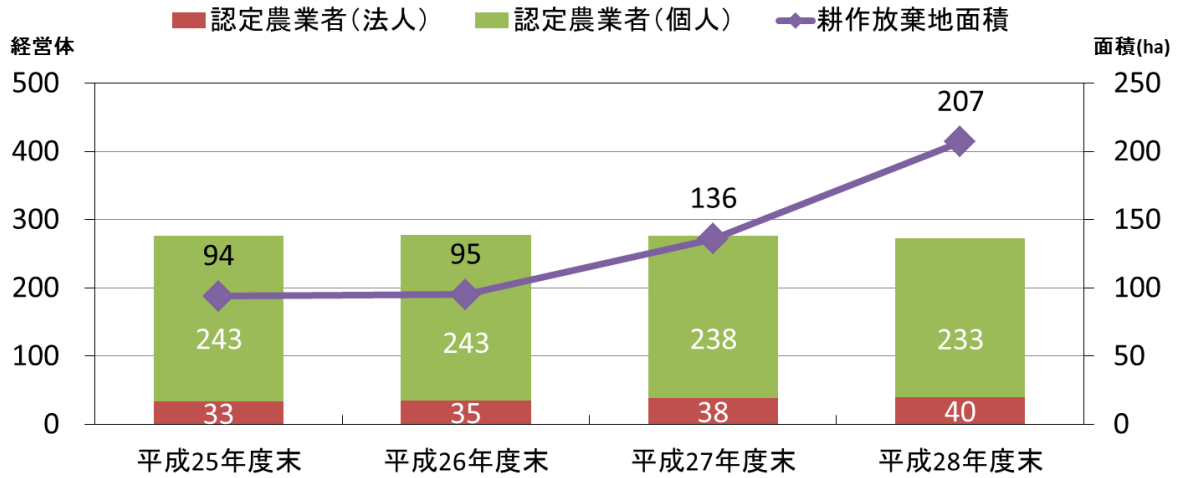
今後は、地域を中心とした土地利用型農業の経営安定に向けた、法人化による規模拡大、作業の効率化のための基盤整備事業等の実施、高収益が期待できる園芸品目の導入等を推進することにより、農業経営体の総合的な強化を図ることが重要であり、「国東市こねぎトレーニングファーム」や「ファーマーズスクール」等による新規農業参入者の受入体制を整備するなど、定期的な担い手の確保が必要です。

併せて、特色ある農畜産業としての6次産業起業者の育成や、「道の駅」・「里の駅」を利用した地産地消の推進、新たな生産者の育成を目指した「くにさき野菜学校」を開設し、新たな農業経営体の育成が求められています。

これまで地域農業の基盤となってきた農道や農業用施設等は、経年劣化の一途を辿っています。世界農業遺産に認定された美しい景観を次世代に伝えながら、地域農業の振興を進めるためには、農地・水・環境保全向上対策事業等による長寿命化の推進が必要となっています。

今後は、市内全域で「人・農地プラン」において地域農業の継続する方法を話し合い、確認していくことが重要となります。

認定農業者数及び耕作放棄地面積の推移



出典：農政課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 農業経営体の総合的な強化策の推進

【施策担当：農政課】

○ 農事組合法人等の組織を育成して農業経営基盤を強化します。

- ・ 農事組合法人の新規設立と組織基盤の強化
- ・ 農業競争力基盤整備事業を活用した、経営条件の整備

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 新規農事組合法人数 | 1法人 | 1法人 | 1法人 | 1法人 | 1法人 | | |
| 新規基盤整備実施地区 | 0地区 | 1地区 | 1地区 | 1地区 | 1地区 | 着手数 | |

【施策担当：農政課】

- 農業後継者や新規就農者を確保して農業の担い手を増やします。
 - ・農業研修制度の充実による新規就農者の育成・確保
 - ・新規就農者のための「農地バンク」の整備

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 新規研修生数 | 4人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | |
| 新規就農者数 | 6人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | |

(2) 特色ある農畜産業の振興と6次産業化、地産地消の推進

【施策担当：農政課】

- 各種団体と連携して特色ある農畜産業を振興します。
 - ・米、麦、大豆等の主要作物の推進
 - ・小ねぎ、イチゴ、花き等の施設園芸作物の推進
 - ・日本で唯一生産されている七島蘭の推進
 - ・みかん、カボス、キウイ、梨等の果樹栽培の推進
 - ・オリーブの植栽の推進
 - ・大分県と連携した畜産振興の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|---------------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 新規七島蘭生産面積 | 0.0ha | 0.2ha | 0.2ha | 0.2ha | 0.4ha | |
| オリーブ生産面積 | 17.5ha | 3.0ha | 3.0ha | 3.0ha | 9.5ha | H28新規企業参入14.5haを含む。 |

【施策担当：農政課】

○地産地消と6次産業化等を推進します。

- ・学校給食や「道の駅」、「里の駅」等を通じた地産地消の推進
- ・食材の提供者となる農家の発掘のための、くにさき野菜学校の充実
- ・6次産業起業者の育成・推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 野菜学校受講者数 | - | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | |
| 6次産業起業者 | - | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | |

(3) 農業施設等の長寿命化の推進

【施策担当：農政課】

○国・大分県の政策と連携して農業基盤整備事業を効率的に推進します。

- ・中山間地域総合整備事業等、県営事業の計画的・効率的推進
- ・農道・農業施設の長寿命化の推進
- ・世界農業遺産認定の理念と連携した、農業整備事業の推進
- ・災害の未然防止のための危険ため池等整備事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 危険ため池整備箇所数 | 2ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | 1ヶ所 | 着手数 |

IV-2 国東に相応しい林業の振興と鳥獣害対策を推進します。

— 林業 —

■現状分析と施策の目的

農林業センサスによると我が国では、昭和 35 年に 25,609,165 h a あった森林面積は、平成 27 年には 24,802,277 h a まで減少し、806,888 h a の森林が消滅しています。

林野率にして 70.0%から 66.5%の減少となっています。森林の果たす役割は、産業としての一面だけでなく、水資源の涵（かん）養や災害の防止など、環境保全対策としても重要な側面を有しています。

本市の森林面積は、平成 27 年において 19,580 h a であり、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷などにより森林の減少・荒廃化が進んでいます。

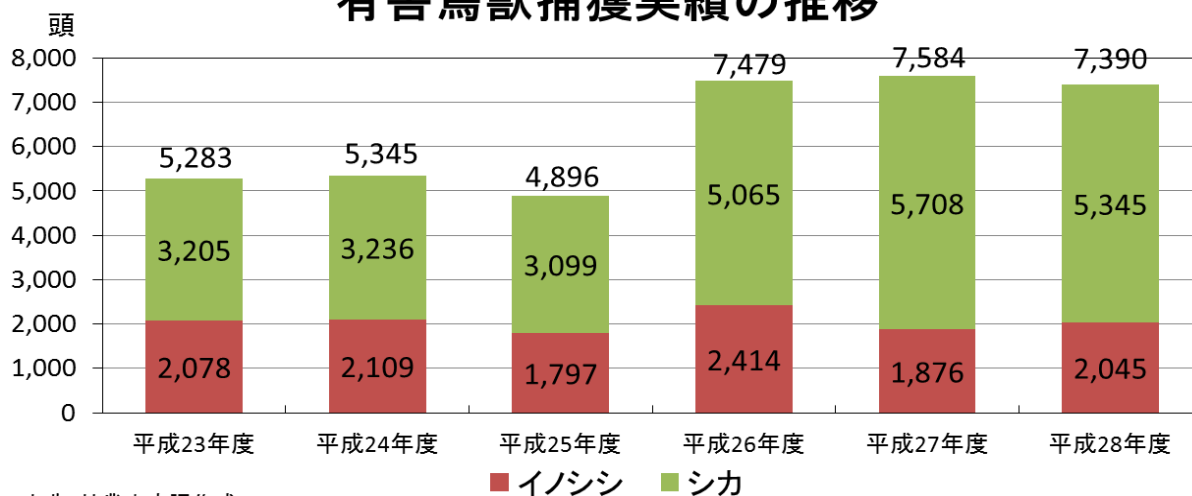
平成 25 年 5 月 29 日に、国東半島・宇佐地域が世界農業遺産に認定され、クヌギ林を利用した原木しいたけ栽培が、認定要因の一つとして大きな役割を果たしています。

本市の特用林産物であるしいたけ栽培は、特に乾しいたけの生産が主力産業として位置付けられています。国東産乾しいたけの価格安定、特に風味・食感に優れた低温菌種駒による乾しいたけのブランド化に向けた取り組みを、これまで通り推進する必要があります。

また、森林や農地の荒廃化が進むと同時にイノシシやシカなど、有害鳥獣の増加により、農作物や特用林産物、ヒノキやクヌギなど食害による被害が問題視されています。有害鳥獣対策としては、捕獲従事者による銃やワナを使った積極的な捕獲への取り組み、集落や個人による防護柵の設置を支援することにより、被害抑止、個体数の減少化に引き続き取り組む必要があります。

今後は、森林の持つ多面性と多様性を活かしながら、有害鳥獣対策や担い手不足の解消に向けた事業を実施して、産業としての林業振興を図ることが求められています。

有害鳥獣捕獲実績の推移



■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 森林保全事業の計画的な推進

【施策担当：林業水産課】

- 計画的な森林施業を促進して優良木を育成します。
 - ・ 森林所有者に対する森林に関する意識の高揚と合意形成の推進
 - ・ 関係団体との連携による主伐や間伐等造林事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|----------|-------|-------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 林地台帳の整備等 | | - 林地台帳整備 | | | 林地台帳活用 | |

【施策担当：林業水産課】

- 森林の機能充実と林業生産基盤事業を計画的に推進します。
 - ・森林経営計画に沿った施業の効率化・集約化等の推進
 - ・森林保全等のための林業専用道・作業道の整備
 - ・大分県と連携して災害に強い治山・治水事業を計画的に推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 林道(作業道)舗装工事補助 | 1,740m | 2,000m | 2,000m | 2,000m | 2,000m | |

【施策担当：林業水産課】

- 関係団体との連携により担い手育成・確保について推進します。
 - ・林業事業体の中心となる森林組合の組織力の強化
 - ・林業従事者の知識・技術の習得に向けての研修の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|----------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 森林組合との連携 | 連携実施 | 森林組合との連携 | | | | |

(2) 特用林産物（しいたけ・竹材・筍等）の生産振興と販売促進の積極的な推進

【施策担当：林業水産課】

○特用林産物の生産活動の促進と担い手の確保を推進します。

- ・ 特用林産物（しいたけ・筍等）の施設や機械等生産基盤の充実
- ・ 森林作業道の補助事業の推進
- ・ 国東ブランド確立のため「低温菌種」等の種駒助成の実施
- ・ 「世界農業遺産」ブランド、国東産乾しいたけの販売促進
- ・ 新規就農者のための「ほだ場」バンクの整備
- ・ 新規就農者支援事業等の活用により、就農希望者の研修の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 乾しいたけ低温菌品種等種駒補助 | 441万駒 | 720万駒 | 720万駒 | 720万駒 | 720万駒 | |

(3) 有害鳥獣対策事業のより効果的な運用

【施策担当：林業水産課】

○有害鳥獣捕獲対策を積極的に、効率的に実施します。

- ・ 大分県や市猟友会の協力のもと有害鳥獣個体数の抑止施策の推進
- ・ 捕獲従事者確保のための狩猟免許新規取得時の費用助成の実施
- ・ 国・大分県と連携して、防護柵（鹿ネット、金網柵、電気柵等）の設置を推進
- ・ 各種柵の設置後の地域への講習や研修会の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 鹿ネット設置補助 | 9,560m | 4,000m | 4,000m | 4,000m | 4,000m | |
| 金網柵設置補助 | 5,447m | 5,000m | 5,000m | 5,000m | 5,000m | |
| 電気柵設置補助 | 6,546m | 5,000m | 5,000m | 5,000m | 5,000m | |

IV-3 国東に相応しい漁業を再生し、経営と資源管理を両立します。

— 漁業 —

■現状分析と施策の目的

平成 25 年度に行われた漁業センサスによると、大分県の漁業経営体の数は平成 5 年の 4,768 から平成 25 年には 2,371 と 2,397 減少しており減少率にして 50.3%の減少となっています。全国的にも減少の傾向にあり、地球温暖化や乱獲による漁獲高の減少、輸入海産物の増加など、多くの原因が指摘されています。また、近年の円安による船舶燃料の高騰が漁業経営を圧迫しており、漁業経営は厳しい局面を迎えています。

本市においても、上記調査では 240 の経営体となっており、平成 30 年度実施の調査での減少が懸念されています。魚種では、「たちうお」、「たこ」の漁獲高が減少しており、市内主要魚種の減少は大きな打撃となっています。

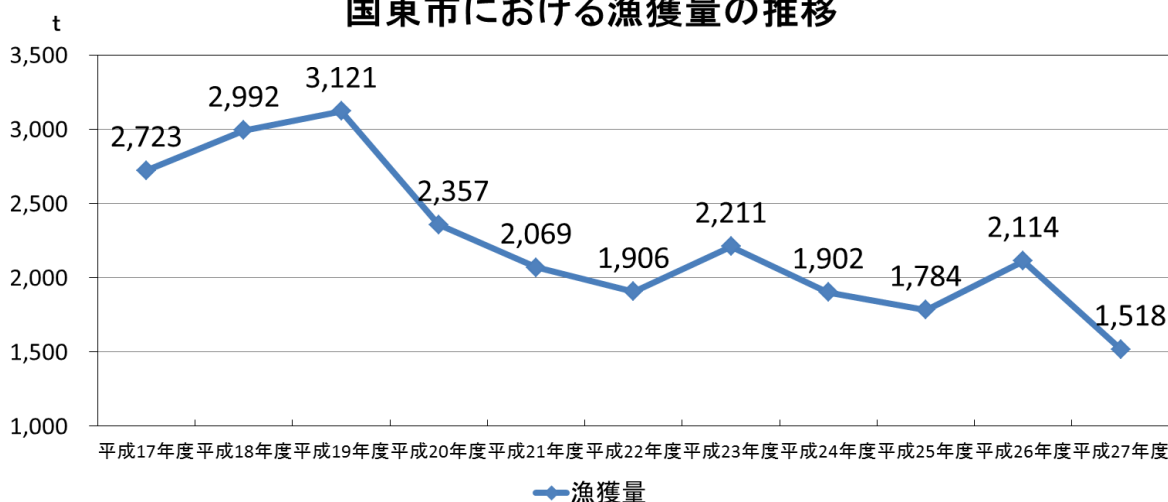
漁業は、本市にとって周防灘や伊予灘を抱える地勢の基幹産業であり、市民の食生活や文化を支える重要な産業となっています。

このため、養殖技術の向上に取り組むとともに、漁場の再生を目指した藻場・干潟の保全と増殖礁の設置及び稚魚の放流などによる漁場の維持・回復を図る必要があります。

近年では、本市北部のリアス式海岸で「ひじき」が採取されており、堅調に推移しています。ひじきの養殖試験やカキ養殖が新たに開始されるなど、獲る漁業から育てる漁業への取り組みも進んできています。

また、農業・林業で行われている担い手の確保や、資源確保の面からも林業政策との連携など、新しい試みに挑戦することが必要となっており、国東の産業の一翼を文化の面でも担う水産業の振興を目指す更なる取り組みが求められています。

国東市における漁獲量の推移



出典：海面漁業生産統計調査（農林水産省）（<https://www.e-stat.go.jp>）

■ 施策別の分類と主要な事業

（1）漁場整備の計画的な推進

【施策担当：林業水産課】

- 大分県と協力して漁場の整備を推進します。
 - ・魚種の生活史に合致する一体的な漁場整備事業の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 事業費要望に対する採択事業費 | 38,148千円 | 142,000千円 | 127,000千円 | 127,000千円 | 127,000千円 | |

【施策担当：林業水産課】

- 「ひじき」等の海藻の確保のための藻場・干潟の保全を推進します。
 - ・藻場の保全活動の支援（岩盤清掃、うに駆除、海岸浮遊ごみ除去、干潟耕うん）

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 藻場保全活動組織の数 | 4組織 | 4組織 | 4組織 | 4組織 | 4組織 | |

(2) 漁業基盤機能や漁港基盤整備事業の計画的な推進

【施策担当：林業水産課】

- 漁業基盤機能を強化します。
 - ・漁港施設の長寿命化の推進（防波堤、護岸、荷揚場等）
 - ・共同利用施設の整備（船揚げ施設、荷揚げ用クレーン、製氷機、ひじき干場等）

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 漁港の長寿命化 | 1港 | 1港 | 1港 | 1港 | 1港 | 着手数 | |
| 共同利用施設の整備 | 1港 | 2港 | 1港 | 1港 | 1港 | 着手数 | |

(3) 養殖業の検討や魚種・漁獲高確保の取り組みの推進

【施策担当：林業水産課】

- 養殖業についての研究を推進して養殖産業の定着化を図ります。
 - ・かき養殖の推進及び養殖海域の衛生モニタリングを実施
 - ・かき販路拡大の支援
 - ・ひじき養殖の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | | 備考 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |
| 養殖ひじき生産 | 試験養殖 | 試験養殖 | 本養殖開始 | 本養殖 | 本養殖 | | |
| かき出荷個数 | 11.0万個 | 16.0万個 | 18.0万個 | 19.0万個 | 20.0万個 | | |

【施策担当：林業水産課】

○稚魚放流の取り組みを実施して資源確保の取り組みを推進します。

・稚魚放流事業を支援

浅海増殖事業（クロアワビ、ヒラメ、アカウニ、カサゴ、タイ、クルマエビ等）

広域栽培事業（マコガレイ）

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 浅海：稚魚放流数 | 170,300匹 | 170,200匹 | 170,200匹 | 170,200匹 | 170,200匹 | |
| 事業費 | 3,415千円 | 3,418千円 | 3,418千円 | 3,418千円 | 3,418千円 | |
| 広域：稚魚放流数 | 13,700匹 | 13,700匹 | 13,700匹 | 13,700匹 | 13,700匹 | |
| 事業費 | 1,838千円 | 1,838千円 | 1,838千円 | 1,838千円 | 1,838千円 | |

IV-4 多様な企業の誘致を促進し、企業・起業を応援します。

—企業誘致・産業創出—

■現状分析と施策の目的

本市における製造業は、昭和59年の県北国東地域テクノポリス構想に基づき、大分空港が立地するメリットを活かした先端技術産業の集積を進め、地域経済の活性化に大きく貢献して来ました。平成26年の工業統計調査によると、事業所数（従業員4人以上）は51事業所、従業者数は3,890人、年間出荷額は1,239億円となっています。

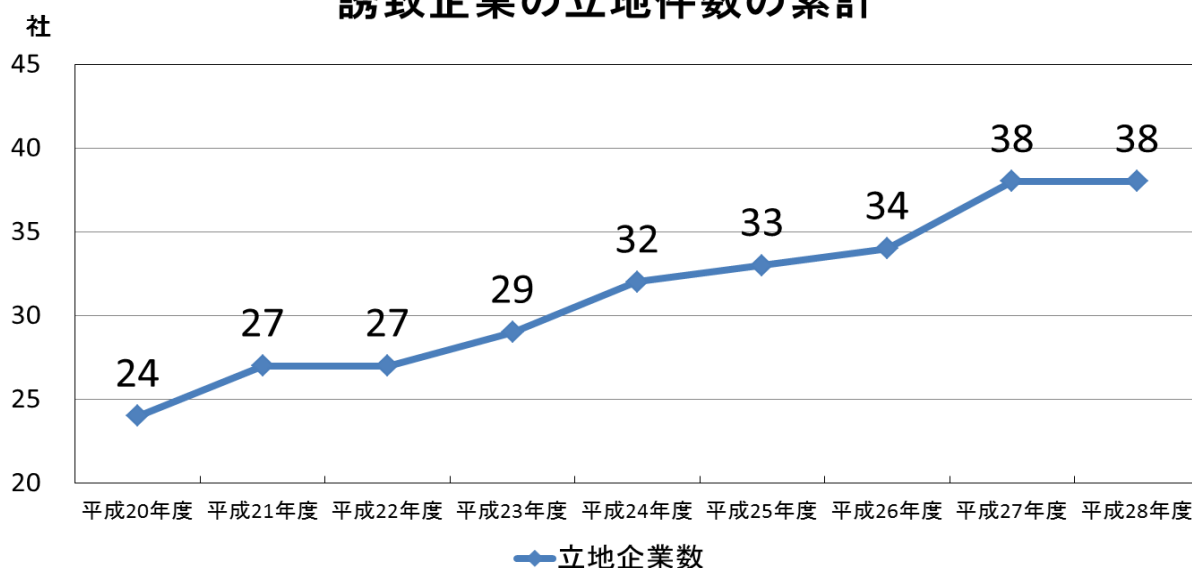
長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化、企業活動を継続するための生産拠点の再編や集約化などを背景に、本市の製造品出荷額や事業所数などは減少傾向にあります。しかし、近年の景気回復の兆しや生産拠点の国内回帰の動向もあり、平成23年度から平成27年度の5年間で、6社の製造業関連企業が本市にて操業を開始し、既存企業のうち4社が工場等の増設を行いました。その他、平成24年度には航空機の操縦訓練校1社が立地しています。

このように、新規立地や工場棟増設等の企業立地は順調に推移していますが、人口減少による労働力不足や工場用地の確保等も新たな課題となっています。

企業情勢を取り巻く環境が変化する中で、今後は、工場適地の整備を行いながら、製造業のほか、サテライトオフィスの整備などにより多様な企業誘致に積極的に取り組むとともに、地元就職に向けた企業合同就職説明会やインターンシップの開催などによる労働力の確保に向けた取り組みが必要となっています。

また、企業の誘致活動に加えて、創業・起業の促進による就業場所の確保を図る必要があります。引き続き、国東市創業支援計画事業を実施するとともに、インキュベーション施設を活用し、創業・起業の増加を推進していく必要があります。

誘致企業の立地件数の累計



出典: 活力創生課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 企業誘致の推進と既存企業の体質強化の推進

【施策担当：活力創生課】

○ 多様な企業誘致を推進します。

- ・ 製造業を中心とした、情報サービス業や商業施設等の多様な企業誘致の推進
- ・ サテライトオフィスの活用
- ・ 既存企業との相談機会の拡充や情報提供の推進
- ・ 技術交流の促進や研究開発体制整備の推進
- ・ 製造業等の事業所を新設・増設等をする際に、助成金の交付

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 製造業企業誘致・立地件数 | - | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 増設含む。 |
| その他の企業誘致件数 | - | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | サテライトオフィス含む。 |
| 製造業等新設・増設奨励金の交付による雇用者数 | 19人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | |

(2) 地域特産品の開発・販売・再生と新産業創出

【施策担当：活力創生課】

○新産業の創出と既存産品も含めた販路開拓事業の連携体制を整備します。

- ・販路拡大の為の産品支援アドバイザーの設置
- ・アンテナショップを活用した販路開拓関連事業の推進
- ・各種団体や民間と連携した産品を効率的に提供する地域商社の活用

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 販路開拓件数 | 3件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | |
| 商談会の開催回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | |
| マルシェ等の参加数 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | |

(3) 起業を支援する施設の整備と情報発信基盤の形成

【施策担当：活力創生課】

○新産業創出と起業経費の低減を図るため、施設及び情報発信体制の整備を推進します。

- ・起業・創業支援機能を有した体制の整備
- ・新産業の創出、起業後のインキュベーション機能を有した施設の利用促進
- ・観光・定住促進・企業誘致等、多方面にわたる国東のPR情報の発信
- ・農林水産業・市内事業者の事業継承による新規創業や起業に対しての支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 起業・創業件数 | 9件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | |
| 上記のうち、土産物等食品 加工業創業件数 | 5件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | |

IV-5 国東に相応しい観光政策を構築し、国東ブランドを推進

します。

— 観光 —

■現状分析と施策の目的

近年の自然・健康志向の高まりや「いやし」を求める傾向など、観光ニーズは多様化・高度化しており、観光地はこのような変化に対応したリピーター客の増加に向けた魅力づくりが求められています。

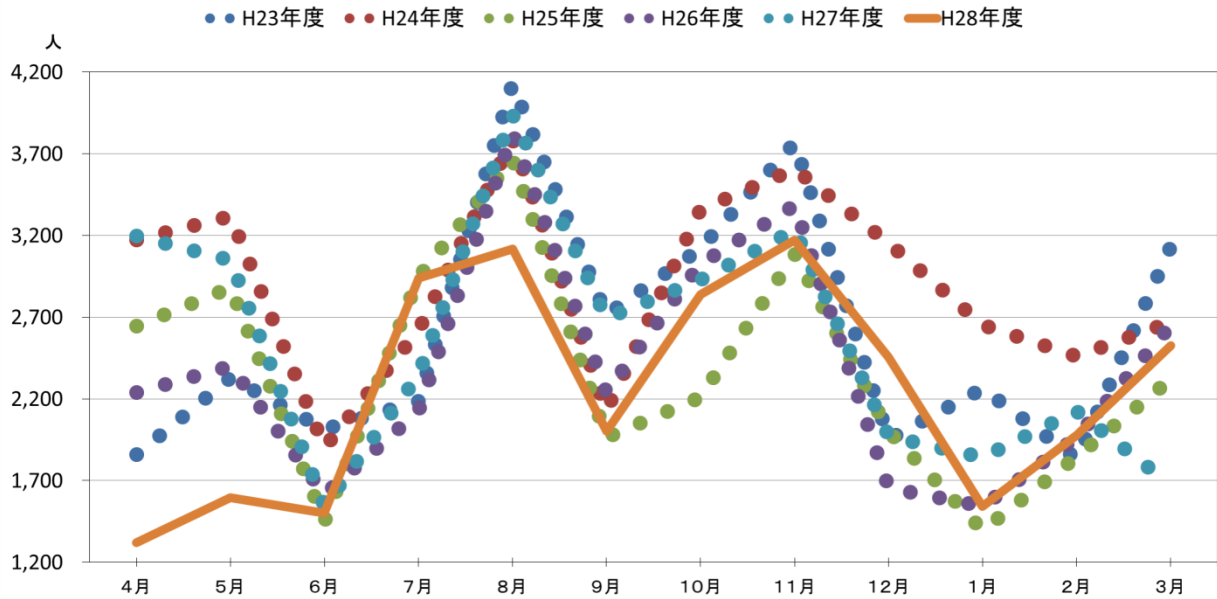
本市は、「国東半島宇佐地域世界農業遺産」や「日本風景街道登録（シーニック・バイウェイ・ジャパン）」に認定されるなど、豊かな自然やそこから生み出される農林水産物、弥生時代の遺跡や平成 30 年に開山 1300 年を迎える六郷満山文化など多くの地域資源を有しています。

観光は、幅広い産業に経済効果をもたらし、多くの雇用を生み出すことから、国も観光立国に向けた取り組みを行っています。本市も国東の地域資源を活用した新たな着地型観光、旅行商品の造成による交流人口の増加、地域経済の活性化が求められています。

六郷満山文化や峯道ロングトレイルなどの歩き、サイクリング、グリーンツーリズム、座禅などを活かした観光や、「おだやか博」をはじめ、地域の人とのふれあいや体験、日常生活の中にこそ息づく国東の奥深い魅力を観光客にじっくり味わっていただく質の高い観光、国東の海の幸や山の幸を堪能していただく食をとおした観光など、国東に来ないと味わえないプログラムの造成に重点を置くことが重要です。

また、国内外への情報発信やプロモーションにも力を入れ、ラグビーワールドカップの大分開催や東京オリンピックなどのビッグイベントをチャンスととらえ、アジアだけでなく欧米からの誘客にも力を入れ「国東（くにさき）」のブランド化を進めていく必要があります。

年度別主要宿泊施設の宿泊者数の推移



出典：大分県観光統計調査の報告を基に観光課作成

■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 観光施策の効果的な推進

【施策担当：観光課】

- 既存の観光イベントで誘客を効果的に推進します。
 - ・ 国東の食のPR事業の効果的な推進
 - ・ 国東を代表する地域イベントの支援と情報発信

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| T-1グランプリ参加者数 | 4,400人 | 4,500人 | 4,500人 | 5,000人 | 5,000人 | |
| 地域イベント参加者数 | 27,000人 | 30,000人 | 30,500人 | 31,000人 | 31,500人 | |

【施策担当：観光課】

○国東市観光協会と連携して誘客を図ります。

- ・積極的かつ効率的な観光情報の発信
- ・インバウンド（訪日外国人旅行者）の推進
- ・グリーンツーリズムの推進
- ・観光案内・観光案内所の充実
- ・着地型旅行の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 観光情報発信 ホームページのアクセス数 | 37,230件 | 50,000件 | 100,000件 | 130,000件 | 150,000件 | |
| インバウンド 訪日外国人数 | 11,000人 | 15,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | |
| グリーンツーリズム 受入人数 | 1,170人 | 1,200人 | 1,300人 | 1,400人 | 1,500人 | |

【施策担当：観光課】

○広域観光を推進して国東半島全体の観光浮揚を図ります。

- ・六郷満山文化や国東半島宇佐地域世界農業遺産、国東半島峯道ロングトレイル、サイクルツーリズム、海辺の道づくり事業等を活用し、広域観光を推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東市入込客数 | 861,675人 | 880,000人 | 885,000人 | 900,000人 | 900,000人 | |
| 国東市宿泊客数 | 46,517人 | 50,000人 | 50,500人 | 50,500人 | 50,500人 | |

(2) 観光交流・PR事業と観光施設整備事業の推進

【施策担当：観光課】

○観光交流事業を計画的に推進します。

- ・観光交流事業の体験型プログラム「おだやか博」による誘客推進
- ・市内観光地へのバスツアー造成を積極的に推進し、交流人口の増加

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| おだやか博参加者数 | 275人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | |
| バスツアーの参加者数 | 2,740人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | |

【施策担当：観光課】

○観光PR事業を推進し、直販フェア等へ積極的に参加します。

- ・国東市PRマスコットキャラクター「さ吉」くんの活用によるPR活動の推進
- ・大分空港を活用した観光PRの推進
- ・欧米・アジア圏や首都圏、関西、福岡、山口方面等の観光PRと商談会及び直販フェアの実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東市入込客数 | 861,675人 | 880,000人 | 885,000人 | 900,000人 | 900,000人 | |
| 国東市宿泊客数 | 46,517人 | 50,000人 | 50,500人 | 50,500人 | 50,500人 | |

【施策担当：観光課】

○観光施設の計画的な整備を推進します。

- ・国東市が所有する観光施設等の計画的な整備や景観等に配慮した整備の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東市入込客数 | 861,675人 | 880,000人 | 885,000人 | 900,000人 | 900,000人 | |
| 国東市宿泊客数 | 46,517人 | 50,000人 | 50,500人 | 50,500人 | 50,500人 | |
| 老朽化施設の点検 | 点検実施 | 点検実施 | 点検実施 | 点検実施 | 点検実施 | |

IV-6 商業活性化や消費者行政を推進し、賑わいと安心を創ります。

—商業・消費者—

■現状分析と施策の目的

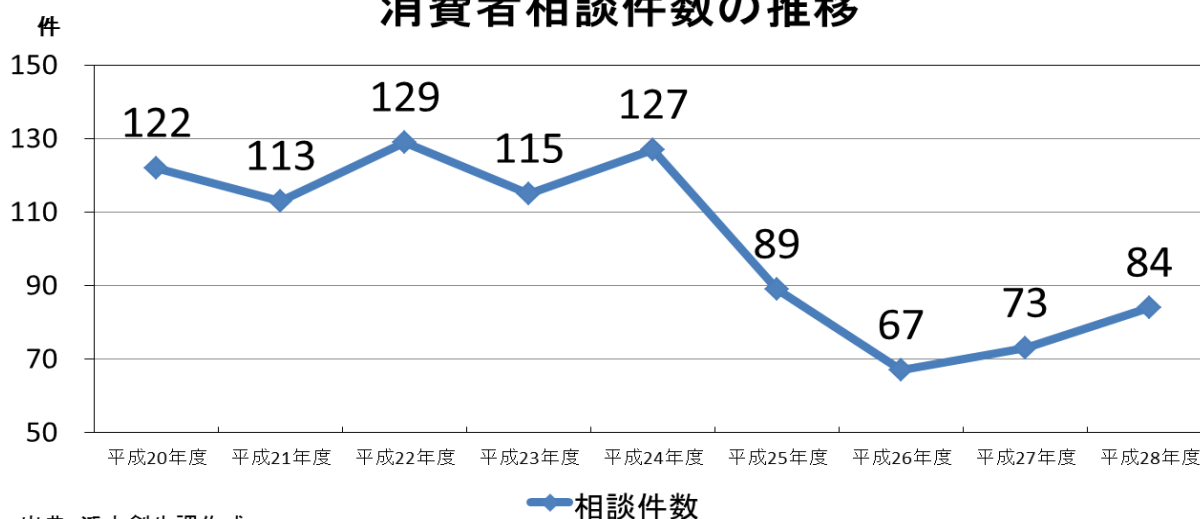
本市の商業は、モータリゼーションの一層の進展や他地域への大型商業施設の進出、消費者ニーズの多様化、高度化などを背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や人口減少と相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、商工会との連携により商店個々の経営体質の強化、消費者ニーズを捉えた集客力及び販売力の向上を促進する必要があります。また、指導・支援体制の強化、経営体質の強化、後継者の育成、新規開業者の発掘などを図りながら、地元商店ならではの、地域に密着したサービスの展開、第一次産業、観光と連携した特産品の開発・販売などを促進する必要があります。

本市は、市民への豊かな消費生活の提供とともに、定住を促進する活気に満ちた快適なまちづくりに向けて、平成24年度に合併した国東市商工会の支援・育成に努め、地域店舗活性化支援策として商品券事業を展開しています。さらに、消費者行政の推進による安全・安心な消費活動を促進して行く必要もあります。

今後は、商業の振興を推進し、商業を通じた賑わいの空間づくりの創設が求められています。

消費者相談件数の推移



■施策別の分類と主要な事業

(1) 商業活動の活性化の推進による賑わいの空間づくりの検討

【施策担当：活力創生課】

- 国東市商工会等を支援して地域の商業活動を支援します。
- ・国東市商工会の活動の総合的な支援
 - ・商工会との協力により、よりきめ細かな経営指導を支援
 - ・商工会が主催するプレミアム商品券の発行の支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 商品券発行額 | 1.1億円 | 1.1億円 | 1.1億円 | 1.1億円 | 1.1億円 | |

【施策担当：活力創生課】

- 各種商業事業者と連携して多様な活動を支援します。
- ・商店街活性化に向けた取り組みの事業支援の検討
 - ・各種団体や企業との連携により賑わいの空間づくりの検討・推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 商店街イベント開催 | 3回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | |

(2) 安全・安心な消費者行政や雇用支援の推進

【施策担当：活力創生課】

- 安全・安心な消費者行政を推進します。
 - ・国東市消費者生活センターの効果的な活用
 - ・消費者行政の相談体制や施策内容についての広報・周知活動の促進
 - ・消費者教育の推進に関する法律による計画策定の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 消費者への啓発活動 (出前講座・出張講座) | 16件 | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | |

【施策担当：活力創生課】

- 国・大分県と連携して雇用支援策を推進します。
 - ・公共職業安定所と連携した対策会議の実施
 - ・法定雇用率達成指導と障がい者に対する相談・支援体制の整備
 - ・企業合同就職説明会の開催
 - ・インターンシップの支援の検討・推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|------------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 企業合同就職説明会開催 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |
| インターンシップ実施 事業者数 | - | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | H30年度からの事業 |

IV-7 国東の地域ブランド力を向上させ、移住・交流者を増やします。

－移住・定住（婚活）・交流－

■現状分析と施策の目的

過疎地の急激な人口減少は、日本社会の喫緊の課題です。集落機能の維持が困難になりつつある地域を抱えた多くの自治体が、人口減少対策を実施しています。

一方、団塊の世代の大量退職やライフスタイルの多様化、一部若者の農村回帰など移住に関する新しい需要が生まれているのも事実です。

基本構想で触れたように、本市の人口は減少の一途を辿っており、住民基本台帳の人口動態では、平成27年で年間628人、平成28年で455人の人口が減少しています。

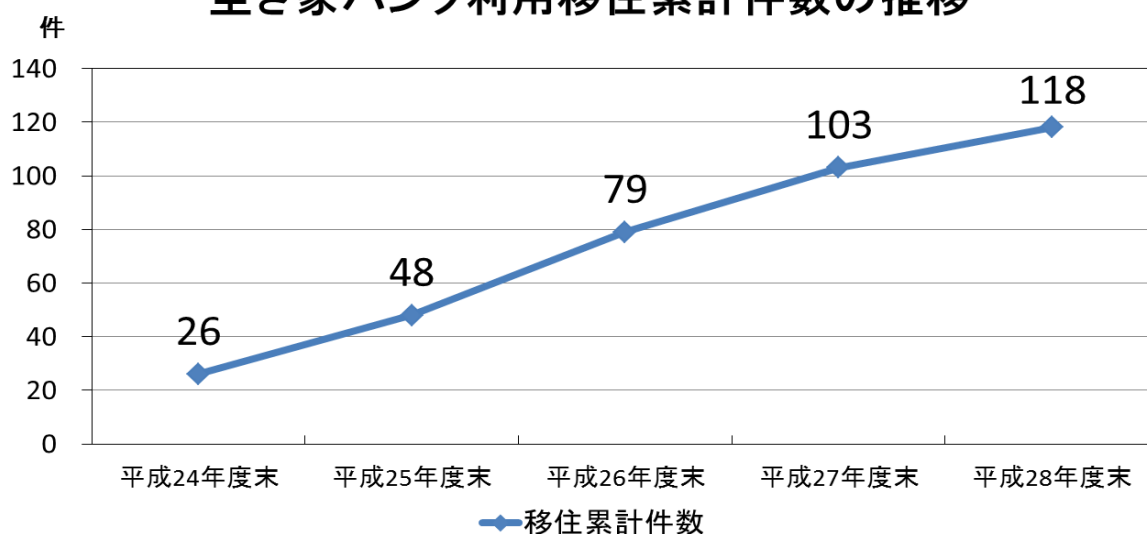
人口減少を抑制するためにも、移住・定住・交流政策が重要となっており、その政策は自治体間の移住者獲得合戦の様相を呈しています。

市内、とりわけ国見町では、行政主導ではない形での、新たな取り組みとして「アーティスト」や「工芸家」の移住が増加し、移住者や既住のアーティストによる「ギャラリー巡り」等のイベントが実施されています。また、本市としても、平成22年から本格的に空き家バンク制度を創設し、国見町のNPO法人「国東半島くにみ粋群」と共同（協働）しながら情報提供を実施しています。さらに、定住促進事業として婚活事業を推進しており、市内に婚活を応援する団体を組織して様々な取り組みを実施しています。

交流事業としては、国東市グリーンツーリズム研究会による農家民泊など農村型の交流事業が実施されています。

今後は、本市の人口減少対策の大きな柱として移住・定住・交流政策を推進して行く必要があります。この政策においては、本市の地域ブランド力により、全政策を移住・定住・交流へとつなげるような全市的な取り組みが求められています。

空き家バンク利用移住累計件数の推移



出典：活力創生課作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 移住・定住政策の実施による人口増加政策の推進

【施策担当：活力創生課】

○移住・定住政策を総合的に推進します。

- ・「空き家バンク」制度の促進
- ・地域おこし協力隊をはじめとした地域外人材の登用による移住環境の強化
- ・移住・定住施策補助事業活用の推進
- ・首都圏や関西圏での移住フェアへの積極的な参加
- ・くにさき情報一元化を通じて、移住者情報提供の促進
- ・他団体との共同研修・交流事業の推進
- ・婚活応援団や市民団体等との連携により、出会いの場づくりのためのイベントを実施
- ・定住を促すための産業や住宅等の総合的な政策の検討

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 移住・定住施策制度活用件数 | 17件 | 40件 | 40件 | 40件 | 40件 | |
| 地域おこし協力隊定着率 | 0.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 出会いの場づくりイベントの開催数 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |

IV－8 地域づくり計画の策定を目指し、市民参加のまちを創ります。

－地域活性化と地域づくり－

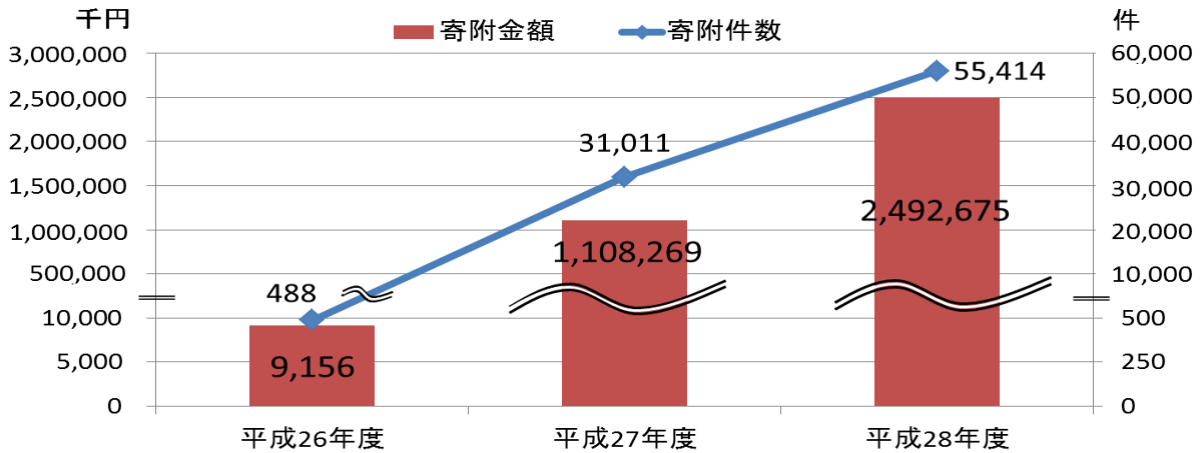
■現状分析と施策の目的

少子高齢化社会により、人口減少時代を迎える国東市にとって、現状のままでは良好な地域コミュニティを存続させていくことは困難が予想されます。国勢調査によると、平成27年の国東市の高齢化率は、40.3%で、急速に高齢化が進んでおり、平成29年9月現在の住民基本台帳では、市内130の行政区のうち、56行政区が高齢化率50%を超えています。高齢者が安心して、元気に暮らすことのできる地域は、その地域に住む若者にとっても、将来にわたり、安心して過ごすことのできる地域となります。市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるように支えるためには、地域の活力を取り戻すことが重要です。また、過疎化が進行する中でも、地域課題の解決に向け、市民自らが地域に寄り添い、主体的に地域づくりに参画できるように支援を続けていかななくてはなりません。

そのために、国東市としては、活力ある地域コミュニティの醸成に向けて、市民の生活を安心かつ利便性の高いものとするため、市民自らが主体的に地域づくりに参画する体制を、市民、団体、行政等の協働により、構築していく必要があります。小規模集落を含む地区公民館単位を基本に市民の支え合い（互助）を推進する「地域支え合い事業」と地域経済の活性化や人材育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを実現する「誇りと活力ある地域おこし事業」を推進し、地域コミュニティを積極的に支援していくことが重要です。

国東市へのふるさと応援寄附金は、平成28年度では25億円弱と全国でもトップクラスの実績であります。同時に、地域産品の活用やPRにより、地域産業の活性化に寄与しています。今後においても、返礼品（地域産品等）を充実し、応援寄附金は、人口減少対策事業など、効果的な事業に活用することが重要です。

ふるさと応援寄附金の推移



出典：活力創生課作成 (<http://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/shinko/furusatokifukin.html>)

■施策別の分類と主要な事業

(1) 地域づくりに関する総合的な政策の推進

【施策担当：政策企画課、活力創生課、高齢者支援課】

○持続可能な地域づくりの形成を支援します。

- ・小規模集落を含む中山間地を中心にした地域協議会の設立を推進
- ・誇りと活力ある地域おこし事業を実施し、地域計画を策定
- ・地域支え合い活動（地区公民館単位）及びコミュニティ組織実践地区・拠点（通いの場）への支援

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|-------|------|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 地域協議会の設立 | 2団体 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | |
| 誇りと活力ある地域おこし事業実施団体 | 2団体 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | |
| 地域支え合い活動支援事業 | 2地区 | 5地区 | 8地区 | 10地区 | 12地区 | 累計数値 |
| 地域支え合い推進員の配置数 | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | 6人 | |

(2) ふるさと応援寄附金の効果的な運用

【施策担当：活力創生課】

○ふるさと応援寄附金の効果的な運用を推進します。

- ・ふるさと応援寄附金を活用し「くにさき地方創生推進枠」を設け、人口減少対策等を推進
- ・返礼商品の開発・地域特産品の活用及びPRによる地域産業の活性化
- ・ふるさと応援寄附金の寄附者に対するサービス事業の推進
- ・ふるさと応援寄附金制度の広報・周知活動の促進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| ふるさと応援寄附件数 | 55,414件 | 100,000件 | 100,000件 | 100,000件 | 100,000件 | |
| ふるさと応援寄附金額 | 2,492,675千円 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 | |

(3) まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の充実

【施策担当：活力創生課】

○まちづくりを分野別に推進する団体を育成します。

- ・NPO法人制度やまちづくり団体の役割の広報・周知活動の促進
- ・まちづくり補助金を効率的に交付して、まちづくり団体育成の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| まちづくり公募補助金申請団体数 | 5団体 | 5団体 | 5団体 | 5団体 | 5団体 | |

V 行政経営分野

政策と経営の市役所をつくる

- 1 国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。 【広報・広聴】
- 2 市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。 【行政経営】
- 3 情報利用・管理において、適切な運用と利便性・効率性の高い行政体制を構築
します。 【行政情報管理】
- 4 公平な課税・債権管理を推進し、行政経営の効率化に寄与します。
【課税・徴収】

V-1 国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。

— 広報・広聴 —

■現状分析と施策の目的

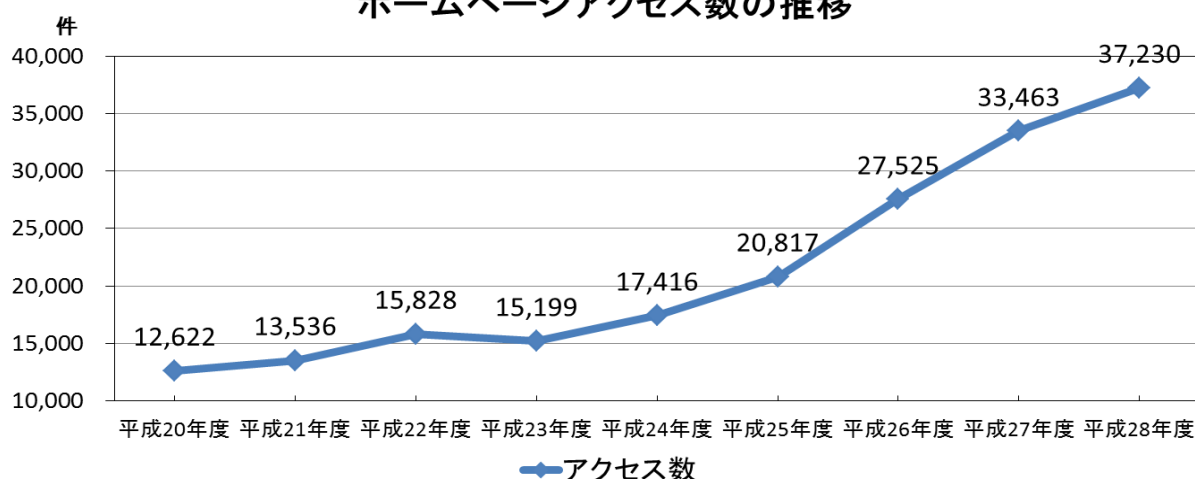
民間企業のみならず、政府や、地方自治体にとっても、広報・広聴分野の重要性は、益々増大しています。地方分権の時代を迎え、地方自治体の自立が求められ、自治体間競争は激化し、国民が自治体を選ぶ時代が到来しています。

時代やニーズに即応した政策を企画立案することも必要ですが、それにも増して広報・広聴戦略が、移住・定住や市民の満足度向上にとって重要となっています。

本市は、平成18年の合併以来、毎月の広報誌や日々更新されるホームページで市内外へ情報発信を行っています。新たな情報化時代に対応するため、ホームページについては、平成25年度に抜本的にシステムを更新しました。また、広聴活動としては、市内16ヶ所の地区公民館単位で「市政懇談会」や希望団体に市長が直接出向く「ふれあい市長室」、市外の有識者から意見を聴く「市政懇話会」を実施してきました。

今後も、従来の広報・広聴活動を効果的に実施するとともに、個人情報保護に配慮し、「国東のファン」が増えるよう、表現方法や発信時期など、情報提供の在り方を検討していく必要があります。

ホームページアクセス数の推移



出典：広報室作成

■施策別の分類と主要な事業

(1) 地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進

【施策担当：広報室】

- 広報ツールの魅力化、効率化を図ります。
- ・市報「くにさき」のさらなる充実と実践
 - ・ホームページの情報の充実と使いやすさの向上
 - ・市勢要覧の定期的な製作と効率的な活用
 - ・広報アドバイザーを設置して広報力の向上

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 国東市ホームページアクセス数 | 37,230件 | 40,500件 | 41,000件 | 41,500件 | 42,000件 | |

【施策担当：広報室】

- 国東市の情報を一元化し、報道機関への発信力を向上させ、地域のPRを推進します。
- ・地域や各課の情報を収集するための体制強化
 - ・収集した情報の効果的な活用方法の検討
 - ・各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに随時発信
 - ・県内テレビ・ラジオの委託事業により広報活動の効果的な推進
 - ・定例・臨時記者会見により情報発信力の強化

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 報道発表数 | 234件 | 240件 | 250件 | 260件 | 270件 | |

(2) 行政と市民の対話を促す広聴活動や、市民を顕彰する表彰事業の推進

【施策担当：総務課】

○広聴活動を通じて、行政に市民の意見を反映します。

- ・市民と直接意見交換をする市政懇談会のさらなる充実
- ・市内で活動するグループや団体等の希望による訪問広聴活動の推進
- ・有識者で構成する市政懇話会の活用
- ・明るい市政を目指し、衆人の模範となる市民顕彰活動の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 広聴活動回数 | 22回 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | |

V-2 市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。

—行政経営—

■現状分析と施策の目的

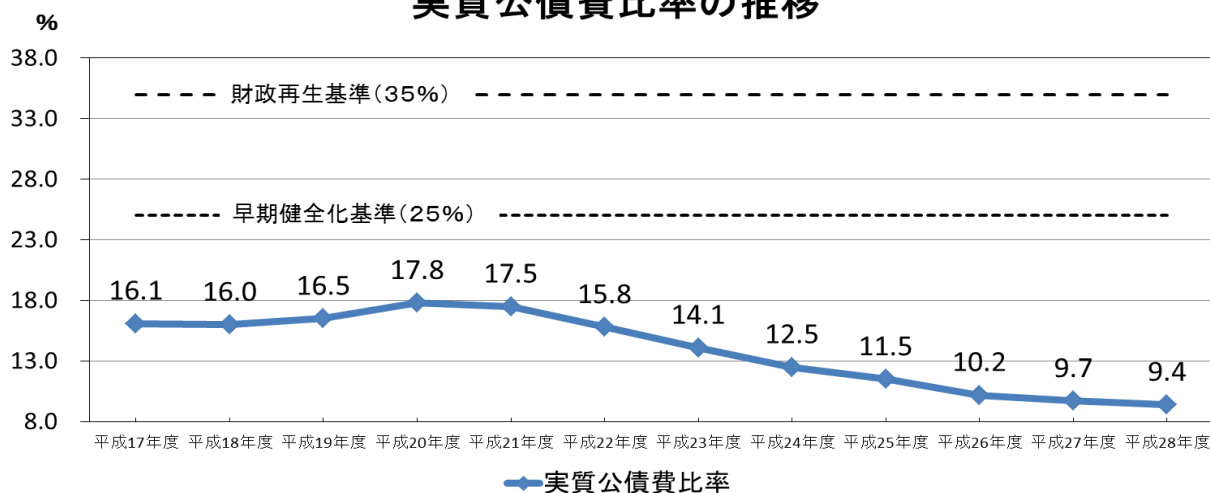
本市は、平成 18 年 3 月に、平成の大合併としては大分県内最後の合併自治体として誕生し、厳しい財政運営の中、地方分権に伴う事業の増加や市民ニーズの多様化に対応しながら、財政改革にも取り組んで来ました。これまでの取り組みにより、合併当初と比較して平成 28 年度末における実質公債費比率などの財政分析指標は好転しましたが、今後、宇佐・高田・国東広域事務組合による新たなごみ処理場や義務教育学校の建設など、大型事業の着手と普通地方交付税の減額も重なり、今後は厳しい財政運営となることが予想されています。

持続可能な財政基盤を確保するためには、引き続き行財政改革に取り組み、「効率的・効果的な事業執行の推進」及び「財源確保に向けた取り組みの推進」を図り、「中・長期的なプライマリーバランスの確保」に努める必要があります。

さらに、本市は全国平均の約 3 倍以上の保有面積となる 267 施設の公共施設があり、今後、老朽化などによる施設の更新費用が市の財政を圧迫してくることが予想されます。施設の点検、施設状況等の検証・評価等を定期的に行い、施設の適正な管理運営を行い、施設更新費用を縮減していく必要があります。

市役所は、各組織が目指すべき展望を明確にして効率的で効果的な業務執行を図るとともに、この人口減少社会を抑制するために新たな政策を自らの責任で実行しなくてはなりません。そのためにも、新しい行政の仕組みを大胆に検討して、自己決定と自己責任による政策展開、持続可能な財政基盤を確保することが求められています。また、同時に能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに、あらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくりが求められています。

実質公債費比率の推移



■ 施策別の分類と主要な事業

(1) 持続可能な財政基盤を確保し、各種計画に基づく財政運営の推進

【施策担当：財政課、政策企画課】

○ 持続可能な財政のために、効果的、効率的な財政運営を推進します。

- ・ 総合計画や中期財政計画等、各計画に基づいた財政の推進
- ・ 交付税制度の長期的視点に立った施策の検討・実践
- ・ 地方債制度の長期的視点に立った施策の検討・実践
- ・ 過疎・合併特例債の有効活用のための事業精査
- ・ 広域ごみ処理場建設等大型事業の効率的、効果的な推進
- ・ 財政部局と企画部局の連携による予算管理・政策推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 実質公債費比率 | 9.4% | 18.0%未満 | 18.0%未満 | 18.0%未満 | 18.0%未満 | |

【施策担当：会計課】

- 公金の安全性・流動性リスクを適切に管理し、効率性を向上します。
 - ・国東市財務活動管理方針による資金調達及び資金運用の業務標準化
 - ・資金管理年次方針に基づく業績の公表

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|------|-----------|----------------------------------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 債券運用 | 311,708千円 | 資金管理年次方針を策定し、国債等の債券運用を実施し、収入を得る。 | | | | |

【施策担当：財政課】

- ファシリティマネジメント（財産等の経営的管理）を推進します。
 - ・施設の台帳化による施設・設備更新方針の作成
 - ・公共施設等総合管理計画の推進
 - ・適正な公有財産の使用料・貸付料の設定と歳入の確保

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 個別施策計画の策定 | - | - | - | 計画策定 | - | |

(2) 研修による人材育成と行政改革の実行による「しなやかな行政」の推進

【施策担当：総務課】

- 職員の研修制度等を通じて人材育成の充実を図ります。
- ・国東市人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
 - ・行政運営に係る必要な知識の習得に向けた各種研修会の実施
 - ・各種研修機関に対する職員の派遣の実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 職員研修受講者数 | 180人 | 185人 | 190人 | 195人 | 200人 | |

【施策担当：政策企画課】

- 行政・意識改革を推進し、しなやかな行政機構を目指します。
- ・総合計画と連携した第4次行財政改革プランの策定
 - ・定員適正化に向けた人員管理と市民サービス向上のための組織の配置
 - ・業務カイゼン運動に取り組み、職員の意識改革や業務の効率化を推進
 - ・様々な政策や課題に対応するための「各課連携行政会議」の設置

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|-------------------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 第4次行財政改革プラン策定 | - | プラン策定 | - | - | - | |
| 業務カイゼン運動の取り組み | - | 業務カイゼン運動取組目標設定・検証 | | | | |
| 各課連携行政会議の設置 | - | 各課連携会議の設置・開催 | | | | |

V-3 情報利用・管理において、適切な運用と利便性・効率性の

高い行政体制を構築します。

—行政情報管理—

■現状分析と施策の目的

市民参画・協働まちづくりを推進するためには、行政情報の積極的な公開が重要となります。情報公開により、公平で民主的な市政運営の確保を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政への参加を促す必要があります。

情報の公開と併せて、個人情報の適正な取り扱いが不可欠です。近年、複雑化する法務事務、文書事務、情報公開への対応や、情報化の進展による個人情報保護対策や情報セキュリティ対策が急務となっていますので、個人情報保護条例に基づき、適切な運用を図ると共に、情報セキュリティポリシーによる適正な情報管理を徹底しなければなりません。

また、地震などによる大規模災害が発生した場合には、災害応急対策や災害からの復旧を担う一方、災害時でも継続して行わなければならない通常業務を抱えています。

非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画（BPO）の策定等により、業務継続性を確保しておくことが極めて重要です。

平成28年1月からはじまりましたマイナンバー制度は、行政手続において公平な給付と負担の実現を図り、本当に社会保障を必要としている人に手を差しのべるとともに、行政事務の効率化及び市民の利便性向上を進めることによって、市民サービスの向上を図るものです。本市としては、国と連携を図りながら、マイナンバー制度の利便性及びそれらを支えるツールとしてのマイナンバーカードの普及に努める必要があります。

■施策別の分類と主要な事業

(1) 情報公開制度の適切な運用と効果的な行政情報管理の推進

【施策担当：総務課】

- 行政の透明性を高めるため、積極的な情報公開を実施します。
 - ・公正で民主的な市政運営を図るための積極的な行政情報の公開

【施策担当：総務課】

- 個人情報について、適切な保護を図ります。
 - ・個人情報保護制度の適切な運用の実施
 - ・個人情報に配慮しつつ、豊かな市民生活に資するため市保有情報の有効活用

【施策担当：政策企画課】

- マイナンバー制度を適切に運用します。
 - ・マイナンバー制度における市民サービス向上等の検討
 - ・特定個人情報の適正な取り扱いの徹底

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| マイナンバーカード交付枚数 | 1,631枚 | 500枚 | 400枚 | 300枚 | 300枚 | |

【施策担当：総務課】

- 情報セキュリティ対策を徹底し、行政情報を適切に管理します。
- ・自己点検や内部監査の実施による国東市情報セキュリティポリシーのさらなる充実・実践

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-----------------|---------|-------------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 情報セキュリティポリシーの充実 | - | PDCAサイクルの実践 | | | | |

【施策担当：総務課】

- 情報システムの整備により、利便性の高いシステムを構築します。
- ・冗長化による災害に強い行政情報システムを検討・構築
 - ・安定性、効率性を重視した基幹系システムの構築
 - ・申請手続きのオンライン化推進のための電子申請手続きを推進
 - ・より効率的な行政運営のために現行内部情報系システムの検証を実施

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|--------------------------|---------|---|-------|----------------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 業務継続計画の策定と情報ネットワークの最適化整備 | - | ・業務継続計画の策定 ・国見・武蔵各総合支所の情報ネットワーク整備、バックアップ回線整備 | - | - | - | |
| 情報システムの充実 | - | 内部情報系システムの電子決裁化 | - | 基幹系共同利用システムの構築 | - | |

※冗長化・・・システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。

※基幹系システム・・・住民記録、印鑑登録や税務業務等の証明書発行等、市民サービスの業務をするためのシステム。

※内部情報系システム・・・文書管理システムや財務会計システム等の市役所内部の事務処理の効率化を図るためのシステム。

V-4 公平な課税・債権管理を推進し、行政経営の効率化に寄与

します。

— 課税・徴収 —

■現状分析と施策の目的

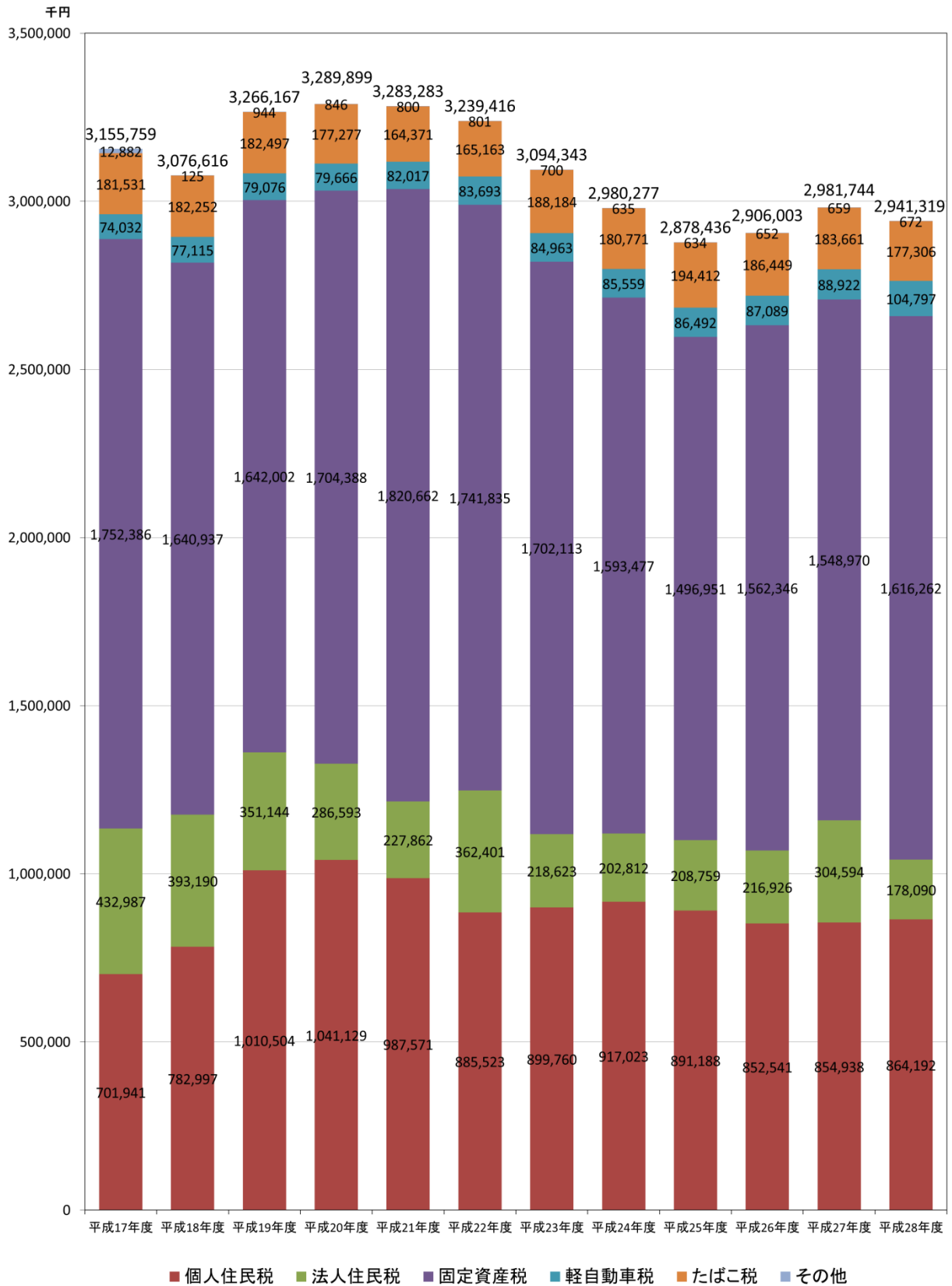
本市の歳入における財政状況は、市税等からなる自主財源に比べ地方交付税等の依存財源が大きく上回っており、行政活動の自立性、安定性を図る尺度となる自主財源の確保が主要な課題となっています。

市税の収納状況は、平成19年の税源移譲により一旦増加したものの、景気の低迷や生産年齢人口の減少などにより、その後は減少傾向にあります。合併直後の平成18年度に約30億7千万円であった税収は、平成20年度に約32億8千万円まで増加しましたが、平成28年度には約29億4千万円にまで落ち込んでいます。今後も生産年齢人口の一層の減少や、地価の下落などが見込まれるため、市税の確保はさらに厳しさを増すことが予想されます。

また、市税やその他債権の収入未済額の縮減も重要な課題となっています。そのため全庁的な連携強化を目的に、国東市収納対策推進本部を設置しています。その活動において、市税についてはその滞納整理方針を定め、徴収の強化に努めており、住宅使用料や水道使用料などの市税以外の債権についても、債権管理条例を制定し、法的措置も辞さない方針で徴収の強化を図っています。

その他、納税意識の向上・啓発活動として、次世代を担う児童・生徒への租税教室の開催や市民等に対する課税制度の分かりやすい説明を行うとともに、市税の自主納付と納期内納付を一層促進する必要があります。また、その他の使用料等についても、受益者負担の原則を明確にし、市民が納得して納付できるようにすることが求められています。

市税の決算収入済額の推移



出典：国東市歳入歳出決算書

■施策別の分類と主要な事業

(1) 市税及び使用料の公平で適切な賦課の推進

【施策担当：税務課】

○市税や保険料等の適切な賦課を推進するための体制を整備します。

- ・市税等の減免制度等の広報・周知活動の促進
- ・市内小学校での租税教育の推進

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------------------|---------|-------------------------|-------|-------|-------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 市税等の減免制度等の 広報活動の促進 | 実施 | 市報4・5・6月号に掲載 | | | | |
| 「税についての作文」優秀作 品を紹介、納税意識の向上 | 実施 | 優秀作品を本人が朗読し、ケーブルテレビにて放送 | | | | |
| 租税教室への講師として 職員を派遣 | 1校 | 1校 | 1校 | 1校 | 1校 | |

(2) 納税・納付の公平性を期し、納付方法や滞納整理に関する対策の強化

【施策担当：税務課】

○納付方法の利便性を高め、市民の納付環境を整理します。

- ・大分県と協力して住民税の特別徴収を推進
- ・口座振替制度の積極的な活用

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 口座振替利用率 | 前年度比 ▲4.8% | 前年度比 0.5%増 | 前年度比 0.5%増 | 前年度比 0.5%増 | 前年度比 0.5%増 | |

【施策担当税務課、財政課】

- 債権の滞納整理体制を強化して未収金を減少させます。
 - ・ 収納対策推進本部会議の充実による徴収体制の強化
 - ・ 債権管理条例等により市の債権の適正な管理の推進
 - ・ 債権管理に関する職員のスキル向上とコンプライアンスの徹底
 - ・ 日常の債権管理を年間予定で検討・実践
 - ・ 適正な債権管理を行うための電算システムのさらなる充実
 - ・ 債権管理条例に基づく、債権回収係や他部署との連携による徴収強化

成果指標・取組指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | | | | 備考 |
|-------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|----|
| | (H28年度) | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 債権収入未収金残高 (過年) | 451,671千円 | 残高前年度以下 | 残高前年度以下 | 残高前年度以下 | 残高前年度以下 | |

第2節 市民満足度

平成29年度の前期基本計画の最終年度に、平成25年度に実施した「これからの国東市のための市民アンケート」と同様の調査を実施し、満足度・不満足度の数値について調査項目別に一覧表として掲載いたしました。

前節で記述した分野別計画の諸施策や成果指標については、行政として各種意見を取り入れながら実施する主要事業やその事業を実施する場合の目標となるべき数値となっています。しかし、施策の最終の目的は、行政が事業を実施し、成果指標に到達することにあるのではなく、市民の満足度が向上することにあります。

引き続き、これからの4年間は満足度の数値が向上し、不満足度の数値が低下することを目的としてあらゆる施策を実施することになります。ここに、今回調査した満足度・不満足度を一覧表として掲載することで、市民満足度の調査による検証と評価、反映のサイクルを実行することを宣言するとともに、この一覧表を、後期基本計画の最終年度までの満足度向上に向けた施策展開の灯火として活用することとします。

調査項目別の市民満足度等数値一覧表 (N=2,366)

| 項目 No. | 施策項目の内容 | 暮らしの満足度 | | | | | |
|--------|------------------------------|-----------|--------|-----------|------------|--------|-----------|
| | | 満足度 (H29) | H25 数値 | 対H25 増減 | 不満足度 (H29) | H25 数値 | 対H25 増減 |
| (1) | 空き家バンクなどの移住や雇用、婚活の支援について | 13.7% | 3.4% | +10.26pt. | 14.3% | 36.7% | ▲22.37pt. |
| (2) | 健診・相談・健康教室など日常の保健活動について | 22.7% | 16.5% | +6.21pt. | 9.1% | 10.1% | ▲1.04pt. |
| (3) | 病院や医療の充実について | 20.8% | 14.1% | +6.78pt. | 20.7% | 38.8% | ▲18.16pt. |
| (4) | 夜間・休日の救急医療体制について | 32.6% | 14.2% | +18.44pt. | 18.6% | 28.8% | ▲10.27pt. |
| (5) | 乳幼児や児童に対する福祉や施設について | 23.4% | 7.2% | +16.26pt. | 7.7% | 17.0% | ▲9.25pt. |
| (6) | 障がい者に対する福祉について | 20.8% | 7.2% | +13.51pt. | 9.0% | 18.2% | ▲9.24pt. |
| (7) | 高齢者に対する福祉や施設について | 24.7% | 12.6% | +12.09pt. | 13.4% | 20.6% | ▲7.23pt. |
| (8) | 図書館や公民館、スポーツ施設について | 17.8% | 12.4% | +5.32pt. | 9.8% | 15.1% | ▲5.30pt. |
| (9) | 青少年の健全育成に関する事業について | 15.2% | 4.3% | +10.95pt. | 6.4% | 9.0% | ▲2.57pt. |
| (10) | 文化・芸術などの生涯学習事業について | 20.6% | 8.4% | +12.22pt. | 10.8% | 7.8% | +3.00pt. |
| (11) | 各種スポーツ事業の内容について | 16.8% | 6.5% | +10.25pt. | 10.1% | 9.5% | +0.52pt. |
| (12) | 幼稚園や小・中学校の教育内容、施設について | 20.8% | 9.1% | +11.63pt. | 8.4% | 15.8% | ▲7.36pt. |
| (13) | 農業・林業・水産業の振興について | 18.7% | 3.3% | +15.38pt. | 14.5% | 28.6% | ▲14.08pt. |
| (14) | 商業の振興について | 15.4% | 2.9% | +12.54pt. | 14.1% | 32.9% | ▲18.77pt. |
| (15) | 工業の振興について | 11.7% | 3.4% | +8.32pt. | 22.1% | 27.4% | ▲5.26pt. |
| (16) | 観光の振興について | 24.6% | 5.1% | +19.49pt. | 10.6% | 29.1% | ▲18.51pt. |
| (17) | 就職の機会について | 15.5% | 2.6% | +12.92pt. | 14.2% | 50.7% | ▲36.47pt. |
| (18) | 他の自治体との交流や国際交流について | 14.4% | 2.4% | +11.99pt. | 8.2% | 13.8% | ▲5.69pt. |
| (19) | 適切な土地利用整備と景観の形成について | 11.0% | 4.0% | +7.01pt. | 11.5% | 25.1% | ▲13.69pt. |
| (20) | 公園・子どもの遊び場等について | 10.5% | 5.7% | +4.83pt. | 23.1% | 32.6% | ▲9.56pt. |
| (21) | 住居環境について | 13.9% | 9.2% | +4.66pt. | 12.8% | 16.4% | ▲3.51pt. |
| (22) | 市道等の整備について | 21.1% | 13.0% | +8.16pt. | 16.8% | 23.5% | ▲6.69pt. |
| (23) | 路線バス・コミュニティバス・タクシー等について | 22.2% | 8.3% | +13.90pt. | 22.0% | 31.1% | ▲9.11pt. |
| (24) | ケーブルテレビやインターネット環境の整備について | 31.4% | 16.0% | +15.38pt. | 10.2% | 14.3% | ▲4.08pt. |
| (25) | 地震や水害への対策や消防について | 36.2% | 10.4% | +25.80pt. | 4.9% | 14.6% | ▲9.74pt. |
| (26) | 災害時の避難場所や避難路について | 29.2% | 8.1% | +21.05pt. | 7.4% | 24.5% | ▲17.08pt. |
| (27) | 消火栓・防火水槽設備等について | 26.8% | 8.3% | +18.55pt. | 5.7% | 15.6% | ▲9.98pt. |
| (28) | 歩道やガードレール等の整備について | 25.7% | 8.8% | +16.87pt. | 11.6% | 24.6% | ▲13.02pt. |
| (29) | 夜道の安全対策などの防犯について | 22.1% | 5.8% | +16.37pt. | 11.7% | 37.0% | ▲25.32pt. |
| (30) | 自立する消費者の育成と消費者保護対策事業の推進について | 20.2% | 2.8% | +17.40pt. | 6.1% | 12.6% | ▲6.42pt. |
| (31) | 自然環境や生態系の保存に関する事業や団体への支援について | 19.9% | 3.3% | +16.56pt. | 8.2% | 11.3% | ▲3.01pt. |
| (32) | ごみ・尿の収集・処理について | 14.8% | 13.3% | +1.49pt. | 7.9% | 12.7% | ▲4.77pt. |
| (33) | 上水道・簡易水道の整備について | 23.5% | 12.3% | +11.16pt. | 7.3% | 12.3% | ▲5.03pt. |
| (34) | 公共下水道の整備について | 22.2% | 10.9% | +11.27pt. | 9.3% | 16.7% | ▲7.35pt. |
| (35) | 市の広報誌などの広報活動について | 25.9% | 14.8% | +11.14pt. | 6.5% | 7.7% | ▲1.15pt. |
| (36) | 行政と住民の対話・意見募集について | 15.6% | 6.7% | +8.99pt. | 7.6% | 12.0% | ▲4.40pt. |
| (37) | 地域コミュニティの活性化支援策について | 13.2% | 5.5% | +7.75pt. | 9.8% | 10.7% | ▲0.91pt. |
| (38) | 人権が尊重される地域社会づくりについて | 19.1% | 8.7% | +10.44pt. | 6.6% | 9.2% | ▲2.53pt. |
| (39) | 男女共同参画社会の実現について | 14.8% | 5.3% | +9.44pt. | 5.5% | 8.7% | ▲3.21pt. |
| (40) | 公共施設の利便性について | 13.5% | 7.3% | +6.20pt. | 8.0% | 20.3% | ▲12.35pt. |
| (41) | NPO法人やまちづくり団体等の育成支援について | 15.6% | 4.0% | +11.54pt. | 5.2% | 8.5% | ▲3.25pt. |
| (42) | 組織・機構改革や定員の適正化、民間委託の推進について | 13.9% | 3.9% | +10.01pt. | 12.2% | 21.1% | ▲8.87pt. |
| (43) | 財政状況の公表や効率・効果的な財政運営について | 16.8% | 4.3% | +12.47pt. | 12.5% | 22.1% | ▲9.67pt. |
| | (平均) | 19.7% | 7.8% | +11.93pt. | 11.0% | 19.9% | ▲8.44pt. |

※ 「N＝」は回答者数を表します。パーセントの母数となる数字です。

※ 満足度＝「満足」＋「どちらかといえば満足」を併せた回答数の全体に占める割合

不満足度＝「不満足」＋「どちらかといえば不満足」を併せた回答数の全体に占める割合

施策項目別の今後の重要度数値一覧表（N=2,366）

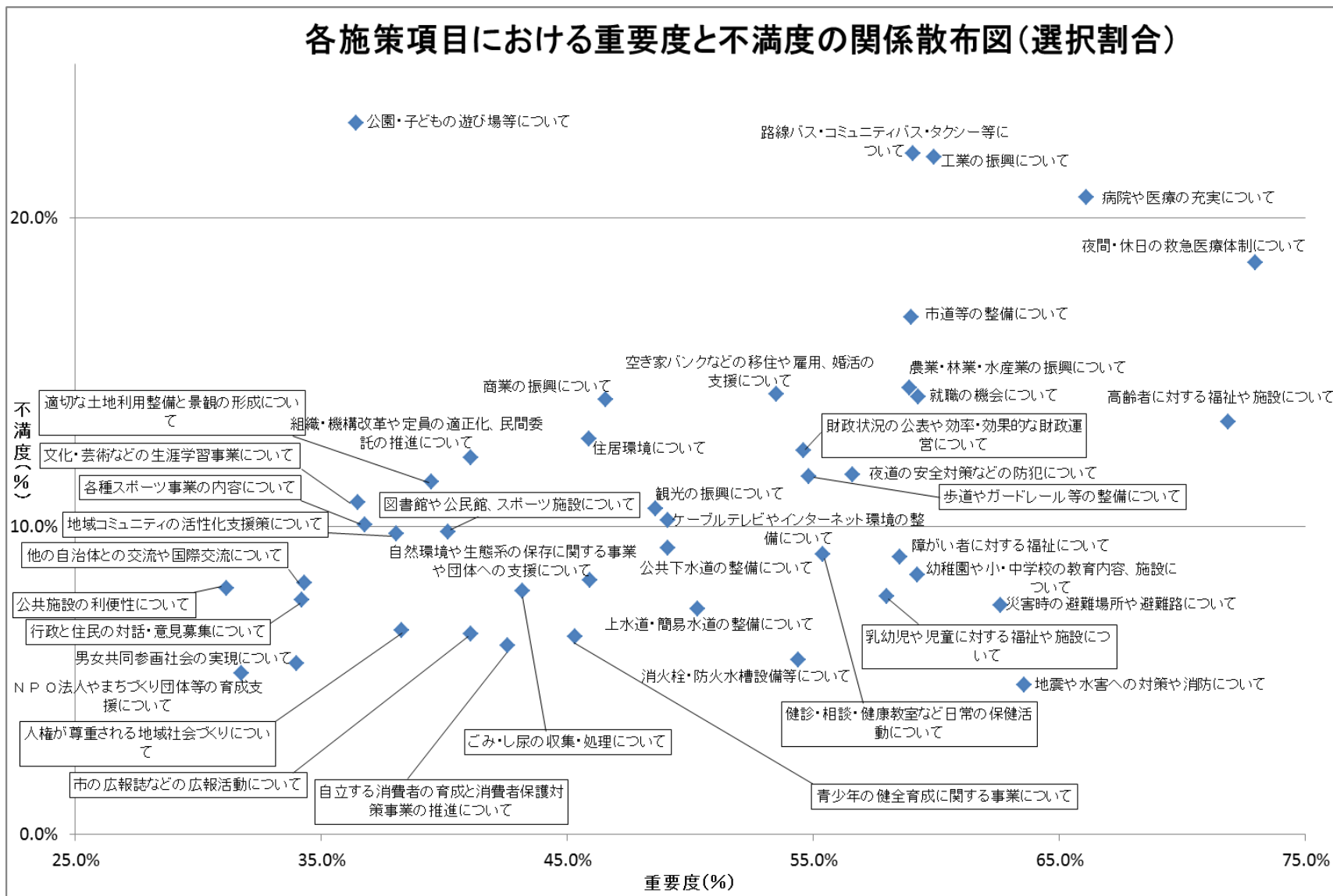
| 項目 No. | 施策項目の内容 | 今後の重要度 | | | | | |
|-----------|------------------------------|--------------|-----------|------------|--------------|-----------|------------|
| | | 重要度 (H29) | H25 数値 | 対H25 増減 | 不要度 (H29) | H25 数値 | 対H25 増減 |
| (1) | 空き家バンクなどの移住や雇用、婚活の支援について | 53.5% | 68.5% | ▲15.03pt. | 5.5% | 1.8% | +3.74pt. |
| (2) | 健診・相談・健康教室など日常の保健活動について | 55.4% | 49.0% | +6.41pt. | 1.9% | 1.1% | +0.77pt. |
| (3) | 病院や医療の充実について | 66.1% | 69.7% | ▲3.65pt. | 0.9% | 0.7% | +0.26pt. |
| (4) | 夜間・休日の救急医療体制について | 73.0% | 67.5% | +5.46pt. | 0.6% | 0.3% | +0.30pt. |
| (5) | 乳幼児や児童に対する福祉や施設について | 58.0% | 55.1% | +2.88pt. | 1.4% | 0.7% | +0.68pt. |
| (6) | 障がい者に対する福祉について | 58.5% | 52.9% | +5.61pt. | 1.0% | 0.8% | +0.22pt. |
| (7) | 高齢者に対する福祉や施設について | 71.9% | 61.0% | +10.89pt. | 1.3% | 0.8% | +0.51pt. |
| (8) | 図書館や公民館、スポーツ施設について | 40.2% | 37.0% | +3.12pt. | 4.9% | 2.4% | +2.43pt. |
| (9) | 青少年の健全育成に関する事業について | 45.3% | 43.9% | +1.42pt. | 1.8% | 1.3% | +0.44pt. |
| (10) | 文化・芸術などの生涯学習事業について | 36.5% | 31.9% | +4.59pt. | 5.8% | 2.6% | +3.24pt. |
| (11) | 各種スポーツ事業の内容について | 36.8% | 28.7% | +8.07pt. | 5.2% | 2.6% | +2.65pt. |
| (12) | 幼稚園や小・中学校の教育内容、施設について | 59.2% | 52.3% | +6.95pt. | 0.8% | 0.4% | +0.38pt. |
| (13) | 農業・林業・水産業の振興について | 58.9% | 57.4% | +1.51pt. | 1.7% | 1.0% | +0.69pt. |
| (14) | 商業の振興について | 46.5% | 55.5% | ▲8.95pt. | 4.7% | 1.1% | +3.56pt. |
| (15) | 工業の振興について | 59.0% | 52.9% | +6.16pt. | 1.8% | 1.9% | ▲0.11pt. |
| (16) | 観光の振興について | 48.6% | 58.4% | ▲9.85pt. | 3.9% | 1.2% | +2.72pt. |
| (17) | 就職の機会について | 59.3% | 72.2% | ▲12.92pt. | 1.6% | 0.8% | +0.77pt. |
| (18) | 他の自治体との交流や国際交流について | 34.3% | 35.9% | ▲1.54pt. | 8.5% | 3.4% | +5.11pt. |
| (19) | 適切な土地利用整備と景観の形成について | 39.5% | 43.9% | ▲4.42pt. | 4.3% | 1.9% | +2.43pt. |
| (20) | 公園・子どもの遊び場等について | 36.4% | 45.0% | ▲8.63pt. | 8.4% | 2.3% | +6.07pt. |
| (21) | 住居環境について | 45.9% | 38.6% | +7.24pt. | 3.3% | 1.2% | +2.04pt. |
| (22) | 市道等の整備について | 59.0% | 44.9% | +14.02pt. | 1.8% | 2.2% | ▲0.40pt. |
| (23) | 路線バス・コミュニティバス・タクシー等について | 59.9% | 50.3% | +9.64pt. | 2.7% | 1.8% | +0.95pt. |
| (24) | ケーブルテレビやインターネット環境の整備について | 49.1% | 36.9% | +12.17pt. | 2.8% | 1.8% | +1.03pt. |
| (25) | 地震や水害への対策や消防について | 63.6% | 55.9% | +7.63pt. | 0.7% | 0.6% | +0.05pt. |
| (26) | 災害時の避難場所や避難路について | 62.6% | 59.1% | +3.52pt. | 0.8% | 1.0% | ▲0.12pt. |
| (27) | 消火栓・防火水槽設備等について | 54.4% | 50.2% | +4.19pt. | 1.0% | 0.8% | +0.14pt. |
| (28) | 歩道やガードレール等の整備について | 54.8% | 52.4% | +2.43pt. | 1.3% | 1.0% | +0.22pt. |
| (29) | 夜道の安全対策などの防犯について | 56.6% | 62.8% | ▲6.17pt. | 1.2% | 0.9% | +0.35pt. |
| (30) | 自立する消費者の育成と消費者保護対策事業の推進について | 42.6% | 33.6% | +8.96pt. | 3.6% | 1.6% | +1.96pt. |
| (31) | 自然環境や生態系の保存に関する事業や団体への支援について | 45.9% | 36.3% | +9.58pt. | 2.5% | 1.8% | +0.74pt. |
| (32) | ごみ・し尿の収集・処理について | 43.2% | 41.7% | +1.44pt. | 3.4% | 0.7% | +2.71pt. |
| (33) | 上水道・簡易水道の整備について | 50.3% | 37.0% | +13.31pt. | 1.4% | 1.2% | +0.14pt. |
| (34) | 公共下水道の整備について | 49.1% | 40.3% | +8.74pt. | 1.5% | 1.3% | +0.22pt. |
| (35) | 市の広報誌などの広報活動について | 41.1% | 29.8% | +11.29pt. | 3.6% | 2.9% | +0.71pt. |
| (36) | 行政と住民の対話・意見募集について | 34.2% | 33.9% | +0.26pt. | 3.7% | 1.8% | +1.92pt. |
| (37) | 地域コミュニティの活性化支援策について | 38.0% | 34.6% | +3.39pt. | 3.6% | 1.8% | +1.84pt. |
| (38) | 人権が尊重される地域社会づくりについて | 38.3% | 31.3% | +6.91pt. | 5.0% | 4.3% | +0.72pt. |
| (39) | 男女共同参画社会の実現について | 34.0% | 29.3% | +4.65pt. | 3.8% | 2.8% | +1.04pt. |
| (40) | 公共施設の利便性について | 31.1% | 40.5% | ▲9.39pt. | 3.3% | 1.8% | +1.54pt. |
| (41) | NPO法人やまちづくり団体等の育成支援について | 31.7% | 28.6% | +3.12pt. | 5.4% | 3.3% | +2.10pt. |
| (42) | 組織・機構改革や定員の適正化、民間委託の推進について | 41.1% | 41.1% | ▲0.01pt. | 3.0% | 2.0% | +0.95pt. |
| (43) | 財政状況の公表や効率・効果的な財政運営について | 54.6% | 55.0% | ▲0.37pt. | 1.0% | 0.8% | +0.15pt. |
| | (平均) | 49.2% | 46.6% | +2.67pt. | 2.9% | 1.6% | +1.35pt. |

※「N=」は回答者数を表します。パーセントの母体となる数字です。

重要度…全体の回答数のうち「重要」と「やや重要」の占める割合を合算したもの。

不要度…全体の回答数のうち「重要」と「あまり重要ではない」の占める割合を合算したもの。

各施策項目における重要度と不満足度の関係散布図(選択割合)



参考資料

第2次総合計画後期基本計画策定経過(主なもの)

国東市総合計画審議会(諮問書及び答申書)

国東市総合計画審議会条例

国東市総合計画審議会委員名簿



国東市総合計画審議会



国東市総合計画審議会答申

第2次総合計画後期基本計画策定経過(主なもの)

| 年月日 | 経過内容 |
|------------------------|---|
| 平成29年 6月 8日 ～6月27日 | 「これからの国東市のための市民アンケート」の実施 配布数 5,000 通 回収数 2,366 通 回収率 47.3% |
| 平成29年 7月 4日 | 第2次国東市総合計画前期基本計画検証・評価、及び後期基本計画策定 における説明(庁内) |
| 平成29年 7月 4日 ～8月18日 | 前期基本計画検証調査(全課) |
| 平成29年 8月22日 ～9月 1日 | 前期基本計画(施策・事業)検証ヒアリング (全課対象) |
| 平成29年 9月 4日 ～9月20日 | 前期基本計画(施策・事業)検証ヒアリング (関係課随時) |
| 平成29年 9月22日 | 第1回総合計画庁内委員会(管理職員) (協議事項:前期基本計画検証及び評価について) |
| 平成29年10月 4日 | 第1回国東市総合計画審議会 (審議事項:前期基本計画検証及び評価について) 前期基本計画検証・評価、及び後期基本計画の策定について諮問 |
| 平成29年10月 5日 11月 6日 | 前期基本計画(施策・事業)評価を受け、後期基本計画策定(施策・事業) の検討及び調査(全課) |
| 平成29年11月 7日 ～11月17日 | 後期基本計画策定(施策・事業)ヒアリング (全課対象) |
| 平成29年11月20日 ～12月17日 | 後期基本計画策定(施策・事業)ヒアリング (関係課随時) |
| 平成29年12月20日 | 後期基本計画策定部会(5分野) 医療福祉・防災・人権部会／子育て・教育文化財部会 都市計画・生活基盤部会 / 産業・観光・定住部会 行政経営部会 |
| 平成30年 1月 9日 | 第2回総合計画庁内委員会(管理職員) (協議事項:後期基本計画(素案)策定について) |
| 平成30年 1月18日 | 第2回総合計画審議会 (審議事項:後期基本計画(素案)策定について) |
| 平成30年 1月19日 | 第2次国東市総合計画後期基本計画(案)に対する答申 |
| 平成30年 1月22日 | 国東市議会全員協議会にて第2次国東市総合計画後期基本計画(案)に ついて説明 |
| 平成30年 3月 9日 | 国東市議会定例会にて第2次国東市総合計画後期基本計画の議決 |

国東市総合計画審議会(諮問書及び答申書)

(諮問書)

国 政 企 第 1004001 号
平 成 2 9 年 1 0 月 4 日

国東市総合計画審議会
会 長 佐 藤 誠 治 様

国東市長 三河 明史

国東市第2次総合計画後期基本計画(案)の策定について(諮問)

標記の件について、国東市総合計画審議会条例(平成18年3月31日条例第35号)第2条の規定に基づき、貴審議会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問内容

国東市第2次総合計画後期基本計画策定に関連する審議

2 諮問理由

本市は、平成26年度より8カ年にわたる「国東市第2次総合計画」を策定し、基本構想で示す将来像の実現に向けた前期基本計画に基づき、各種施策・事業を実施してまいりました。この前期基本計画が、平成29年度をもって終了することを受け、今後、より一層と進む少子高齢化・過疎化、厳しい行政経営を見据え、行財政改革や魅力ある地域資源を最大限に活用していくとともに、市民と協働して、まちづくりに取り組んでいくため、平成30年度から平成33年度の4カ年における「国東市第2次総合計画後期基本計画」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

(答申書)

平成30年1月19日

国東市長 三河 明史 様

国東市総合計画審議会
会長 佐藤 誠治

第2次国東市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成29年10月4日付け国政企第1004001号で諮問された「第2次国東市総合計画後期基本計画」の策定について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、その内容について妥当なものと認められることから、この旨、答申します。

今後、第2次総合計画に掲げる基本構想の実現に向けて、市民にわかりやすく周知するとともに、着実な計画の遂行及び管理・検証等が行われることを、強く望みます。

国東市総合計画審議会条例

平成 18 年 3 月 31 日
条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、国東市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、本市の総合計画に関し必要な事項について市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関及び関係団体の役職員
- (2) 学識経験者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。ただし、任期中であっても、その職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠の委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、議長となり、議事を総括する。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会において、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画部企画課政策企画課において処理する。

(平 20 条例 4・平 24 条例 2・一部改正)

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 3 月 31 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 21 日条例第 4 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 23 日条例第 2 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

国東市総合計画審議会

| 構成区分 | 役職 | 氏名 | 所属団体・役職等 |
|--|-------|------------------|---------------------------|
| 関係行政機関及び関係団体の役職員 または学識経験者及び市長が必要と認める者 | 会長 | 佐藤 誠治 | 大分大学名誉教授、国東市まちづくりアドバイザー |
| | 副会長 | 藤原 雅章 | 国東市区長会長：国見代表理事 |
| | 委員 | 有馬 孝 | 国東市区長会：国東代表理事 |
| | 委員 | 厚田 和好 | 国東市区長会：武蔵代表理事 |
| | 委員 | 植田 武郎 | 国東市区長会：安岐代表理事 |
| | 委員 | 中田 博之 | 国東市商工会会長 |
| | 委員 | 小玉 智英 | 国東市観光協会副会長 |
| | 委員 | 西村 和彦 | くにさき地区人権教育研究協議会会長(小原小学校長) |
| | 委員 | 古城 芙美枝 | 社会福祉法人 秀溪会理事長 |
| | 委員 | 清水 未那 | 社会福祉法人 認定こども園 富来こども園長 |
| | 委員 | 高山 信哉 | 国東市教育委員長 |
| | 委員 | 河野 恵美 | フリーアナウンサー、武蔵地域審議会委員 |
| | 委員 | 徳丸 俊文 | 株式会社テクノ代表取締役 |
| | 委員 | 楯本 定秀 | 国東市医師会長、富来Kクリニック院長 |
| | 委員 | 安部 智美 | 国東市PTA連合会 母親部会長 |
| | 委員 | 都留 一真 | 専業農家(ブドウ農園)、武蔵地域審議会委員 |
| | 委員 | 木戸 昌夫 | 国東市文化財調査委員会会長、都市計画審議会委員 |
| | 委員 | 坂口 弘道 | くらしのさぽーとセンターかもめ(国見竹田津) |
| 委員 | 太田 美沙 | 国東市地域おこし協力隊(農政課) | |



平成30年3月

発行 **国東市** 編集・事務局 政策企画課

〒873-0502



大分県国東市国東町鶴川 149 番地

TEL: 0978-72-1111

FAX: 0978-72-1822

URL: <http://www.city.kunisaki.oita.jp/>
